

# 議事日程

令和7年第2回定例市会第2日  
令和7年9月8日午前10時開議

- |     |  |
|-----|--|
| 第1  | 五島大亮議員の議員辞職の件  |
| 第2  | 号 外 神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件   |
| 第3  | 予算第21号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算  |
| 第4  | 第56号議案 神戸市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件  |
| 第5  | 第57号議案 神戸市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の件  |
| 第6  | 第58号議案 和解の件  |
| 第7  | 第59号議案 神戸市指定障害福祉サービス事業者の指定の基準等並びに指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び神戸市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の件 |
| 第8  | 第60号議案 神戸市立児童センター条例の一部を改正する条例の件  |
| 第9  | 第61号議案 市道路線認定及び廃止の件  |
| 第10 | 第62号議案 神戸市マンション管理の適正化の推進に関する条例の件   |
| 第11 | 第63号議案 公有水面埋立免許について意見を述べる件（中央区波止場町及び新港町地先）   |
| 第12 | 第64号議案 神戸市議会議員又は神戸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の件                                 |
| 第13 | 第65号議案 国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件   |
| 第14 | 第66号議案 妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件  |
| 第15 | 第67号議案 大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件   |
| 第16 | 第68号議案 北区鹿の子台北町2丁目法面対策工事請負契約締結の件   |
| 第17 | 第69号議案 物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））   |
| 第18 | 第70号議案 物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））<br>(関係常任委員長報告)  |
| 第19 | 決算第1号 令和6年度神戸市一般会計歳入歳出決算   |
| 第20 | 決算第2号 令和6年度神戸市市場事業費歳入歳出決算  |
| 第21 | 決算第3号 令和6年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算  |
| 第22 | 決算第4号 令和6年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算  |
| 第23 | 決算第5号 令和6年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算  |
| 第24 | 決算第6号 令和6年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算   |
| 第25 | 決算第7号 令和6年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算  |
| 第26 | 決算第8号 令和6年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算   |
| 第27 | 決算第9号 令和6年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算  |

- { 第28 決算 第10号 令和6年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算  
第29 決算 第11号 令和6年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算  
第30 決算 第12号 令和6年度神戸市公債費歳入歳出決算  
第31 決算 第13号 令和6年度神戸市下水道事業会計決算  
第32 決算 第14号 令和6年度神戸市新都市整備事業会計決算  
第33 決算 第15号 令和6年度神戸市港湾事業会計決算  
第34 決算 第16号 令和6年度神戸市自動車事業会計決算  
第35 決算 第17号 令和6年度神戸市高速鉄道事業会計決算  
第36 決算 第18号 令和6年度神戸市水道事業会計決算  
第37 決算 第19号 令和6年度神戸市工業用水道事業会計決算  
第38 第52号 議案 令和6年度神戸市港湾事業剰余金処分の件  
第39 第53号 議案 令和6年度神戸市自動車事業剰余金処分の件  
第40 第54号 議案 令和6年度神戸市水道事業剰余金処分の件  
第41 第55号 議案 令和6年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神 戸 市 会 議 長

出席議員(61名)	欠員(1名)
欠席議員(3名)	
1番 前田 あきら君	2番 森田 たき子君
3番 岩谷 しげなり君	4番 のまち 圭一君
5番 なんの ゆうこ君	6番 原直樹君
7番 木戸 さだかず君	8番 浅井美佳君
9番 岩佐 けんや君	10番 萩原泰三君
11番 坂口 有希子君	12番
13番 香川 真二君	14番 上原みなみ君
15番 川口 まさる君	16番 さとうまちこ君
17番 ながさわ 淳一君	18番 山本のりかず君
19番 黒田 武志君	20番 かじ幸夫君
21番 やの こうじ君	22番 村上立真君
23番 大野 陽平君	24番 平野達司君
25番 上島 寛弘君	26番 細谷典功君
27番 宮田 公子君	28番 門田まゆみ君
29番 朝倉 えつ子君	30番 味口としゆき君
31番 赤田 かつのり君	32番 三木しんじろう君
33番 外海 開三君	34番 住本かづのり君
35番 高橋 としえ君	36番 諫山大介君
37番 伊藤 めぐみ君	38番 岡田ゆうじ君
欠39番 五島 大亮君	欠40番 吉田健吾君
41番 植中 雅子君	42番 山下てんせい君
43番 しらくに 高太郎君	44番 河南忠和君
45番 徳山 敏子君	46番 高瀬勝也君
47番 あわはら 富夫君	48番 西ただす君
49番 大かわら 鈴子君	50番 森本真君
51番 松本 のり子君	52番 大井としひろ君
53番 平野 章三君	54番 よこはた和幸君
55番 川内 清尚君	56番 村野誠一君

57 番	松 本	し ゆ う じ 君	58 番	山 口	由 美 君
59 番	平 井	真 千 子 君	欠 60 番	坊 池	正 君
61 番	坊	や す な が 君	62 番	堂 下	豊 史 君
63 番	菅 野	吉 記 君	64 番	壬 生	潤 君
65 番	吉 田	謙 治 君			

---

## 議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳 君	市会事務局次長	近 都 正 之 君
議事課長	竹 下 弘 一 君	総務課長	尾 田 広 樹 君
政策調査課長	久 保 阿 左 子 君	議事課係長	四 方 慎 史 君
議事課係長	宮 田 義 隆 君		

## 出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員會長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員會事 務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

（午前10時0分開議）

（菅野議長議長席に着く）

○議長（菅野吉記君） おはようございます。  
ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

まず、報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてでありますと、神戸新聞社さん、毎日新聞社さん、読売新聞社さんより本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げておきます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長（菅野吉記君） 日程によりまして、日程第1 五島大亮議員の議員辞職の件を議題に供します。

本件は、五島大亮議員より、9月3日付で9月8日をもって議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、お諮りするものであります。

この際、お諮りいたします。

五島大亮議員の辞職願は許可することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

よって、五島大亮議員の辞職願は許可することに決定いたしました。

次に、日程第2 号外神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件について議題に供します。

これより当局の説明を求めます。

久元市長。

○市長（久元喜造君） ただいま上程になりました号外議案神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件につきまして御説明申し上げます。

このたび、西谷良彦氏が10月12日をもって任期満了となりますので、同氏を重ねて選任いたしたいと存じます。

固定資産評価審査委員会は、中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査・決定する機関であり、委員には固定資産の評価について学識経験を有する者等を選任することとされています。

西谷氏は弁護士としての豊富な実務経験に基づき、専門的な見地より御意見をいただいております。

再任の打診に対しましても、弁護士としてのこれまでの経験と神戸市固定資産評価審査委員としての3年間の経験を生かして、引き続き公正な審査を行ってまいりたいとの抱負をいただいており、固定資産評価審査委員会の委員として適任と認められますので、地方税法第423条第3項の規定により、その選任につき議会の同意を求める次第であります。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 当局の説明は終わりました。

本件に関し、発言の通告もありませんので、本件は委員会の付託を省略し、同意することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

よって、本件はいずれも同意することに決定いたしました。

次に、日程第3 予算第21号議案より日程第18 第70号議案に至る16議案、一括議題に供します。

これより委員会審査の経過並びに結果について、関係常任委員長の報告を求めます。

まず、総務財政委員会副委員長坂口有希子君。

（11番坂口有希子君登壇）

○11番（坂口有希子君） ただいま議題となりました諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分、第56号議案、第57号議案及

び第64号議案、以上合計4議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、地方交付税の収入見込額及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額や選挙運営に関する事務経費の増額等により予算を補正しようとするものであります。

次に、第56号議案は、東灘区向洋町に六甲アイランド出張所を設置するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、第57号議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う部分休業の改正や国家公務員の措置に合わせた仕事と育児及び介護との両立支援制度の利用に関する措置を規定するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

最後に、第64号議案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を改正するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） 次に、教育こども委員会委員長徳山敏子君。

（45番徳山敏子君登壇）

○45番（徳山敏子君） 教育こども委員会委員長報告。

ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分、第60号議案、第68号議案、以上合計3議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、中学校部活動の地域展開に向けた学校設備の整備や学校給食食材費の高騰対策及び給食センターの整備、運営、生活困窮者に対する食生活の実施に伴い予算を増額するほか、路線バス運行休止に伴う代替通学手段確保対策について債務負担行為を設定するに当たり、予算を補

正しようとするものであります。

次に、第60号議案は、神戸市立児童センターについて、駐車場使用料の改定を行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、第68号議案は、北区鹿の子台北町2丁目法面対策工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） 次に、福祉環境委員会委員長前田あきら君。

（1番前田あきら君登壇）

○1番（前田あきら君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分、第58号議案及び第59号議案、以上合計3議案について一括して御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、暮らし支援臨時特別給付金の支給や生活困窮者向けの食料品等の配布会実施及び障害福祉施設の設備に要する経費の支援等に伴う予算を増額するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第58号議案は、こども医療費助成制度の拡充に伴うシステム改修業務の不備により、受給者証の発送遅延に対応する必要が生じ、本市に損害が発生したことから、相手方が解決金を支払うことを内容とし、和解しようとします。

次に、第59号議案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を改正しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） 次に、建設防災委員会

委員長平野達司君。

（24番平野達司君登壇）

○24番（平野達司君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分、第61号議案、第65号議案、第66号議案、第69号議案及び第70号議案、以上合計6議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、市直営防犯カメラの増設等のため、また大規模林野火災への対応に必要な資機材の調達、消防団員に貸与する個人装備品の充実等のため、予算を増額するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第61号議案は、岡場1号線のほか18路線を市道路線として認定し、須磨里151号線のほか27路線について市道路線を廃止しようとします。

次に、第65号議案は、国道428号の北区山田町下谷上から原野においてバイパス整備を行うため、トンネルの築造工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、第66号議案は、妙法寺川下流域において50年に一度の降雨を安全に流下できる河川に改修するに当たり、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、第69号議案及び第70号議案は、避難所用物品として簡易ベッド及び間仕切りテントをそれぞれ買入れしようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） 次に、経済港湾委員会委員長ながさわ淳一君。

（17番ながさわ淳一君登壇）

○17番（ながさわ淳一君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の第63号議案及び第67号議案、以上合計2議案について一括御報告申し上げます。

まず、第63号議案は、中央区波止場町及び新港町地先公有水面において、神戸市が埋立免許を出願したことによい、神戸港港湾管理者から意見を求められたものであり、本件の埋立てはウォーターフロントエリアの回遊性の向上やにぎわいの創出など神戸港の発展に大きく寄与することから、必要性が認められるため、異議のない旨回答しようとするものであります。

次に、第67号議案は、供用開始後50年以上が経過している大輪田ポンプ場について、機能維持・強化のためにポンプ設備の更新を行うに当たり、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） 次に、都市交通委員会委員長諫山大介君。

（36番諫山大介君登壇）

○36番（諫山大介君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分、第62号議案、以上合計2議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、ポートアイランド・神戸空港への交通アクセスの向上を目的として、共通乗車証社会実験の活用及びマリンエアシャトルの利便性向上を図るに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第62号議案は、マンションの管理の適正化の取組をさらに推進するため、これまで任意制度として運用していた管理状況の届出の義務化等について定める神戸市マンション管理の適正化の推進に関する条例を制定するものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） 以上で関係常任委員長

の報告は終わりました。

委員長の報告に関し、御質疑はございませんか。

（なし）

○議長（菅野吉記君） 御質疑がなければ、これより順次お諮りいたします。

まず、第60号議案及び第63号議案、以上合計2議案についてお諮りいたします。

本件を関係常任委員長の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（菅野吉記君） 起立多数であります。

よって、本件はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、第62号議案についてお諮りいたします。

本件を関係常任委員長の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（菅野吉記君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、予算第21号議案より第59号議案に至る5議案、第61号議案及び第64号議案より第70号議案に至る7議案、以上合計13議案についてお諮りいたします。

本件は関係常任委員長の報告どおり決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

よって、本件はいずれも原案のとおり可決されました。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第19 決算第1号より日程第41 第55号議案に至る令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計23件、一括議題に供します。

本件に関する説明は、去る9月2日の本会議において終了いたしておりますので、直ちに質疑に入ります。

それでは、57番松本しゅうじ君。

（57番松本しゅうじ君登壇）（拍手）

○57番（松本しゅうじ君） 皆さん、おはようございます。それでは、自民党神戸市会議員団・無所属の会の松本です。本日は坊議員並びに上畠議員と共に質疑いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、令和6年度決算を踏まえた積極投資についてお伺いをいたします。

令和6年度決算については引き続き財源対策によることなく実質収支の黒字を確保するとともに、企業業績の堅調な推移による法人市民税の増加等により、3年連続で過去最高の税収を確保でき、これらは久元市長の就任以来の取組が着実に実を結んできた成果だと評価をしています。

一方、本市でも人口減少の傾向が顕著となる中、持続可能な大都市経営を行うためには、単年度収支の均衡を前提としながらも、緊縮財政によることなく、将来を見据えた積極的な投資を行い、民間投資を呼び込む好循環をさらに拡大することが不可欠であります。

市民1人当たりの地方債残高は政令市平均を下回り、健全化判断比率も政令市の上位程度の水準まで回復した中、一時的な財政指標の悪化を恐れることなく、市政の継続性を維持しながら、これまで以上に積極的な投資を行っていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、神戸空港の地方路線拡充についてお伺いします。

関西3空港懇談会の合意により2025年の国際チャーター便が就航し、搭乗率が80%を超え非常に好調な運航状況と聞いており、国際化に伴い、神戸空港の役割拡大に対する期待が本市内外問わず一層高まっていると感じています。

一方、同合意により国内線発着枠が120便へ拡大されたが、まだ開拓の余地がある状況であります。

そこで2030年前後の国際定期便の就航、その後の定着を見据えて日本の地方空港と連携を深めるべきではないか。既に全国12都市に就航しているところですが、国内線ネットワークのさらなる拡充・強化を戦略的に図り、地方空港とつながることで神戸と地方空港の双方の発展を果たしていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、がん患者の相談支援体制の充実についてお伺いします。

今や2人に1人ががんとなり、がんと共に生きる時代と言われ、治療とともに日々の暮らしや仕事など、両面からのサポートが必要となっています。

令和3年12月の一般質問において、がん患者の相談体制の拡充策として、マギーズ東京の神戸への誘致を提案いたしました。

イギリス発祥で認定NPO法人により運営されるマギーズ東京は、がん患者や家族をはじめ、がんに影響を受ける全ての人が気軽に立ち寄れ、スタッフが話を傾聴することで自分なりの解決策を見いだすことにつながっていると聞いています。

当時、今西副市長さんからは、意義のある活動であり、設置場所について相談に応じてまいりたいという旨の答弁がありました。整備候補地の視察や運営面の相談を重ねてまいりました。

コロナ禍で寄附が減少し停滞しておりましたがけれども、活動も全面的に再開となり、神戸への進出のめどが立ってきたため、誘致実現に向けて一歩踏み出すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、学校給食における有機農業の推進についてお伺いします。

国はみどりの食料システム戦略において、2050年までに有機農業の取組面積を全体の耕地面積の25%までに拡大することを挙げ、有機農業に地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジの創出を支援しています。

本市では2024年4月にKOB E オーガニック推進協議会が神戸市有機農業推進実施計画を策定し、2024年10月に有機農業をはじめとする地域資源循環型また環境保全型、こうした農業を推進する方針を公表したことから、これらの方針を踏まえますと、学校給食に地元のオーガニック食材の導入を積極的に進めることは、地域農業の活性化につながり、食育の観点からも大きな意義を持つと考えております。

現在の本市の学校給食におけるオーガニック食材の使用状況はどうか、また、今後段階的に市内のオーガニック食材の導入を進めていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 松本しゅうじ議員の御質問のうち、まず令和6年度決算を踏まえた今後の投資の在り方につきましてお答えを申し上げます。

今後人口減少時代に対応し、持続可能な大都市経営を実現していくためには、外的要因に左右されない強い財政基盤の確立が必要です。

そのためには都心・三宮再整備や駅前のリノベーションなど、都市の成長やまちの魅力向上につながるプロジェクトを推進し、民間投資を呼び込み、域内経済の拡大や市民所得の向上につなげ、成長の果実をさらなる成長に投資していく好循環を生み出していくことが重要であるとかねてから考えてきました。

これまで本市のプロジェクトは、民間投資を誘発しております。

都心・三宮エリアでは、オフィスの供給やホテルの開業が進むとともに、4月にオープンいたしましたジーライオンアリーナ神戸——これは民設民営の施設ですが、多くの来訪者による新たなぎわいが創出され

ております。

また、名谷や西神中央などの拠点駅を中心に駅前空間のリノベーションに取り組んできしたことから、民間事業者による住宅供給が生まれ出てきました。

本市では震災後、投資的経費を大幅に抑制してきましたが、近年は増加傾向にあります、令和7年度予算では1,096億円と23年ぶりに1,000億円台となりました。

さらに、今年2月に公表いたしました中期財政収支見通しでは、令和8年度から11年度にかけて、投資的経費は1,200億円から1,300億円台で推移するものと見込んでおります。

この結果、地方債残高は増加し、今後将来負担比率は一定程度増加していくものと予想されますが、これまで申し上げましたようなプロジェクトなどへの投資は、神戸をさらに魅力あるまちへと発展させていく好循環を持続的かつ確固たるものにしていくために不可欠なものと考えております。

今後とも事務事業の見直しやさらなる財源確保に努めながら、必要な投資を積極的に行っていきたいと存じます。

次に、神戸空港の地方路線の拡充についてお答えを申し上げます。

神戸空港の国内線につきましては、発着枠が拡大し、FDAやトキエアが加わり、国内12都市に就航するなど、国内航空ネットワークの強化を進めてきました。

地方空港との連携は御指摘のとおり非常に重要だと考えております。

羽田空港の現在の状況を考えれば、羽田便を増設するということはかなり困難でありまして、地方空港への就航を増やしていくということは現実的な選択肢であるとともに、地方空港間の路線の開設は地方都市間の連携の強化につながり、地方の活性化また東京一極集中が進む中での地方創生にも貢献をする面もあるのではないかと考えられます。

同時に、これまでせっかく開設された路線

が撤退をしたという例もありますので、やはり必要な乗客数がしっかり見込まれるということも重要です。

今後とも引き続きこのような観点から、関西エアポート神戸と連携し、国内航空ネットワークのさらなる拡充・強化に取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、がん患者の相談支援体制の充実、マギーズについて御答弁を申し上げます。

マギーズは平成8年にイギリスで設置されたがん患者相談支援施設で、国内では平成28年10月に東京都に国内唯一の施設としてマギーズ東京が設置されているところでございます。

病院とは異なる独立した建物で、看護師等の専門職が患者や家族等のサポートを行っておりまして、運営主体は特定非営利法人でありまして、収入は主に寄附金によって賄われていると伺っているところでございます。がん患者や家族が気軽に立ち寄り相談ができるがん患者支援として意義のある活動だと理解をしているところでございます。

令和3年12月の本会議におきまして、先方の御希望があれば、土地の提供については有償になりますが、マギーズの財政見通しを踏まえて御検討いただいた上でお話を伺ってまいりたいと答弁をさせていただいたところでございます。その後、令和6年度にはマギーズ東京の方がポートアイランドの公園を視察されたところでございます。その際、決算状況や職員体制、収支見込みなどにつきまして資料を提出いただくようお伝えをしているところでございます。

今後マギーズの進出の意向を踏まえまして、事業計画について資料を提出いただきまして、

神戸での立地について相談をさせていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは学校給食における有機農業の推進について答弁させていただきます。

現状の取組ですが、市内のオーガニック食材を学校給食で使用することは、農業振興への寄与をはじめ地産地消の推進や環境教育、SDGsの観点からも意義があるものと考えております。

そのため、本市の学校給食で使用する食材については、米飯は市内産米を使用するとともに、できるだけ化学肥料を使わずに作られたBE KOBE農産物をはじめとした市内産野菜等を優先して使用しているところでございます。

オーガニック食材の学校給食での使用について、令和6年度はKOBEオーガニック推進協議会が策定した神戸市有機農業推進実施計画に基づき、学校給食における有機農産物の導入の可能性を探るため、12月と1月に市内の有機農業で生産されたニンジンを小学校給食で試験的に使用したところでございます。

ただ、オーガニック食材については、市場に一般的に流通している状況にはなく、市の有機農業の農地面積の割合は約0.6%と僅かであり、給食に使用するには現時点において量の確保の面で課題があると認識しております。

今後の展開ですが、令和7年度については有機栽培されたニンジンの導入を増やす計画としており、12月頃の使用に向けて生産を開始しております。

学校給食でのオーガニック食材の使用に当たり、量の確保の面は課題ありますが、引き続き市長部局や学校給食会をはじめ、市場関係者等の関係団体と情報共有しながら、できるところから連携して取組を進めていきた

いと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○57番（松本しゅうじ君） それでは、まず再質問を行いますが、令和6年度決算を踏まえた積極投資についてお伺いします。

今市長からも答弁いただきまして、将来負担でありますように、東京一極集中、これらのことが常に常に言われておりますが、改めてお聞かせいただきたいのは、民間投資を促し、神戸経済を活性化させるためには民間の経済活動を支えるための事業用地の確保、それから物流機能の強化が必要と、大変重要なと思っておりますが、そのための積極的な投資は不可欠であります。

内陸部においては新たな産業団地の造成を計画するとともに、港湾エリアにおいては神戸港中期計画に基づきまして、これまでにも建蔽率や容積率の緩和を通じて民間による施設更新の促進など一定の効果を創出しておりますが、今後はさらに港湾エリアにおいて経済機能を高めるためには、ポートアイランドや空港島に残された用地の活用とともに新たな事業用地の確保が重要と考えます。

港湾エリアにおいて今後どのような施策展開を検討しているのか、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 神戸経済の活性化のためには、港湾物流機能の強化とともに民間投資の誘発が重要であると考えているところでございます。

これまでの取組では、限られた用地をより高度に利用できますように、摩耶埠頭や新港東埠頭などで建蔽率・容積率の規制緩和を進めたことで、物流倉庫の建て替えの検討を始める企業が出てきているところでございます。

また、現在投資を進めていますポートアイランド2期のコンテナターミナル再編事業では、民間が投資する上屋が建設をされまし

て、港湾物流機能の強化につながるとともに、この再編に伴う移転・集約により六甲アイランドのコンテナターミナルの事業用地において、新たな利活用が可能になるところでございます。加えて摩耶埠頭の北東部で新たな事業用地を生み出す埋立事業も検討しておりまして、来年にも港湾計画の変更手続を行う予定としているところでございます。

このように港湾エリアにおきましては、既存ストックを最大限活用しつつ、新たな事業用地の確保に向けた投資を今後とも積極的に行い、神戸のまちの成長・発展に資する事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○57番（松本しゅうじ君） ありがとうございます。今副市長さんのほうから御説明をいただきました。

先ほど少し言い忘れましたが、要望だけ1つ最初の市長さんの答弁に対しまして言っておかぬきやなということでちょっとお願ひを申し上げたいんですが、燃料高騰とか人材不足——港湾においてはスピード・コスト・競争力強化ということがずっと国際コンテナ戦略港湾で言われてまいりまして、大変厳しいという様相もお聞かせいただいたり、またコンテナヤードを含めて民間の投資も大変大きなパワーとして、上組さんを筆頭に今大変スマーズにいっております。

ただ、日米間や中国含めて大変厳しい環境もございますので、そういったことを考えますと国内外並びに都市間競争に対応するという言葉では簡単ですが、なかなかいろいろな予算も含めて取り組んでいくということが大事になってまいりますので、そういう意味ではこれはかなり一層努力するということになるんだろうと思います。

そして副市長さんのほうの今のお話でいきましても、摩耶埠頭そして新港埠頭を私も見てまいりましたけれども、やはりこれらいろ

いろと現状にある方たちにも御協力をいただき、そしてまた期日を決めながら用地転用するという中で御協力いただく企業さんにも、これによってさらに民間の皆さん方が投資意欲を持ったり、誘致を含めて国内・国外含めて神戸の持つポテンシャルをうまくまたそこで活用してもらいたいというようなことがあって、御理解をいただけるものだろうと思います。

先ほども申し上げましたけれども、やはり国内外の大きな問題と京浜や阪神、今九州含めまして、また内航も大変厳しいと聞いておりますし、外貿もさらに今までどおり余計に厳しくなる様相も踏まえておりますので、油断なく1つ1つに取り組んでいくことが重要な課題になっておりますので、刻々と時間だけが進んでいきます。人材不足、燃料高騰は本当に喫緊の課題ですが、何とか今回も内閣で少し変化があるようでございますので、その後の大きな動きにも期待をしながら取り組んでいただけますように、これは要望としておきたいと存じます。

次に、神戸空港の地方路線拡充について再質問をいたします。

市長さんから今後いろいろな地方創生や東京一極集中、先ほど申し上げました拡充・強化に取り組むということでございます。そのとおりしっかりとやっていただきたいのですが、国内線ネットワークのさらなる拡充に向け、私は奄美との交流促進、これは効果的であると考えています。

神戸市をはじめ尼崎市などにおいて奄美にルーツを持つ方が親族等合わせて約10万人と、神戸奄美会だけでも5万人の名簿がある。それに加えてもう少し範囲を広げてやりますと10万人は最低限いらっしゃるだろうというお話をございますので、そういうことも考えて、今まで県内では鹿児島県人会や関西奄美会、神戸奄美会の皆さんのが奄美と関西の交流を深める取組を盛んに行ってまいりまし

た。

奄美と関西の交流を一層深めることは、奄美の人口・経済対策に資するだけでなく、神戸空港の利用促進や交流人口の増加を通じて本市の活性化に期待できると思っております。神戸空港が関西の空の玄関口として、新たに奄美群島の1つである特に徳之島空港と就航し、重要な役割を担うべきと考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 現在御指摘をいただきました徳之島空港でございますけれども、鹿児島と1日4往復、奄美大島と1日2往復、沖永良部島と1日1往復が運航しているという状況でございます。

関西からは、関西3空港から鹿児島空港を経由し徳之島空港に向かうことができるところでございます。また本州からの直行便といたしましては、伊丹空港から季節便——これは年末年始とお盆でございますけれども、年4回運航がされているという状況でございます。

お話をいただきましたように、神戸には神戸鹿児島県人会や神戸奄美会など鹿児島県にゆかりのある団体がありまして、毎年神戸まつりのパレードにも御参加をいただいているところでございます。また、鹿児島県とは就航都市として連携をしておりまして、定期的な意見交換に加え、神戸空港の周年事業への参加など利用促進にも御協力をいただいているところでございます。

徳之島3町で構成をされております徳之島空港利用促進協議会におきましては、都市圏との直行便実現に向けて、神戸空港との路線就航実現に強い思いを持っていただいているものと認識をしているところでございます。

今後とも鹿児島県との連携をより一層強化するとともに、徳之島3町とも意見交換を行うなど、就航の可能性につきまして研究をし

てまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○57番（松本しゅうじ君） ありがとうございます。

神戸空港自身で決められることではないので、やっぱり関西エアポートさんやら、また神戸と一生懸命頑張っていただいているスカイマークさん、こういった方々も採算性やいろんなことを考えることは大変大事なことかとは思っておりますが、改めてそこで質問というよりも要望しておきたいなと思います。

実は昨日も久しぶりに神戸の中突堤に行ってまいりまして、そこには神戸奄美会創立75周年記念碑というのがあります。これ蘇鉄と共に建立されまして非常に立派なものがあると、それだけの歴史が物語っているというふうに思います。

神戸とのつながりが大変深いわけでございまして、そこに書いておられるのが、奄美各島から——この中に徳之島も沖永良部も与論島までもみんな入ってるんですが、奄美各島から本州への船上からの第1歩の地というふうに刻まれています。それだけ本当につながりが深いと。

そしてまた神戸製鋼や川重、三菱さん、労働者の供給なんかも過去には一生懸命取り組んで頑張ってきた方々ばかりであります。そういう意味では、神戸経済を支えてきた方でもあるなというふうに思っております。

そこで徳之島空港利用促進協議会の方々も、神戸と徳之島を直行便で結ぶことを強く要望しています。国にも働きかけを行っておられます。

また、学生のマラソン合宿や日本陸上競技連盟などが毎年徳之島を利用しておきまして、これはQちゃんの愛称で有名な高橋尚子選手が徳之島でマラソントレーニングをして、2000年のシドニーオリンピックで女子マラソンで金メダルを取りました。そういうことか

ら、そこには今は高橋尚子ロードと呼ばれる場所で練習に皆さん励んでおられます。

先ほど申し上げました新規路線の就航については大変採算面では課題はあるにしましても、例えば多くの人々が集うシーズンに合わせた臨時便の検討、またスカイマークさんの神戸と奄美を鹿児島経由で結ぶトランジット、こうしたような事例なども参考に選択肢を広げた議論を進めるべきであると考えています。

神戸と徳之島を結ぶことは徳之島の方々の希望をかなえることだけでなく、神戸空港の利用を促進し、神戸経済の活性化にもつながると期待をしています。ぜひ実現に向け、関西エアポートやスカイマークなどと具体的な協議を進められるようお願いをします、これは要望としておきたいと存じます。

次に、マギーズ東京の神戸への誘致について再質問をしておきたいと思います。

マギーズ東京の現況については、もう副市长よく御存じのとおりでありますて、秋山正子センター長からは人的リソースの確保にめどが立ち、コロナ禍以降の収支も改善し、今後の継続的な経営が期待できると聞いています。

法人の経営状況を注視しながら、前向きに誘致を検討いただき、誘致が実現すれば、本市において治療と日常生活の両面でのがん患者のサポート体制が構築され、医療産業都市を掲げる本市のブランド価値の向上にもつながると存じます。前向きに検討いただきたいが、見解を改めてお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このマギーズにつきましては、がん患者や家族が気軽に立ち寄り相談ができる場所でございまして、私も東京の豊洲のマギーズ東京を視察させていただきましたけれども、がん患者支援として意義のある活動だと理解をしているところでございます。

先ほどの答弁との繰り返しになりますけれども、今後マギーズの進出の意向というものも踏まえさせていただきまして、そして決算状況や職員体制、収支見込みなどについて資料を提出いただきました上で御相談に乗らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○57番（松本しゅうじ君） ありがとうございます。

非常に積極的な御答弁をいただきまして、実は今マギーズ東京の秋山センター長さんからは、最終的な前年度の決算状況、これも明らかになるということで、実はこの市会に合わせるように求めたんですが、今の様相でいきますと9月、10月あたりになるということと同時に、累積赤字が少しあったんですけども、それらを精算した上でも現在の決算見込みはなお3,000万円の黒字を確保するという見込みだというふうにもお聞かせをいただいておりますので、神戸進出に向けての実現性が高まっていると、私はそう考えています。

財政収支、人材、いろんな課題を心配はされておられると思いますが、秋山さんのお話をすると看護に関連する方々は知らない人はいらっしゃらないというふうに大変著名な方でありますので、そのあたりは秋山さんがされるならということで、すぐに集まるというようなこともお聞かせをいただいております。

こうしたことでも、法人の状況を注視しながら、ぜひともマギーズ東京の神戸誘致を前向きに検討していただきますように改めて要望しておきたいと思います。

最後に、学校給食におきます有機農業の推進について再質問をいたします。

有機農産物を給食に活用する先進事例として、養父市のNPO法人Earth Family農と食と教育の取組があります。

有機野菜の供給者として構成員に加わることで給食食材の需給調整を効率化しております、現在15品目の有機農産物を給食に使用し、使用率は6.1%に達しているといいます。

先ほどは教育長の地産地消市内0.6というのと——大分規模が違うのでありますけれども、違うなというようなことで、これからそういう方々が活躍することによって増えていくんだろうなと思うんですが。そこで本市では給食用の有機農産物を現在は市場から調達されています。それに加えて、養父市の先進事例を参考に供給者を巻き込んだ新たな体制の構築を検討してはどうか。

また、全てを有機給食にすることは困難であります。そういうことになりますと、やはり一部の学校だけでもとか、またメニューで利用するなど、いろんな工夫があると思うんです。

その意義について、有機農産物を使用しているメニューを、給食だより、献立表、そういうようなものに掲載して、御父兄も含めて児童に対する神戸市が食育の取組をやってるんだというようなことを徐々にでも進めていくべきと考えます。これについて改めて見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 有機農産物の活用に向けては、供給者を巻き込んだ体制の構築が重要であると考えております。

本市では経済観光局やJ Aのほか、市内の有機農業者を構成員とした——先ほど紹介しましたが、K O B E オーガニック推進協議会を立ち上げ、その拡大に向けて取組が進められていると認識しております。

しかしながら、これも本市では小・中学校合わせて1日当たり約10万食の学校給食を提供しており、大量かつ安定的な食材確保のため、約2か月前から食材調達を開始しているところであります。さらに、これも先ほど申

し上げましたが、市内の有機農業の農地面積の割合は約0.6%と僅かであり、量の確保の面でやはり大きな課題があると認識しております。

したがって、先行する自治体のような事例をそのまま導入することはなかなか難しいかも知れないと考えております。

今後ですが、供給者を巻き込んだ同協議会と連携しながら、昨年実施した学校給食での有機ニンジンの試験使用の拡大に向けて、今生産を開始しているところであります。加えて、今御指摘いただきましたが、有機農業の意義や提供した給食のメニューを食育だよりに掲載するなど、食育の充実にも取り組んでいきたいとそのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○57番（松本しううじ君） ありがとうございます。

そのようなことになっていくだろうとは思いますが、やはり金銭的な支援があって、そういう方がさらに有機野菜、有機農業に取り組むと。もちろん中央市場は大変大事でありますので、そちらと協力しながら各区で決めるのか、学年で決めるのか、そういうこともいろんな形で頑張っていただきたいと思うんですが、前に水産物はどうなってんだと、いつもキャベツやニンジンやジャガイモやというそういったことばかりでありますので、水産物も我々は神戸須磨ノリでありますりちりめんでありますたり、その他大変神戸ブランドとして前面に出していくと。

また、今は神戸の須磨ノリ、神戸のノリというものが兵庫県のノリの中に混ざって提供されるようなことも私たちとしてはあまりよろしくないでありますけれども、できるだけおいしい真っ黒な栄養価の高いものはぜひ特殊にということで、今までそのことを再三お願いしまして、ようやくそういった乾き物的なものを含めて、その他にも1～2ありま

すけれども、今使っていただいている。大変ありがとうございます、その点は感謝申し上げておきたいとかように思いますし、漁業者の皆さん方もノリの生産について一層力を入れるということをございましたので、また今、日本一の生産量というようなことにも、海面上昇の都合で九州が厳しいということから、今神戸が非常に頑張っておられるということにもなっておりましたので、その点もやっぱり子供たちは知らない。御父兄も知らない。神戸の方、須磨の方は分かってる。垂水の方も分かってるというようなことを兵庫から以西に漁業組合があるのでありますけれども、それ以外の方々はひょっとしたらあまり詳しくないのかなと思ったりしますので、そういったことも含めて全市にこうした食育という観点から水産や農産物、有機野菜が子供たちの健康や体の育成について学んでいく大きな事業としての価値もあるとかいうふうに思っております。

これはちょっと要望だけ時間的なこともありますので、しっかりと申し上げておきたいのですが、生産面や価格面ということが常にあるのは、もう百も承知でありますけれども、やはり子供たちへの食育というのもっと大きく捉まえてもらいたいなど。

そういう意味では、実はこの間7月31日と8月1日の両日に農水産課の皆さん方も参加されて、協議会と有機給食を進める団体、いわゆるCPP Japanが共催しまして、フランスから講師を招きまして——向こうは非常に進んでおられるようでございますが、そういう講師を招いて有機給食の先進事例の紹介、またワークショップなどが実施されました。

当日は、実は山口市議や浅井市議と共に参加いたしまして、今後も神戸市においても関係者と共に生産・流通・消費の各段階において学校給食における有機農業への支援を進めていただきますように、これは要望としておきたいと存じます。

私のほうからの質問は以上であります。坊議員に代わってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、61番坊 やすなが君。

（61番坊 やすなが君登壇） （拍手）

○61番（坊 やすなが君） 自由民主党・無所属の会の坊 やすながでございます。松本議員に引き続き代表質問をいたします。

久元市長は3期目の任期を迎えようとしております。久元市長は神戸を次のステージへと導く強い意志を持ってこの4年間、懸命に市政運営に当たってこられました。市長任期が迫っている状況の中で、これまで打ち出してこられた政策について、特に重要な施策について改めてその考え方や狙い、また政策効果について説明を求めたいとの思いで質問をさせていただきます。

まずは持続可能な都市づくりであります。

昨年末に作成をした神戸市基本構想には、神戸は多彩な表情を見せるまち、都会と里山の共存、洗練された町並みと下町の活気との都市像が掲げられております。

久元市政では、人口減少や少子高齢化といった課題に対応した持続可能な大都市を実現するため、都市の再生、既成市街地・ニュータウンの再生、森林・里山の再生という3つの再生を掲げ、施策を展開しておりますが、これまで都心では三宮クロススクエアや新バスターミナルの整備、ウォーターフロント開発を進め、ニュータウンでは西神中央や名谷の駅周辺リノベーション、空き家対策を実施しております。

また、里山・森林では、森の未来都市構想の下、竹林管理や木陰プロジェクトなど、自然と共生する取組を進めており、そのほかにも、物流機能と製造機能を兼ね備えた新たな産業団地の整備や六甲・摩耶山の回遊性の向上など、都市の価値を向上させる施策を展開

しております。

今後神戸空港の国際化による効果を最大限に発揮し、持続可能な都市の実現と神戸の魅力、ブランド価値をさらに高めるためには、これらの取組を個別ではなく相互に連携させ、相乗効果を生み出すことが重要であると考えます。

海と山に挟まれた立地を生かした神戸ならではの自然と調和したまちづくりは大変評価しております、都市ブランドの向上と共に得られる企業等の神戸への進出も期待できると考えますが、どのような都市像を描き、これから施策を発信・推進していくのか、見解をお伺いします。

次に、部活動の地域展開と中学生を持つ世帯への経済的支援について質問をいたします。

久元市政では、教員の負担軽減とともに、子供たちが自ら興味や関心に応じて多様な活動に参加できる環境を整えるため、部活動の地域展開を進めています。

人口減少が進む中で、思い切った対策を講じなければ、将来的に部活動の継続が困難となることを踏まえ、地域展開を着実に進めることの重要性は認識しております。

一方、我が会派では、これまで子供本位の取組となるよう強く求め、活動拠点となる受皿の確保や、活動移行期における教員の積極的な参画、費用負担の軽減、保護者や教員への理解促進などを重ねて指摘してまいりました。

2026年9月のK O B E ◆ K A T S U 開始まで残り1年となっておりますが、これらの懸念についてどのように取り組んできたのか、また円滑な移行に向け今後どのように進めていくのか、見解をお伺いいたします。

次に、今後神戸をさらに高みに上げるため、特に私が重要と思う施策について質疑をいたします。

将来の神戸を担う人材の育成であります。

久元市政では、神戸2025ビジョンで魅力的

な仕事の創出と産学連携による経済成長を基本目標と掲げ、その基盤となる人材育成にも力を注いでいます。

例えば新たな価値創出や事業効率化を支える高度デジタル人材の育成等を進めていますが、人口減少による国内市場の縮小を踏まえれば、今後神戸経済の成長に向けて、これまで以上に海外市場の開拓・獲得を担う経営者層や専門人材の育成が不可欠であります。

グローバル競争の激化する中、本市として神戸商工会議所等の経済団体や大学などと連携し、スタートアップを含む地域企業の成長を支えるグローバル人材の育成を産官学で一層強化する必要があると考えますが、御見解をお伺いします。

最後に、東京事務所を活用した経済活動の推進であります。

久元市政では、東京事務所を設置し、首都圏の企業や団体との接点を構築することで神戸への「ヒト・モノ・カネ」の還元を図っています。

令和4年の決算特別委員会において、中央官庁や国会議員との関係づくりにとどまらず、都市プロモーションや企業版ふるさと納税の獲得における役割の重要性を指摘いたしましたところであり、その後、一定の成果を上げている点は評価をしております。

令和7年度には東京事務所を虎ノ門エリアへ移転し、アドバイザー配置等による機能拡充を実施したところでありますが、東京一極集中が続く中、具体的にどのような成果を生み出すことを見据えて、今後どのような戦略で首都圏の人的ネットワークや資本を呼び込もうとしているのか、御見解を伺います。

以上であります。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 坊議員の御質問のうち、まずこの3つの再生をどのように連関させながら効果を発揮させていくのかということに

つきましてお答えを申し上げます。

市民の皆さんと共に策定し、議会の議決をいただきました神戸市基本構想を指針とし、市民1人1人が幸せを実感できるまちづくりを進めていくことが何よりも肝要であると考えております。

その際、長期的な視点、つまり持続可能性ということが大変大事であると考えてきたところです。持続可能な都市を体現するまちとして都心、既成市街地・ニュータウン、森林・里山の3つの再生を進めるということで、グローバル社会の中で優れた人材や企業が集まり、多くの方々が訪れたい、住みたいまちとしての地位を確立させていきたいという思いからです。

このような取組が神戸空港の国際化により手にすることことができた新しい国際都市との可能性を開花させ、都市の価値を大きく高めることにつながると考えております。

この3つの再生につきましては、特徴ある各エリアが近接し、充実した交通網で相互にアクセスできるという神戸の強みを生かし、連携をさせていくことが重要だと考えております。

都心部においては商業・業務機能の強化を進めておりますけれども、これは同時に居住機能につきましては都心居住の考え方を踏まえるとともに、一方で郊外の主要駅周辺のリノベーションや住宅供給とを関連づけることにより、全市的な見地からのバランスの取れた人口配置を目指しております。

また、神戸は都市と農村が近接しておりますので、貨客混載をはじめとする人・物の交流・循環促進による暮らしの充実を目指しております。

六甲山の木々を都心部に移植する、そのことにより都心部の緑陰を創出するこうべ木陰プロジェクト、あるいは保全した森林や生物多様性に気軽に親しめる環境づくりなどは、市街地に住む市民がこの神戸の山・森林に親

しんでいただきたいという意味での交流にもつながると考えております。

これらの取組によりまして、豊かな日常と交錯する非日常を創出し、郊外と都心にバランスよく人口を誘引していくという取組を進め、自然と共生できる循環型のまちを実現していきたいと考えております。

同時に、今申し上げた取組は、まだ十分なボリューム感があるというところまでは行っていないということも事実ですので、より幅広い取組ができるよう一層企業、大学あるいはNPOなどの団体の参画も求めながら、より規模を拡大して行っていきたいと考えております。

次に、東京事務所を活用した経済活動の推進につきましてお答えを申し上げます。

坊議員からは、中央官庁や国会議員との関係づくりにとどまらず、都市プロモーションや企業版ふるさと納税の獲得における役割を東京事務所がしっかりと果たすべきではないかという御指摘をいただきました。

かつて東京事務所は神戸市が単独で設置をしておりましたが、その後、当時の井戸知事にお願いいたしまして、兵庫県の東京事務所に同居させていただくということにいたしました。これによりまして経費の節減が図られるとともに、兵庫県の東京事務所の皆さんと連携をして、同じ部屋にいるわけですから、兵庫県の情報もいただきながら一体的に東京事務所の活動を進めることができたというふうに考えております。

これはこれで成果が上がってきたわけですけれども、これまで御指摘いただきましたように、企業へのアプローチ、またより幅広く例えば在外公館——大使館などへのアプローチということを考えますと、やはりより適切な場所に東京事務所を移転することが望ましいのではないかと考えてきました。

そこで令和7年度から、大企業・スタートアップ・商工会議所・政府機関など約300社

が入居するC I C T o k y o に事務所を移転させることといたしました。予算もお認めいただき、移転も完了したところです。

さらに、I T ・ A I 分野や海外とのビジネスの交流に強みを持つ民間人材を新たにアドバイザーとして委嘱し、企業や大使館との接点の獲得の強化に努めているところです。

これらの取組は、この4月に移転したばかりですので、まだこの移転したことによる効果ということにつきましてはまだ限定的ですけれども、神戸市の様々な高度デジタル人材の育成に関する寄附、あるいはあすてっぷコワーキングへの寄附などにもつながってきておりまして、今後ともさらに企業からの支援につなげていくことができるのではないかと考えております。

今後とも御指摘をしつかり踏まえながら、企業などとのネットワークを拡大して強固なものとし、市内企業などの強みや神戸市の取組状況をタイムリーにお伝えをしていく中で、社会課題の解決に意欲のある企業・人を神戸に誘致をする、神戸への出資金投入に関心を持つ企業・人を含めた神戸の応援団を増やしていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから将来の神戸を担う人材の育成について御答弁を申し上げます。

本市では、A I など高度デジタル分野での人材需要の急激な高まりに対応するため、今年度より高度デジタル人材の育成に取り組んでいるところでございます。

具体的には、M i c r o s o f t A I Co - I n n o v a t i o n L a b を活用した学生と企業による共同開発プログラム――学生米国西海岸派遣プログラムの実施を通じまして、先端ビジネスの現場感覚と国際

感覚を備えた人材の輩出を目指しているほか、東京大学松尾・岩澤研究室と連携をいたしまして、高度なデジタル技術を習得する人材の裾野拡大に取り組んでいるところでございます。

また商工会議所では、経営者向けに世界の政治経済の現状や動向を学ぶ講座を実施するなど、経営者の海外市場への興味・関心を高める取組を実施しているところでございます。

神戸経済の成長に向けましては、国内経済・国内市場が縮小する中、東南アジア・インド・中東やアフリカなど、人口増加と経済成長が期待される地域との接点を一層拡大することが必要だと考えてございます。

そのため先般、神戸シンガポールビジネスオフィスを開設させていただきましたほか、T I C A D 9 の開催に合わせまして、アフリカビジネスフォーラムを実施するなど、海外市場とのチャンネルを増やす事業に注力をしているところでございます。

また、御指摘の海外市場の開拓・獲得を担う人材育成の点では、先月、本市と神戸大学・商工会議所から成るプロジェクトチームがグローバルな市場拡大やイノベーション創出を牽引する米国西海岸を訪れまして、当地の大学や企業と具体的な育成プログラムの検討を始めたところでございます。

今後は神戸空港国際化も踏まえまして、新しく設置をいたしましたシンガポールオフィスも活用し、A S E A N ・ 中東・アフリカ市場も見据えた人材育成プログラムを検討してまいりたいと考えてございます。

そして、今後は御指摘をいただきましたように海外市場の開拓・獲得を担う人材育成が地元経済の成長にとって極めて重要だと考えてございます。今後神戸大学などの教育機関や商工会議所などの経済団体とも十分連携させていただきながら、スタートアップを含む地域企業の成長を支えるグローバル人材の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） 私のほうからは部活動の地域展開について御答弁申し上げます。

社会環境の変化によって持続することが困難になり、子供たちのニーズにも合わなくなっている中学校部活動をそのまま放置するのではなく、子供たちがやりたい活動を選んで参加できる機会を将来にわたって確保するためにK O B E ◆ K A T S U の開始に向けた取組を進めているところでございます。

まず御指摘の活動団体の状況ですが、これまでに関係団体や保護者など、様々なネットワークを活用した働きかけを行ってまいりました。その結果、幅広い市民の皆さんに協力をいただき、開始1年前の現時点で2次募集を終えて約1,000クラブの登録ができたところでございます。

ただ、一部の地域ではまだ不足する活動があるため、11月頃の3次募集ではさらにきめ細かく調整を行い、主要な種目について、生徒の在籍校または近隣校での活動の選択肢を確保していきたいと考えております。

次に、教員の積極的な参画でございますが、議会での御指摘も踏まえ、希望する教員に積極的な参画を促した結果、現時点で241名の教員がコベカツクラブの代表または指導者として登録しております。さらに、約80名の教員が人材バンクに登録しており、指導者を必要としている団体とのマッチングを引き続き進めるなど、教員が希望やライフスタイルに応じて参画できるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、費用負担の軽減でございますが、コベカツクラブの活動は営利を主目的としないことを前提に、学校施設を無償で利用いただくこと等により費用を抑え、可能な限り低廉な会費設定となるよう、各コベカツクラブに個別に働きかけを行っているところでございます。

その結果、これまでに登録しているクラブが申請している平均額は約3,200円となっておりますが、御指摘を踏まえ、保護者の負担の軽減につながるよう今後も努めていきたいと考えております。

次に、理解促進の取組ですが、生徒や保護者にはこれまでK O B E ◆ K A T S U についての具体的なイメージを持っていただくため、専用ホームページや広報紙K O B E など様々な媒体を活用して、きめ細かな情報発信に取り組んできました。

特に、日常的に生徒や保護者に接する教員が丁寧に説明できるようしっかりと理解することが重要であると考えております。このたび2次募集の結果も出たことから、より具体的に地域ごとの状況も踏まえて、1人1人の教員への情報を発信していきたいと考えております。

来年9月のK O B E ◆ K A T S U 開始まで残り1年となりましたが、引き続き子供たちを中心に置いて、1つ1つの課題に対してきめ細かく対応し、円滑に移行ができるよう全力で取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 坊君。
- 61番（坊 やすなが君） それでは、K O B E ◆ K A T S U の話からさせていただきます。

部活動の地域展開を円滑に進めるためには、単に受皿を整備するのみならず、活動する子供や保護者が安心して参加できる環境を確保することが不可欠であります。

特に活動場所への移動に伴う負担や安全面の懸念は大きく、これを放置すれば、参加機会の格差を生むおそれがあります。

また、活動費用の増加は家庭にとって大きな負担となり、子供の選択肢を狭めかねないと考えますが、移動支援や安全確保、経済的支援等の子供や保護者への負担軽減策についてどのように検討し実施していくのか、見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） まずは移動についてですが、K O B E ◆ K A T S Uは校区を超えて子供たちがやりたいことを選んで活動することが特徴の1つであります。基本的には現在の部活動における主要な種目については、生徒が在籍する学校または自転車で移動できる範囲の近隣校で活動を選択できるよう活動団体の確保に取り組んでおり、2次募集の結果、一定のめどが立ちつつあります。

ただし、2次募集を終えて一部の地域ではまだ不足する活動がありますが、先ほど答弁しましたように3次募集において、きめ細かく調整していきたいと考えております。

さらに、西北神の一部の学校では学校間の距離が遠く、公共交通機関と移動も難しい状況であることは課題と認識しておりますので、参加機会の格差が生じることのないよう、対策について検討していきたいと考えております。

次に安全確保についてですが、徒歩または自転車で近隣校に移動する場合には、生徒の安全面について配慮が必要だと考えております。

通学路とは異なるため、新たに必要となる箇所への街灯や防犯カメラの設置について、市長部局とも連携しながら対応していきたいと思います。

また、警察とも連携し、各学校において交通安全教室を実施するなど、改めて生徒に指導してまいりたいと考えます。

次に、経済的な負担の軽減についてですが、会費を中心とした保護者の経済的な負担については、生徒が多様な活動に参加する機会を確保する観点から、可能な限り軽減する必要があると考えております。そのため、これまでにもコベカツクラブには、学校施設を利用することにより可能な限り低廉な会費設定となるよう働きかけているところでございます。

また、特に経済的にお困りの御家庭への支援については、就学援助制度での対応について検討を進めております。これらの取組に加えて、さらなる負担軽減としてどのような取組が考えられるのか、引き続き検討していきたいと考えております。

いずれにせよ、子供たちが自ら選択して多様な活動に参加できるよう、移動に係る課題への対応や保護者負担の軽減について必要な予算の確保も含めて検討していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 坊君。
- 61番（坊 やすなが君） 先ほど指摘した部分が一番不安となる部分ですし、またよく分からずにああだこうだと言う人もたくさんいらっしゃるわけですから、正しい情報をしっかりと保護者に伝えていただくということの努力はしていただきたいというふうに思います。

次の再質ですが、久元市政では、幼児教育・保育の無償化や高校生等の通学定期券補助など、子育て世帯の経済的負担軽減に積極的に取り組んでいただいております。大いに評価をしております。

一方で、中学生を持つ家庭への支援は、経済的事情を抱える世帯を対象とした学習支援が中心であり、幼児や高校生と比べると相対的に薄い印象を受けます。

先ほどK O B E ◆ K A T S Uについて質問いたしましたが、今後中学生を取り巻く環境はさらに変化することが想定されますが、子育て世帯への切れ目ない支援という観点から、中学生を持つ家庭に対し、ニーズに合わせた経済的支援を実施すべきでないかと考えますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 久元市長。
- 市長（久元喜造君） 中学校までは義務教育ですが、高校になると義務教育ではなくなる

ので、言うまでもなく授業料が必要となる。また、この通学の範囲も地域の中学校から自らの選択により遠くの高校に通う。したがって通学費が相当高額になると、こういう観点から高校生に対する支援を近年強化してきたところです。

同時に中学生を持つ世帯への経済負担を軽減するということも重要でありまして、例えば中学校全員給食への移行あるいは給食費の負担軽減の予算化ということを行ってきました。子供医療費につきましては、所得制限の撤廃も数年前に行ったところでありますし、また経済的な事情などで学習機会を十分に得られない中学生を対象とした学習支援事業も拡大してきたところです。

今後中学生がいる世帯に対して子育て世帯のニーズをお聞きしながら、今行っているものに加えてどのような支援が必要なのか、具体的な議会での御指摘も踏まえながら検討させていただきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） 市長の今の答弁しつかりまた進めていただいて、市民の安全、それから将来に向けて神戸をしっかりと支えていくという思いを持つぐらい、自分も支えられたという思いを持っていただけるような施策を展開していただければというふうに思っております。

最後に要望でございますが、部活動の地域展開に当たって、最大の懸念点は保護者による送迎などの手間の増加と会費や交通費といった経済的負担の増加であります。保護者や子供たちの負担軽減策については責任を持って引き続き検討していただきたいと思います。

また、部活動は保護者の支えと指導に尽力してきた教員の下、スポーツや文化活動を通じて子供たちの人間形成において大きな役割を果たしてまいりました。久元市長も部活動の意義については高く評価されていますが、

K O B E ◆ K A T S U 移行後もその意義が継承され、子供たちの健全なる成長と未来への希望につながる活動となりますように強くお願いを申し上げておきます。

次に、持続可能な都市づくりの部分でございますが、再質疑をさせていただきます。

先ほど市長のほうから3つの再生のうち都心再生に当たり、久元市政の大型プロジェクトである都心・三宮再整備は、民間投資の誘発と神戸のまち全体への経済波及が期待できる重要な施策であるというふうにおっしゃいました。

物価高騰による影響も踏まえつつ、着実な推進を期待しておりますが、これまで我が会派からも事業の魅力発信や歩行者優先の道路拡張等を要望し、久元市政と議会で一体となって進めてまいりました。

この中でも三宮クロススクエア構想は、神戸市の顔とも言える三宮の中心部において、歩行者空間の拡充とまちの回遊性の向上を図るものであり、都市の魅力向上に大きく寄与するものと認識しておりますが、周辺道路の渋滞や物流動線への影響については一定の懸念の声もあります。これらの懸念をどのように解消し事業を進めていくのか、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 御指摘いただきましたように、三宮クロススクエアは道路空間を車中心から人中心の空間に段階的に転換し、歩行者空間の拡充とまちの回遊性の向上を図ることを狙いとしております。

三宮駅前の中央幹線は通行する車の約半分が通過交通であります。この通過交通を外周道路に誘導しながら段階的に実現を目指すこととしております。

このことによりまして渋滞が起きないよう、また物流動線に悪影響が生じないよう十分留意しながら、段階的に進めてきたところです。

少し具体的に御説明申し上げますと、第1段階といたしましては、三宮交差点東側部分の車線数を10車線から6車線へ減少させる、こういう方向に向けて、それが可能かどうかという実験を2019年に行いました。そこで得られた課題、ここで課題がかなり明らかになってきましたので、これを解消するためには2023年から2024年にかけて、春日野交差点や磯上通1丁目交差点の改良工事などを先行的に実施いたしました。その上でJR三宮新駅ビルの工事のため、現在既に6車線となっております。

これがどういう効果を発揮したのかということを昨年7月に交通量の調査を行ったわけですけれども、中央幹線の自動車交通が浜手幹線の容量の範囲内で1,000台単位で転換し、交通社会実験時に発生した旧中央区役所前交差点での渋滞が解消するなど対策の効果を確認しております。

また、主要な物流動線である浜手バイパス西行き方面の通行につきましては、不要な車線変更がなくなり、交差点付近での交通事故数が減少したといった報告も兵庫県警から受けております。

第1段階につきましては、三宮JR新駅ビルが開業する令和11年——2029年度と同時の完成を目指していきたいと考えております。

さらにこの2029年の後どうするのかということですけれども、これは大阪湾岸道路西伸部の供用開始が前提となります。その際の交通状況をよく調査した上で、3車線に減らしても渋滞が起きないよう必要に応じて対策を行った上で、その上で問題がないと判断すれば、三宮クロススクエアの第2段階を進めていくこととしております。

この第2段階をいつ実現できるかにつきましては、まだ整備時期が決まってはおりません。自動運転など技術革新、公共交通へのさらなる転換など、社会情勢に合わせた様々な検討が必要であると考えております。

当面第1段階につきまして、駅ビルと一体となった神戸の玄関口にふさわしい魅力的な歩行者優先の空間となるよう整備を進め、第2段階以降につきましても、渋滞や物流動線への影響を十分検証し、自動車交通との調和を図りながら進めていきたいと考えております。

三宮クロススクエアは、このように十分に渋滞への影響を検証しながら、計画的かつ段階的に進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） 昭和の戦後、まちのインフラを造って人口が増えていく中で、道を広げていったり道を増やしていくりという発想で、ずっと公務員の方々はその発想で仕事をされてきたわけですが、この人口減少社会に入って新たな価値を考えて、そしてこの三宮クロススクエアというのはやっぱり歩行者に優しい形の発想の転換だと思います。

そんな中の施策ですので、慎重に検証しながらやっていただいているということにつきましては、非常に安心感を持ちましたし、ぜひ新しい価値を神戸から発信していくという意味でも進めていただけたらというふうに思っております。

次に、久元市政では三宮における商業機能の集約を目的に、住宅の新築を一定制限する特別用途地区の設定、いわゆるタワマン規制を行っておりますが、あえて都心においてのみ規制を行っている趣旨とマンションの適正管理の課題とが混同して理解されている印象を持つ市民もおります。

そのため、例えばマンション組合等が徹底した老朽化対策を実施するのであれば、タワマン規制は不要である、三宮は規制されているのに、なぜ垂水駅前のタワーマンション建設は許されるのかといった議論が生じているのではないかと心配しておりますが、改めて都市におけるタワマン規制の狙いを明確に示

すべきと考えておりますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 都心の商業地域につきましては、都心機能誘導地区として多様な都市機能を高度に集積させるため、市内の他のエリアと比べて高い容積率を指定させていただいているところでございます。

このエリアを市場原理に任せまして、この高い容積率を活用した居住機能が増え過ぎますと、商業・業務機能を立地させる余地が減り、都心の魅力や活力の低下が懸念されるとともに、極めて狭いエリアに人口が集中することで、小学校などのインフラへの大きな負荷がかかる可能性がございます。

持続可能なまちづくりという観点からは、都心に人口を集中させるのではなく、築き上げてきた公共交通ネットワークを生かしながら、都心と郊外のそれぞれの役割を踏まえ、市全体でバランスの取れたまちづくりを進めていくことが重要であると考えてございます。

都心の働く場や消費の場としての機能が強化されれば、郊外の居住地としての需要も高まると考えてございます。郊外では、駅周辺のリノベーションによる拠点の整備を行うことで、市全体の吸引力を維持・強化し、全市的な観点での人口減少幅の抑制につながると考えています。

制度の運用から約5年が経過し、当施策は先進的な取組として全国的にも注目を浴びており、制度の内容や効果等について他の自治体からも多数の問合せを受けている状況がございます。

議員御指摘のとおり、当施策の狙いを明確に伝えていくことは非常に重要であると考えており、今後も引き続き市民との対話や各業界との意見交換の場などあらゆる機会を捉まえて丁寧に情報を発信してまいりたいと考え

てございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） 次に、久元市政におきましては、居住と税制のあり方に関する検討会を開催し、タワーマンションの空室税導入の可能性について検討しております。今年度5月にも第2回が開催されたところでありますが、空室税は全国的にも注目を集めており、賛否両論がある状況であります。

検討段階であるからこそ、検討目的を明確にし、誤解を招かないような正確な情報発信が求められると思いますが御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この居住と税制のあり方に関する検討会は、タワーマンションと地域社会との関わりのあり方に関する有識者会議の報告書におきまして、タワーマンションの空き部屋の所有者に対する法定外税の可能性が示されたことを受けて、学識経験者等により専門的な見地から法定外税の可能性を検討するために設置したものでございます。これまでに2回開催しております、事務局からは3つの再生など、まちづくりの方針についても報告をさせていただいたところでございます。

委員からは、まちづくりとの整合性が図られるよう議論を進めるべきという意見などもいただいているほか、不動産関係団体へのヒアリングにおいては、賛否様々な意見を頂戴したところでございます。

検討会におきましては、法定外税の可能性として空室利活用促進と建物適正管理促進という2つの方向性が考えられるといった意見を頂戴しております、このことを踏まながら、御指摘をいただきました検討目的の明確化について今後の議論の中で整理するとともに、正確な情報発信について努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） 次に、将来の神戸を担う人材の育成についての再質をさせていただきたいと思います。

急速な社会情勢の変化やグローバル化・情報化の進展に伴い、市民ニーズが多様化する現代においては、市民本位の市政運営を実現するために神戸の未来を真剣に考え行動できる人材の確保が不可欠であります。

近年、公務員志望の減少や退職者の増加が顕著となっており、全国的にも人材確保が課題となっているため、入庁後の育成だけではなく、志の高い人材の獲得に向け戦略的な取組が重要であると考えますが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市におきましても、人材確保は重要な課題と認識しております、現在様々な取組を進めさせていただいているところでございます。

令和5年度からは、新卒と経験者の割合を1対1として経験者採用を拡大いたしまして、令和6年度からは、民間企業等でマネジメント経験を有する人材を獲得するため、係長の採用選考を導入しているところでございます。今年度からは獲得が困難であります技術系職員の確保のため、大学3年生が受験可能な大学卒チャレンジ枠も創設をさせていただいたところでございます。

採用広報におきましては、東京での説明会や拠点都市での転職フェアでのPRによりまして、従来では獲得できていなかった人材にアプローチし採用にもつながっているところでございます。

御指摘の志の高い人材を獲得するに当たりましては、神戸市の社会貢献性の高い職務の魅力を的確に伝えていくことが重要であると考えているところでございます。

本市では職業体験を通じて公務の意義や魅力を感じていただくインターンシップによりまして、公務の大切さや社会影響力の大きさなどを知ってもらう取組を行っているところでございます。また、若手から活躍でき、職員がやりがいを持ちながら成長する職場づくりを推進し、発信していくことも重要でありまして、一層注力をしてまいりたいと考えているところでございます。

採用活動から入庁後の育成までを一元的に担う採用育成チームにおきまして、学生経験者へのアプローチやキャリア形成支援等総合的に推進をしているところでもございます。引き続き戦略的な人材確保、そして育成施策を実施してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） これまでやってきたやり方、それはひとついろいろ工夫しながら進めていただきたいんですが、高度成長のときに人がどんどん増えますし、予算も増えますし、待っててもいい人材が集まりやすかった時代だったと思うんですが、今は人口も減ってきて人手不足でございます。

今も既に悩んでおられますように、なかなかいい人が集まらないという状況の中で、やはり私は神戸市が神戸市を担う人材を自らつくっていくと、育てていくということが大事じゃないかなというふうに思っております、1つは大学みたいなもの、そういう機関の中で神戸市の市政について専門的に学んでいただいて、入庁して神戸市の将来を担うという自覚を持った人材をやはり自らつくるべきだというふうに思っております。

時間がありませんが、一言もしよければ市長の考え方を聞かせていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 大変今までになかった

視点の御指摘いただいたというふうに思いますので、例えばこれ可能かどうか分かりませんけれども、言わば神戸市が大学の中に寄附講座を設けて、神戸市のことを使いつかり学んでいただくと、そういうようなアプローチもひょっとしたら可能であるかもしれませんので、御指摘を踏まえ検討させていただきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） ありがとうございます。非常に重要なことですので、ぜひ色々とアイデアを出していただいて、進めていただきたいと思います。

それでは上畠議員と変わります。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、25番上畠寛弘君。

（25番上畠寛弘君登壇）（拍手）

○25番（上畠寛弘君） それでは坊議員に続きまして、自由民主党神戸市会議員団・無所属の会として代表質疑をさせていただきます。

まず、人口減少下における市の方針の明確化と徹底した情報発信についてでございます。

人口減少下においては、従来の延長線上にない新たな発想による施策展開が求められております。

しかし、神戸市としての社会課題の捉え方や対応方針、その狙いを正確に発信しなければ、神戸市民の方々に誤解を与えるかねないこともあります。

今年度には広報戦略部が市長室から企画調整局に移管され、企画立案から情報発信を一貫して実施する組織体制が構築されたところであり、非常に期待しているところであります。

一方で、例えばいまだに人口減少を甘受しているとの印象など、市の姿勢に対する不安や誤解が一定あるというふうに私は感じてございます。市民の不安を払拭し、神戸市全体

で人口減少時代に立ち向かうためにも、市としての人口減少時代における受け止めや今後の方針を改めて明確に示して、市民等への丁寧な情報発信を徹底することが重要であるかというふうに思います。ぜひこの点についての御見解をお伺いしたく存じます。

次でございます。

森林施策のさらなる推進ということで、神戸市は市域の約4割を森林が占め、その保全と活用は都市の安全や環境政策の推進において重要です。

本年度からは森の未来都市神戸の取組を開始し、森林・里山の再生とまちの緑化を通じて自然と共生する持続可能な都市づくりを進めるとしております。

また、推進本部を立ち上げ、これまで部局ごとに分散していた施策を横断的に連携させる体制を整えたことは大きな前進と評価しております。

一方で、神戸市がさらに今後森林施策を推進するために市税をこれまで以上に投入するのであれば、目指すべき姿を明確にし、神戸市民そして企業の理解と共感を得る必要があると考えます。

神戸市においては、現時点でどのようなあるべき姿を掲げ進めようとしているのか、見解をお伺いいたします。

続いて、人事・労務施策であります。

時間外勤務の削減についてです。

職員の心身の健康維持や人材確保、そして財政負担の軽減の観点で、この時間外勤務の削減は大変重要であります。

神戸市はこれまで、働き方改革、部局内応援制度、事務事業見直し等に取り組み、選挙事務を除く1人当たりの月間時間外勤務は令和8年度時点での平成28年度比2.7時間の削減を実現し、これは評価しているところでございます。

私が8年前に一般質問をした際には、残業は57億円かかっておりました。そして休日勤

務手当では17億円かかっておりました。その後、令和6年度の時間外勤務における人件費の決算額は、時間外労働において一般会計で約51.4億円ということであり、5.6億円ほどの削減がされておりますが、やはり一定の大きな財政負担となっております。

ただしこの5.6億円の減少は、久元市長が就任されて、その後フレックスタイムを8年前に導入されたことの効果も顕著に表れており、さらにこれを削減するべく、従来の取組に加えて管理職のマネジメントの強化、さらにまだまだ運用が足りていないところもあると思いますので、フレックスタイムをいま一度活用することによって勤務時間の調整、時間外勤務の人件費単価を意識した業務遂行など多角的なアプローチが必要であると思います。

時間外勤務の削減を一層進めるために今後どのような取組を進めるのか、見解をお伺いしたいと思います。

続いて、廃棄物処理行政についてです。

神戸市の容器包装プラスチックの分別収集では、市民の分別負担に加え、中間処理に年間約3億円のコストがかかっていることを再三取り上げております。

温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減のためという理由だけでコストを度外視して行うのではなく、神戸市の財政に与える影響を第一に考えて実施すべきであると思いますし、市民の方々に時間というリソースを使っていただきながら、結果的にこの中間処理で本当にきちんとリサイクルできているのは一体どれほどかという、まさに中間処理における無駄を指摘させていただいているのは、これまでのとおりでございますけども、このたび国は、焼却施設整備に対する補助金の交付条件に製品プラスチックの分別収集実施を追加しており、仮に600トンの焼却施設であれば見込まれる国の補助金額は約100億円にもなることから、市の財政に与える影響は極めて大きく、無視するこ

とはできません。

国、環境省の制度変更は甚だ遺憾でございますけども、新たな法律や制度ができ、取り巻く状況が変化しているのであれば、国の補助金については使うべきは使って最大限活用して、プラスチックリサイクルや焼却施設の整備などトータルコストとしての市の財政に与える影響を最小化し、市民の分別負担に留意しつつスピード感を持って対応すべきであると考えるが、見解をお伺いいたします。

次に、港湾法を遵守した港湾管理についてでございます。

神戸港については、港湾管理者たる神戸市長におかれでは、港湾法の規定に基づき法的根拠を明確にしながら事務を執行していただきたいと考えております。その際、行政法における平等原則及び比例原則を踏まえ、既に先例のあるものについては一貫して係留施設の使用許可や入港の許可をきちんと行っていくことが求められるものであると考えております。

神戸市長は港湾管理者として國の方針及び法令の遵守を徹底して今後もしていただきたいと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

次、カメラを活用した防犯機能の高度化であります。

本市ではこれまで民間への補助や直営による防犯カメラの設置を進めており、迅速な犯人逮捕につながるなど、市民の体感治安の向上に成果を上げていることを評価しております。

実際に東灘区においても、犯罪が発生した際に神戸市が補助または設置した防犯カメラによって犯人の逮捕につながったというものもあり、これは基礎自治体たる神戸市としてのこの取組を大変市民の方々からもよかつたというふうな安心の声もいただいております。

しかし、現状では事件発生後の警察への情報提供が中心となっており、事件発生そのも

のの予防も重要な視点であると考えます。

そこで、不審な挙動やストーカー行為などの異常を検知する機能を有しているA I カメラの導入が不審者を早期に発見することにつながり、防犯機能の高度化に有効であると考えますが見解をお伺いいたします。

続いて、WTO 案件の調達のあり方です。

昨年度3月の予算特別委員会において、学習用端末に粗悪な中国メーカーの製品が入らないよう仕様書の工夫ができないかと質疑した際、WTO 案件であるため特定国の製品を除外することは難しいとの答弁がございました。

しかし、中国はそもそもWTO 政府調達協定を批准しておらず、仕様書にその旨を記載することは可能とされております。GPA未加盟国である中国を原産国とする製品を調達から排除することがWTO・GPA違反に当たるのかどうか、解釈を明らかにしていただきたいと思います。

日本の商社や米国企業を経由しても、結果的に中国製品である以上、形式的な迂回調達を許してよいのか、また人権の観点も踏まえて、本来の立法趣旨を鑑み見直すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 上畠議員の御質問のうち、まずこの人口減少に神戸市として基本的にどう対応するのかということにつきましてお答えを申し上げます。

全国の自治体の約9割で人口が減少している、今後人口の減少が加速する可能性が高いという中で、神戸市のこの人口減少に対する基本的考え方は2つです。

1つは、この人口減少幅をできるだけ抑制をしていくということ、2つ目は、人口減少下においてはこれまでにない発想が求められることから、人口減少下にふさわしい基本的

な施策を立案していくと、この2つです。

人口減少幅を抑制していくためには、まず自然減をいかに減らしていくのかということが重要です。

子育て世帯に対する支援、これは神戸市独自の対応も随分充実をしてきました。同時にさらに求められることは、子育て世帯だけではなくて、結婚を望みながら結婚ができない若年世代に対する支援をどうするのかということが重要です。

この点につきましては、やはり国においてかなり抜本的に踏み込んだ対応が求められるのではないかと考えているところでありますので、国へそういう対応をしっかりと求めるとともに、これを補完する施策としてどのようなものがあるのかということをしっかりと検討させていただきたいと存じます。

社会増を維持し、できるだけこれを増やしていくということのためには、やはり神戸で住み、神戸で学び、神戸で働くことができる環境をいかに充実させていくのかということが重要です。

このことにつきましては、国の政策を積極的に活用するとともに、神戸市独自の視点に立った施策も多様な形で展開してきたところでありますので、今後とも御指摘をいただきながら、これらの施策を充実させていきたいと考えております。

2番目は、人口減少時代に対応したこれまでにない発想によるまちづくりということです。

人口がどんどん増えていった時代には、それに必要な施策が先人によって強力に展開されてきました。人口減少におきましては、これとは異なる発想が重要です。

特に必要なのは、空き家ができる、空き家が1軒できる、そしてまた空き家ができる、こういう形で空き家が広がっていく spongezation と言われる現象が全国で広がっておりますし、神戸市の中でも既成市街地あるいは

神戸市の山麓部あるいはニュータウンにおいても一部見られるところです。

これらへの対応につきましては、これまでにない発想というのが重要で、個々の空き家・空き地施策というのが点であるとするならば、これをつなげ、面としてこれを対応するためにはどういったことが必要なのか、住宅供給の新しい発想も含めた施策の展開が必要であると考えておりますし、これらにつきましてはまだまだ新しい施策の用意ということをしていかなければならないと考えております。

このような神戸市の基本的な方向につきましては十分に伝わっていない面があるということも事実ではないかと思います。今の御指摘を十分踏まえまして、今申し上げましたような方向性が例えば神戸市のウェブサイトなどでも正確にきちんと記述されているかどうかということも、御指摘を踏まえ点検を行い、必要な修正も行っていきたいと存じます。

次に、私からは廃棄物処理行政につきましてお答えを申し上げます。

容器包装プラスチックの中間処理に約3億円のコストがかかっているということは、これまで御指摘をいただいていたところであります、私どももこれは課題として認識してきました。

また近年、いわゆるプラ新法が制定されまして、令和4年4月に施行されました。

新たに製品プラスチックの再商品化が自治体の努力義務に位置づけられ、その中で自治体が国の認可を受けて容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括して再商品化することで、中間処理工程を合理化できる仕組みが示されました。

これに対しては、ほかの都市がどう対応するのか、なかなか見てこない状況ではありましたけれども、様々な情報を収集する中で、この3億円の中間処理費を圧縮できる可能性が見えてきたところです。

御指摘いただきましたように、国が製品プ

ラスチックの分別収集実施を焼却施設整備に対する交付金の支給条件に加えたという影響も非常に大きいと考えておりますし、財源確保の観点からも、トータルとして経費を圧縮した上で、製品プラスチックの分別収集を実施する方向で検討したいというふうに考えております。

まずは事業者に対するサウンディング調査を実施するところから、スピード感を持って取り組んでいきたいと存じます。

次に、港湾法を遵守した港湾管理につきましては、当然のことですけれども、港湾管理者としての神戸市長の任務は大変重要です。港湾管理者として港湾法の規定に基づき、國の方針を踏まえながら適法・適切に事務を執行していきたいと考えております。

カメラを活用した防犯機能の高度化、AIの活用につきましても御指摘をいただきました。

8月2日に発生した女性刺殺事件で、容疑者の検挙に防犯カメラの映像をつなげる、いわゆるリレー捜査が寄与したということを受けまして、神戸市といたしまして都心エリアの一層の防犯機能と市民の体感治安の向上を図るために、神戸市カメラ100台の追加増設に係る補正予算案を提出させていただきました。先ほど御議決をいただきましたので、早期の執行を行っていきたいと考えております。

御指摘いただきましたように、現在の防犯カメラは事件発生後の警察への情報提供が中心であります、今回の事件でもそうでありました。

他方AIカメラの活用がほかの都市でも行われていると承知をしているところであります、これは不審者の特定目的ではなく、例えばAIで悲鳴などの異常や車の速度などを検知し、周囲の歩行者への注意喚起することなどが目的であるとされております。

一方でAIカメラの犯罪抑止への可能性につきましては、警察庁科学警察研究所におき

ましても研究が進められているところです。

A I カメラの性能あるいは技術レベルにつきましては、今変化し、あるいは進化をしていると考えられます。今後の動向につきましてはしっかりと注意を払っていきたいと思います。

仮にこのA I カメラを導入するということになりますと、現在神戸市が配置を進めております直営カメラの機器あるいはシステムの更新などをどのように進めていくのかということも検討していく必要があると考えられますので、まずはこのA I カメラにおける技術レベルや活用の状況などをしっかりと調査・分析し、対応を検討させていただきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

最初は時間外勤務の削減についてでございます。

職員の心身の健康の確保や公務能率の向上等の観点から、時間外勤務の縮減は重要だと考えておりまして、そのため平成29年度以降、全庁を挙げて働き方改革に取り組んでおりまして、1人当たりの時間外勤務は平成28年度の月16.9時間から、令和6年度には14.2時間と2.7時間の減少となっているところでございます。

さらなる時間外勤務の縮減に向けた取組といたしまして、令和6年度より各局室区における時間外勤務の状況を視覚化した分析ツールの提供を実施しております。各局室長及び副局長等による勤務時間のマネジメント強化を図っているところでございます。

また、フレックスタイム制については、導入当初は育児や介護を行う職員の利用に限定しておりましたけれども、現在は対象を限定

せず利用可能となっておりまして、例えば地域団体との会議、設備保守の立会いを行う場合など、職員の状況に応じ柔軟に利用できるようになっているところでございます。

そのほか職員ごとに発行されております給与の明細書には時給単価を記載しておりますので、人件費単価を意識した業務執行にも資するものだと考えているところでございます。

今後さらなる時間外勤務の縮減を図っていくためには、各局室区長がこれまで以上に個別の状況を的確に把握し、具体的な対応の実行に向けて強いリーダーシップを発揮していくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

そのため各局の取組をサポートするということもありますし、行財政局を中心に、時間外勤務の多い所属に対する業務分析や業務改革の支援、全庁的な共通業務の効率化——これを業務改革パッケージと呼んでおりますけれども、そういったことを行うなど、様々な観点から対策を行うことによりまして、さらなる時間外勤務の縮減に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、WTO案件の調達のあり方についてでございます。

WTO案件はWTO——世界貿易機関が定める政府調達に関する協定——GPAの適用を受ける入札案件のことでございまして、WTO加盟国の政府機関などが一定額以上の物品やサービス、建設工事などを調達する際に国内外の企業を差別せず平等に扱わなければならぬと定めたルールに基づいたものでございまして、日本国内だけでなく、外国の企業も入札に参加できる公共調達案件がWTO案件となるものでございます。

政府調達に関する協定——GPAにつきましては、2025年8月現在22の国・地域が締結をしておりますけれども、中国は締結をしておりませんで、加入の申請・交渉国であると承知をしているところでございます。

御指摘をいただきましたGPAを締結していない国を原産国とする製品をGPAの対象となる調達から排除することができるのか、また迂回調達を排除することができるのかについて現在外務省の見解を確認しているところでございます。

なお、WTO案件の見直しにつきましては、政府間の問題であるため、政府において検討されるべきことと認識をしてございますけれども、本市としましては、そもそもWTO案件自体が地元優先発注を阻害するおそれがあり、自治体に事務負担をもたらしているという課題意識も持っておりますので、仮に見直しが行われる場合には、その点も含めて検討されることを期待しているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 2番の森林施策のさらなる推進についてお答えいたします。

今年度より森の未来都市神戸を掲げ、森林施策に取り組んでおります。

これまで、従来は防災の観点から県民緑税や森林環境譲与税を活用し、森林整備を進めてまいりましたが、民有林を生む市内の広大な森林を健全な状態で持続させるためには、税金だけで実施するのは現実的ではありません。森林資源を地域経済の中に組み込み、循環させていくという点が重要となります。

具体的には、木材の売却などによって収益を得ることで、森林を経済活動の一部として機能させ、民有林においても所有者が自ら管理を継続できるような仕組みづくりを進めてまいります。

さらに地域経済の循環を目指しながら、森林整備事業者・製材事業者・木工関係の事業者、さらにはキャンプ場などの運営者など様々な関係者にとってメリットがある環境を構築したいと考えています。

森林施策の具体的な目標を示す六甲山森林

整備戦略につきましては、10年後を見据えた改正を今年度中に行います。さらに森林の未来都市神戸のコンセプトを踏まえ、3年から5年後の目標を明確に設定し、実行してまいります。

また、御指摘いただきましたように、市民や企業などの理解と共感を得ることは重要と考えております。森林管理の在り方について様々な方法で分かりやすい広報を実施してまいります。

例えば先月は高校生・高専生を対象として森について考えるフォーラムを開催いたしました。このようにして、神戸の森林を健全な状態で次世代にうまく引き継いでいきたいと考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○25番（上畠寛弘君） ありがとうございます。

では、まず今、黒田副市長が答弁をいただきましたので、早速ではございますが黒田副市長に、このままの流れのほうがいいかなと思います。させていただきます。

黒田副市長は日本森林学会の会長も務められたやはり森林分野の第一人者でございますし、長年にわたり予防医学の観点から森林の健康維持に取り組んでこられたかというふうに思います。

ナラ枯れについても枯死木の放置についてこのままでいかがなものかということを2009年の段階からおっしゃられている見地等も、私も黒田副市長の御著書も読ませていただきまして勉強させていただいているところであります。

森林の保護なのか森林の保全なのかといったら、我々がしなけりや保全になってくるかと思うんですが、森林施策の在り方、いろいろどうしたらいいのかと、真に豊かな森とは一体何なのかと、人間社会にとっての豊かさというのは短絡的に見ればCO<sub>2</sub>をどんどん

吸収してくれて政府目標の数字が減っていってカーボンニュートラルに貢献したらしいなというふうに思ってしまうわけですけども、そうはいかないと。

人工林でどんどんどんどん針葉樹が進んでいったら、それによってじゃあ生態系というのは豊かな生態系と言えるのかといったら、それも甚だ疑問であります。やはり広葉樹林の存在ということは大事でございますし、里山の林、そして自然林、一方でカーボンニュートラルということをどんどん今世界は進めていく中で、自然林の評価の仕方というのが甚だ疑問でございます。

なぜかというと、自然林って日本国においても神戸市においても大変多いわけですよね。しかしながら、人工的な——つまり人工的に何らかの取組をしなければ、削減量、吸収量には含まれてこない。もともとある神戸市には、山々があつて森林がある、その自然林というのは、別にほつたらかしにしているわけではないけども、保全ぐらいでとどめていたら、それって結局吸収量には含まれてこないという実態もあつたりして、日本国において原生林、本当に人の手が入っていない林というのは僅かなものでございますけども、自然林が一番大量にあるわけであります。人工林もあって。

じゃあ、人工林ばかりが計算されて、自然林——自然林だって里山だって人の手が加えられてきたわけで、人の手が加えられないと豊かな自然林というのは残されていかない。

三重県の大紀町の吉田正木さんって林業の方で、黒田副市長も御存じかと思いますが、私も吉田正木さんにお会いしに行ってお話を聞いたことがございまして、やはりカーボンニュートラル、地球温暖化対策というものもその変化に対して対応は大事ではあるけれども、果たしてそれが本当に自然環境によってよいことなのか、大体自然林を含まないで考えていること、今そもそも神戸市に自然林は

たくさんあるのにもかかわらず、そこが換算がちゃんともうちょっとされて評価されればさらに1億ぐらい全国ではいくんじやないかぐらい思っているところでありますけども。

これまでの専門性やこれまでの経験を持った副市長って全国で神戸市だけで、誇るべき方を私は神戸市に来ていただいたなというふうに思っているわけでございます。ぜひ神戸市の森林施策について黒田副市長はどのように生かしていくべきとお考えなのか、見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） では、お答えいたします。

私はもう既に、今紹介いただきましたけれども、森林の病虫害や保全を専門とする研究者として、約40年にわたり、日本各地の多様な森林を見てまいりました。伝染病のナラ枯れとかマツ材線虫病については、原因解明とともに現場対応、それから行政などへの指導にも当たってまいりました。

その経験を経て、いわゆる里山、長年、人が使って管理してきた里山の林を健全に持続させるには、単に保護、守ることではなくて、予防医学的な見方が大事だということと、人との関わり方が重要という結論に至りました。そういう点で、つまり切って使って再生させるという循環が重要という、そういう認識を持つに至ったわけです。

今、自然林と、それから人工林という対応をおっしゃいましたけれども、神戸市に関しては、自然林と思われているところ、ほぼ全部、いわゆる里山の農業用の林と、それから一部、治山のために造林、植栽されたところが含まれますので、ほぼ全部が人が関わってきた森です。

それに対して、人工林がごく僅かしかないというところで、カーボンクレジットという観点では、今ほぼ杉・ヒノキの人工林しかク

レジットは出されていないので、神戸市は補助金といいますか、そういう制度の恩恵を被れないわけですね。

そこで、やはり大きな課題が1つあります。国のそういう森林の施策としては、人工林を何とかしたいということが優先順位であるということとか、自然林は里山であっても放置してもいいじゃないかという考え方が長く続いたということもあって、そこに御指摘ありましたようになかなか難しい点があります。

神戸大学の在職中からこういう資源循環ということを社会実装するために、広葉樹の利用を推進する活動を行ってまいりました。しかしながら、資源利用の活発化は非常に困難で、予想どおりには進みませんでした。そこには、そもそも里山の木は燃料であって今は不要という思い込みが強くて、木材として使うという発想がなかったということがあります。

また、事業化するには、製材などの関係業種が多くて、また里山材の流通経路がないということなど様々な課題がありました。

副市長就任後以降ですけれども、神戸市では、市長のリーダーシップの下、SDGsの観点で資源の循環的利用を前提とした森林の管理に取り組むことが可能となりました。その結果、資源量の調査をまず行って、木材活用及び森林再生までの事業化を森林所有者や大学や企業と共にこれまで数か所で進めることができます。今もさらに事業対象場所を増やしております。

今、実は業界からは、国産の広葉樹材が足りないという声が強まっておりますので、そのところはやはりマッチングということをしていく必要があります。

なお、西神戸ゴルフ場跡地では、伐採木の販売に加えて遊具の作製という取組を実現しております。さらには、昨年度、K O B E 備長炭の試作を行った四国の右下木の会社とは、本年7月に森林資源の利用に関する連携協定

を締結いたしました。

このような新たな視点も含めて里山林の資源化ということを広く推進していっているつもりでおります。今後も私自身の専門的な観点を生かして、神戸の里山植生とか治山の歴史など、そういう歴史的背景も含めて、神戸市に向いた森林管理の方法を確立していきます。同時に、市民・企業・大学などの連携に力を注ぎたいと思っております。

推進本部の本部長といたしましては、こういう各種施策の短期目標を明確にして府内の連携をより一層強化してまいります。こういう計画は、森林は長期計画だと言われがちですけれども、短期計画が非常に大事です。計画を迅速に実施しつつ、同時に市民の皆さんに成果を実感していただける森林施策を進めてまいります。

今、カーボンニュートラルですか自然を守ろうという動きが非常に活発ですけれども、民有林、特に農家がお持ちの私有林に関しては、その方がもうけようという気にならなければ管理のほうに向かわないという、そういう事情がありますので、経済的な循環ということを見つつ、ただ環境を破壊しないようなところを、行政としては注視して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○25番（上畠寛弘君） ありがとうございます。

ぜひ、予防医学、人との関わり方ということは、自然林においても欠かせないわけでございますから、国際ルールと日本の算定方法というものは課題があるかと思います。神戸市で、今年度せっかくこの計画をつくったわけでございますから、ぜひ神戸から日本の森林行政というものが変わっていく端緒になるんではないかという、それぐらいの期待をしているところでありますから、ぜひ久元市長のリーダーシップにおいて、また黒田副市長と

共にこれを実現していただきたいなというふうに思いますし、やはり日本の——日本にとっていつも何か不利なルールというものが、スポーツだけではなく、何か押しつけられているようなところでありますけども、自然林の自然吸収というのは莫大なものでありますから、やっぱりここをぜひ生かした考え方、予防医学によって関与することだって人為的な管理活動の1つではないかというのは、これはまさに私はそう考えるところでありますので、そこをぜひ踏まえた森林行政というものを進めていっていただきたいなというふうに思います。

続いてでございますが、先ほど時間外割増しについての質問をさせていただきました。

A I の活用、有効な手段だと思いますので、この点について A I の活用はぜひ行っていただきたいというふうに思います。

やはり業務改善においては、本当にかなりプラスになっているということで、ほかの自治体の議員からも神戸市の A I の活用でどれぐらいの効果があるのかということで注目されておりまして、先進事例としてこれをもっと取り組んでいただきたいなと今思いますが、このあたりの見解をお伺いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） A I につきましては、これまで様々な業務改善を進めてきておりますけれども、そういう業務改善の取組をさらに進化させる可能性があるというふうに考えておりまして、これまでマイクロソフトコパイロットの全庁導入をはじめとして、職員 F A Q や議事録作成、エクセルのプログラミングなどのアプリ開発にも取り組んできたところでございます。

直近では、次期基本計画のワークショップで頂いた2,000件に上る手書きの市民意見を A I 、 O C R 等の複数のツールを用いて集

約・分析するなど、個別業務への活用も進めさせていただいているというところでございます。

また、今年6月に実施した職員向けのアンケートでは、何が負担かと感じている業務課題を尋ねたところ、必要な情報を検索するのに時間がかかるというような声が大きく寄せられておりますので、このような課題を解決するアプリ開発にも取り組んでいく必要があるというふうに思ってございます。

そして、またこういったものを使いこなすためには、人材の育成というのも大変重要なことでございますので、A I を活用した様々な業務ができるような人材の育成をできるだけスピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

そして、また時間外勤務が多い所属というものがなかなか業務改善を検討する余地がないという状況もございますので、そういうところにつきましては、行財政局と企画調整局が連携してアプローチを行っていくということが大変重要だというふうに思っておりますので、そういうことで時間外が多い所属に対する支援につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○25番（上畠寛弘君） ありがとうございます。

続いて、人材の確保競争に関してでございます。このまま続きますけども。

やはり優秀な人材確保というのは、本当に大切で、やりがいももちろん大事ですけども、やりがいばかりに頼るんじゃなく、やはり給与、福利厚生面でいかに反映させるか、つまりは安い給与じゃなかなかいい人材は来ないよと。

結果として、5年ぐらいの新入職員は狙われているんですよ。外資コンサルとかは、もう行政職員としての経験を自治体でやってて、

特に神戸市みたいな大都市でやってくれてたらすぐ捕まえようとしてきます。実際そうなんですよ。私も何人か紹介してよみたいなことを同期に、コンサルに行ってる人間から、いやいや、そんなことしたら神戸市から人材が流出するじゃないかというふうなことを言ったわけですけども、それぐらい狙われているというような状況で、労働市場における5年ぐらい、10年ぐらいいたった行政マンというのは、評価されている。

評価されているなら、そんなよそ様にもらうんじゃなくて、やっぱり神戸市においてきっちりと給与で反映させる、福利厚生で反映させる。人事委員会の勧告内容とか職員団体からの要望、これ、なかつたとしても本当に拾い上げていくこと、特に20代の方々の声を拾い上げていくことって大変重要であると思います。

給与は下げるというのが何か選挙で受けるかもしれませんけれども、そうじゃないんですね。やっぱり上げるべきはちゃんと上げることが必要だし、負担していただくべきは負担していただくということ。

ですから、ここはきっちりと福利厚生と給与の充実を、しっかりと職員の方々の声を本当に拾い上げて、ただの労使交渉を見ててもなかなか、労使交渉、予備交渉、全部議事録読んでますけども、何かつまんないことをやってるなという感じなんです。面白くないんですよね。本当にわくわくしてんのかというふうにも思います。

10代、20代——10代、高卒から優秀な人材が入ってきてるわけですから、そういった大卒・高卒の方たちが希望を持ってこれからもずっと働きたいと思うような体制をつくっていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、お話をいただき

ましたように、優秀な人材を確保していくためには、職員の給与や福利厚生などの充実を図ることは非常に重要であるというふうに考えているところでございます。

そのうち、職員の給与につきましては、民間準拠を基本とした給与勧告制度がありますので、勧告を尊重し、これまで決定をしてきたところでございます。

一方で、福利厚生につきましては、給与に比べますと自由度がありますので、職員のニーズに合った制度となるよう、民間企業や他都市の先進事例なども研究をさせていただきまして、新年度に向けて必要な拡充・見直しを検討していきたいと考えているところでございます。

今後も公務員給与制度の中でできることを模索しながら、職員の声を十分に聞いた上で、職員の待遇改善を図ることで優秀な人材の確保につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○25番（上畠寛弘君） ありがとうございます。

神戸市やっていること、いろいろすばらしいこともあるし、市民の方々にとってもプラスのことたくさんあるんですよね。

こども医療費についてだって本当に評価されてますよ。400円のこと。8年前の私、動画ですけども、久々に市長の動画のやり取りを私がエックスに上げましたら、今日の時点でもう既に32万再生なんですね。400円の負担をしたっていいんですよ。負担してもいいから、それでもほかのことにも拡充してくれたら——当たり前ですよと。自分の子供なんだから400円ぐらい払いますという声のほうが多いかったです。大体32万再生あつたら3割ぐらいは批判の声もいっぱいあるかと思ったら、もうごく僅かですよ。400円ぐらい自分の子供なんだから払いますというのが当たり前でしたから、そういうちゃんとした子育て支援、ただただまき散らかすだけじゃなくて、

考えているということを市民に分かっていた  
だくことが大事。

神戸市外からの評価ってめちゃくちゃ高い  
んですけども、神戸市民の方々がこうやって  
ちゃんとすることをやっているんだよと、給  
食だって無料、無料と言うけど、無料だから  
といって質が担保されなきや意味がないわけ  
で、やっぱりそういうことをちゃんと考  
えてやっているんだということ、医療費助成と  
かも含めてぜひもっと市民の方にPRしてい  
っていただきたいなというふうに思います。

最後に、いろいろ評判の悪かったLenovoについてでございます。これに関して改善が、福本教育長になってから改善されたというふうには思います。しっかりと仕様書も替えるということをお約束していただいて、国際的な人権の観点からいうと、Lenovoはウイグル自治区における強制労働等、国際的な問題も指摘されていたのは、これ、アメリカからも指摘をされておりました。実際に予算委員会の指摘も含めて、最後になりますけども、どうなったのか、お答えいただけますか。新しい端末が来るのか、いかがでしょか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

手短にお願いします。

○教育長（福本 靖君） 更新に当たっては、  
信用性の高い性能や堅牢性、安全性などを担  
保できるよう、詳細な要求も記載し、その結  
果、Apple社のiPadに決定されました。

○議長（菅野吉記君） どうも御苦労さまでし  
た。（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後1時20分に再開いたします。

（午後0時17分休憩）

（午後1時21分再開）

○副議長（川内清尚君） 休憩前に引き続き、  
会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、令和6年度神戸市各会計  
決算並びに関連議案に対する質疑を続行いた  
します。

32番三木しんじろう君。

（32番三木しんじろう君登壇）（拍手）

○32番（三木しんじろう君） 日本維新の会の  
三木しんじろうでございます。

令和6年度決算について、会派を代表いた  
しまして、私、三木と原議員、そして山本議  
員の3名で質疑をさせていただきます。よろ  
しくお願ひいたします。

1つ目は、高校生通学定期券代補助制度の  
現状と課題についてであります。

昨年度より神戸市在住の高校生が神戸市内  
に所在する市立・県立・私立を問わず、高校  
等に通学する際の通学定期券代について、そ  
の全額が補助されております。今年度からは  
制度が拡充され、神戸市外にある高校等に通  
学する場合は、通学定期券代の半額が補助さ  
れておりますが、通学先が市内か市外によっ  
て補助の水準に差がある状況です。

今年3月の予算特別委員会総括質疑におい  
て久元市長からは、高校生の通学定期券代の  
無償化または補助の継続実施の重要性や国の  
施策や本市の高校生通学定期券代への補助制  
度の効果を踏まえ、高校生がいる世帯への支  
援の在り方を検討していくとの答弁がござい  
ました。

そこでお伺いいたします。神戸市に住む高  
校生や高校生のいる世帯を支援するという觀  
点からは、全ての子供たちが公平な基準によ  
って補助を受けられるよう制度を見直すべき  
だと考えております。神戸市内外の通学先に  
よって生じている格差を是正すべきではない  
でしょうか、見解をお伺いいたします。

2つ目は、市営住宅の防火管理・環境整備  
についてお伺いいたします。

近年、地震や台風、豪雨などの自然災害が  
頻発する中、集合住宅には一戸建てとは異な

る特有の課題があり、それぞれの環境に応じた防災対策を講じることが必要であり、極めて重要なテーマであると認識しております。

今年の5月には中央区のタワーマンションにおいて、マンション管理組合、区役所、警察、消防などの協力により、火災を想定した訓練が実施され、私自身も参加をさせていただきました。その際、集合住宅における火災対策としては、火災予防、住民への啓発活動、避難対策など、日頃からの備えが極めて重要であると強く感じたところであります。

特に、避難経路の事前確認や住民参加型の避難訓練、さらに消火器の使用方法の周知や、高齢者や障害者の方々への配慮など、日常的に取り組める準備は数多く存在しております。集合住宅における火災対策は、住民1人1人の意識と管理体制の両輪によって成り立っており、その中心的役割を担うのが防火管理者であります。

防火管理者とは、消防法第8条及び関連法規に基づき、防火管理に責任を負う重要な管理的ポジションであり、業務内容としては消防計画の作成と届出、消防設備の維持管理、防火管理に関する訓練、防火体制の整備、関係機関との連絡・調整など多岐にわたるものであります。

建物の所有者または管理者には、火災を予防し、被害を最小限にとどめる責務が課されているところでありますが、市営住宅における防火管理者の配置状況は、指定管理者の職員1人が数十か所を担当、多いところでは40か所以上の市営住宅を1人の防火管理者が担当している状況にあります。果たして1人の人間が数十か所もの集合住宅の防火管理を適切に行うことができるのか、書類上の形式的な選任になっているのではないかと危惧しているところであります。

さらには、長年にわたり、実際に防火管理者としてしっかりと活動している市民とは異なる人物が書類上の防火管理者として記載さ

れていた事例も確認されております。また、防火に関する注意事項を記したチラシの掲示をもって防火訓練の代替としている市営住宅や防火管理者が防災訓練に参加していない市営住宅も数多く存在しております。住民の安全を守るためにには、防火管理者の立会いの下で訓練や設備点検を確実に行うべきではないでしょうか。

本市としても、指定管理者と十分に協議の上、適切な対応を講じるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

3つ目は、K O B E ♦ K A T S U 参加の費用負担支援策についてであります。

令和8年9月より、中学校の部活動が廃止され、K O B E ♦ K A T S U として地域展開される予定です。

K O B E ♦ K A T S U は、校区による制限がなく、生徒自身が希望する活動に自由に参加できるという利点がある一方、参加する活動ごとに会費を負担する必要があります。既に公表されているK O B E ♦ K A T S U 登録団体一覧によりますと、月額費がゼロ円から9,100円と幅が広く、平均では3,200円程度であるというふうに聞いております。

一方で、K O B E ♦ K A T S U には参加せず、学習塾や習い事に通う中学生も一定数いると考えられることから、家庭の経済的負担を軽減しつつ、生徒が充実した学生生活を送れるようにするためにも、あらゆる放課後活動の費用に充てられるバウチャー制度を導入するべきではないかというふうに考えております。以前からこの制度を提案しておりますが、今回のK O B E ♦ K A T S U としての地域展開を機に検討すべき時期に来ているのではないかでしょうか。

大阪市では、月額1万円の習い事・塾代助成事業を実施しておりますが、しかしながら、多額の財政負担を生じることから、本市においては、例えばまずK O B E ♦ K A T S U の平均会費水準などを参考に、小規模に始める

という選択肢もあるのではないかと考えます。

安心して選べるK O B E ♦ K A T S U、家庭負担を軽くする制度として、家庭負担の在り方についてぜひ御検討いただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 三木議員の御質問のうち、私からは、高校生通学定期券代補助制度の現状と課題につきましてお答えを申し上げます。

この制度は、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としたとして、2022年9月からスタートいたしました。2024年9月からは、大阪府の高校授業料無償化を受け、市内高校へ通う生徒数の減少により、市内高校教育の多様性や独自性が失われること、あるいは子育て世帯の流出が懸念されることから、市内高校教育環境の維持を制度目的に加え、市内高校への通学者に対し、全額を補助する制度に拡充をいたしました。

市内通学者の定期代無料化の公表以来、市外通学者への拡充を求める様々な声をいただきました。市内在住の高校生のうち、1割強は様々な理由から市外の高校を選択されており、北区や西区の一部地域のように地理的要因などから市外に通学する高校生もいます。

こうした市外通学者の通学費負担の事業も勘案した上で、この制度における2つの目的を両立させるため、今年度からは市外高校についても基準額を撤廃し、通学定期代の半額を補助する制度に拡充を行ったところです。

現時点における施策の効果ですけれども、市内無料化後の今春の受験状況を見ますと、兵庫県、阪神間の高校への受験者は減少しておりますが、神戸市内の高校は受験者数を維持しております。また、市立中学校卒業生の市外進学率につきましても、昨年度と比較

いたしまして1.5%減少し、市内高校への通学割合が増加をしております。

こういう数値全てが市内通学無料化の影響によるものと断定することは難しいとは思いますけれども、制度の目的である市内高校教育環境の維持という面につきましては一定の効果が出ているのではないかと考えております。

この制度の今後の運用ですけれども、先ほど申し上げましたように、この制度は、市内高校教育環境の維持ということも大きな目的としておりますので、全額補助の対象は今後とも市内通学者とする運用を続けていきたいと考えております。その上で、これまでの運用の状況を見ながら、その効果などもさらに検証し、制度を見直し、あるいは拡充することが必要かどうかという点につきましては、令和8年度予算編成の中で検討をしていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、K O B E ♦ K A T S U 参加の費用負担支援策について御答弁を申し上げます。

バウチャー制度の導入によりまして子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図るべきという御提案でございますけれども、本市では、子育て支援策としてライフステージに応じた経済的支援や子育て環境の整備など、限られた財源の中で最も効果的で持続可能な施策の実施に努めてきたところでございます。

具体的な経済的支援として、高校生を対象とした通学定期の補助制度の創設をはじめ、中学校給食の半額助成、こども医療費の助成対象の拡大、保育料の軽減など、子育て世帯のニーズに合わせた様々な支援を実施しているところでございます。

バウチャー制度は、収入によらず、各家庭

のニーズに応じたサービスを提供することが可能になるわけでございますけれども、多額の財政負担を要することや、助成金の金額によっては習い事の月謝が助成額を上回り、所得が少ない世帯が利用しにくくなること、そして制度に参加する事業者が限定されることなどの課題もあるわけでございます。

他都市の実施状況を見ましても、月額1万円程度の助成でも利用率が5～6割程度になっておりまして、制度を利用していない世帯から通っている教室や利用したいと思う教室が登録されていない、助成金が不足しているといった声も見られるなど、バウチャー制度の導入で期待する効果が得られるのか、十分に見極めていく必要があると考えているところでございます。

そうした中、本市におきましては、例えば学習支援の取組では、経済的な事情等により、学習機会を十分に得られていない中学生等を対象とした学習支援や、子どもの居場所づくり事業で学習支援を市内245か所で実施するなど、より多くの子供が参加しやすいように取組を進めているところでございます。

子育て支援策につきましては、様々な課題に対して限りある財源の中でバランスよく総合的に取り組んでいく必要がありまして、誰もが安心して子供を産み育てられる環境づくりに向けて効果的な支援施策の充実が図れますよう、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、市営住宅の防火管理について御答弁申し上げます。

神戸市におきましては、300を超える市営住宅がございまして、市営住宅につきましては、防火管理者は神戸市営住宅等管理運営業務標準仕様書におきまして指定管理者が担うことと定めてございます。

実際に指定管理者の各地区の担当者が市営

住宅の防火管理を担っており、そのほとんどが御指摘のように複数の住宅を担当している状況がございます。これにつきましては、平成4年9月11日付の消防庁からの共同住宅における防火管理に関する運用についての通知によりまして、管理会社が複数の共同住宅の管理業務全般について受託している場合、防火管理者として職務を遂行し得る範囲においては同一人を重複して防火管理者として選任することとしても差し支えないとされているところでございます。

防火管理業務におきましては、防火管理者が消防法等に基づき消防計画を作成し、業務を再委託されている防火関連事業者が防火対象物の点検や防災訓練等を実施している状況でございます。

また、防災訓練につきましては、おおむね各住宅におきまして年1～2回を開催してございます。

訓練への防火管理者の立会いにつきましては、消防法令で義務づけられているものではございませんが、防火管理者が立会いが難しい場合でも防災関連事業者、地域のふれまち協議会、自治会などが連携して実施しているところでございます。

昨年度は、やむを得ず集合訓練を実施できなかった住宅もございましたが、今後は防火管理事業者への委託を増やすことなどで防火訓練をより効果的に実施できるように取り組んでいきたいと考えてございます。

今後も引き続き、防火管理者である指定管理者が防災関連事業者や地元の協力者と共に居住者の防災対策を徹底できるよう、本市としてもしっかりと指導・啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、高校生の通学定期券代のほうを再質問させていただきたいと思います。

今、神戸市では、小・中学生には遠距離通学費の補助制度というのがあると思います。これは、校区、公立に通う小学校ですと2キロ以上と、中学生でいいたら3キロ以上というような規定がありますけれども、通学費を補助するという制度であります。

教育委員会にお聞きしたところ、2023年のこの制度、遠距離通学援助額というのが小学生が501件で1,720万円と、中学生が1,327件で約1億円というような数字をいただきました。

これは、当然、公立だけの子供ですので、私立に通っている子供は対象外ということになりますけれども、私自身は、この質問の観点というのは、神戸市の子供たちは同じように補助を受けてもいいんじゃないかという、僕はそう思っているんですね。例えば私立の子供たちがじゃあ富裕層なのかといったら、そうでもないと思います。小学校でいろんな事情があって、例えばいじめに遭って自分の校区の中学校に通えなくて私立に通っている子供もありますし、いろんなケースがあるとは思うんですけども。

今、現状では、小学校は2キロ以上、中学校は3キロ以上が補助が出ているというような感じに、そういう形になっております。

その一方で、今回の高校生の通学定期券代の補助制度に関しましては、距離制限がないというところがあります。ですので、当然、今まで神戸市に住む子供たちが神戸市内の高校に通う場合、駅から歩いていた子供たちが、距離制限がないものですから、歩いていたけどバスに乗っているというケースもあると思います。

一例をちょっとお聞きしたんですけども、これ、以前、過去の質疑にも出てきましたけれども、妙法寺とか名谷駅周辺では、なかなか高校生が、周りに高校が多いわけですから、

いろんな支障が出てきていると。まず、バスに市民の方が乗れなくなっているとか、あとバスのロータリーが非常に混雑しているというような状況、さらには、この施策には直接的に関係ありませんけれども、バスの中での高校生のマナーについても御指摘をお聞きしているところであります。

私自身も、名谷と妙法寺の周辺の高校の距離がどれぐらいなのかというのをネットのほうで調べてみたら、全て3キロ以内なんですね。一番遠いところで2.4キロぐらいなんです。ですので、私自身は、中学校の子供たちも3キロのルールが、3キロ以上だったら補助があるけれども、高校生は3キロ以内でもバスに乗れるという現状があると。ある意味、距離制限というのも考えなければならないというふうに思いますし、さらに何キロ以上だったら公共交通機関を使ってもいいですよということも一定あるでしょうし、もう1つは、補助金額の上限というのをつけるべきだというふうに考えているんですけど、このあたりの御見解、お聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） まず、距離要件の関係でございますけれども、市立の小・中学校は、原則として自宅から徒歩圏内に学校園を設置しているというところでございますけれども、例外的に遠距離である場合には交通機関を利用して通学している児童・生徒が一定数いらっしゃるということでございます。

教育委員会では、こうした児童・生徒の保護者の経済的負担軽減のため、片道の通学距離が小学生は、今御指摘をいただきましたように、片道2キロメートル以上、中学生は片道3キロメートル以上である場合に通学費の援助を行っているというところでございます。

高校生等の通学定期券補助制度におきまして距離要件を設けてはどうかという御提案をいただきましたけれども、高校生に関しまし

ては、生徒が、居住地にかかわらず、自分の行きたい高校を選択できることが市立の小・中学校と異なる点だというふうに考えているところでございます。そのため、現時点におきましては、距離要件を設けることは慎重に判断するべきというふうに考えているところでございます。

そして、また上限額を設けるべきというお話をいただきました。通学定期代は、居住地や通学先、あるいは利用する公共交通機関によって変わりますため、本制度の補助額はその家計負担額に応じたものというふうにさせていただいているところでございます。平成27年度の兵庫県における通学区域の見直しによりまして、遠方への通学が可能となりましたことから、高校生の通学費が家計への大きな経済的負担となっておりまして、他の政令市と比較しても高くなっていたところでございます。その負担を軽減し、進路選択の幅を広げたいという思いから、本制度を実施させていただいているところでございます。

御提案のように、補助上限額を設けた場合には財政負担の軽減効果があるということを見込まれるわけすけれども、制度の趣旨に照らして補助上限額を設けることはしていないということでございます。

なお、通学定期券を購入するに当たりましては、通学先の高校から通学経路が合理的であるかどうかの認定を受ける必要がありますことから、必要以上に高額な通学定期券を購入する可能性は低いものというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） もちろん高校生の定期券は合理的な理由があつて補助を受けるのは当然だと思いますけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、例えば今まで使ってなかつたことによって駅周辺に高校が密集、近くにある場合というのは、そういった

あらゆる影響を受けているというところですけれども、影響に対して何か講じていただくことというのはあるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、先生のほうから御指摘がございましたように、今まで高校生の利用が比較的少なかったけれども、定期券というものの補助制度がでてきてからバスの利用が増えてロータリー等で混雑をしているというような状況が見られる駅も中にはあるところでございます。

特に、先生からもお話をいただきました妙法寺駅のバスターミナルについては、複数の高校の方に御利用いただいているという状況もございまして、無償化以降、登校日には7時台後半から8時半頃にかけましてバス待ちのお客様で混雑をしている、特に学期の初めは駅の改札前付近ぐらいまでそういう混雑が延びるというような状況があるということをお聞きしているところでございます。

こういった状況については、昨年の9月以降、交通局におきましてもバスの増発をやっていただいておりますし、また並ぶ場所の路面への乗車整列案内というのも表示をさせていただく、あるいは職員によりますバスの案内、そして整理といったこともやらせていただいているというような状況になっているところでございます。

そういうこととともに、各高校にも指導担当の教員に現地にお越しいただいて、整列乗車、マナーアップ等の啓発も行っていただいているというようなことになっているところでございます。

妙法寺が一番端的な例として出てきたところでございましたので、今申し上げましたけれども、妙法寺駅につきましては、混雑は一定あるものの、おおむねスムーズに乗車いただくことができているというような状況だというふうに考えてございます。

引き続き、各高校とも連携をしながら、整理案内、そしてまた車内でのマナーアップの向上というのも必要かと思いますので、そういった必要な啓発も行って快適に御利用いただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） いろいろしていただけるということですけれども、まだちょっと効果の話は私の耳には入ってきておりませんので、ぜひ効果も検証していただきまして、さらなる対応をしていただきたいというふうに思っております。

高校生の通学費については、これまで、生活保護の制度の中でも支出されておりまして、神戸市でもひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業というのも行っております。

先ほども言いましたけど、僕の思いというのは、本当は私立・公立問わず、神戸で生まれ育った子供たちがある程度同じルール上で皆さん補助を受けてもらうというのがいいと思ってるんです。だから、上限をつけたり、距離制限をつけたりしてでも、やはり私立に通う子でも、ある程度、中学校の子供でも補助の対象にしたらいいんじゃないかなというふうに僕は思っています。

いろいろな考えがあると思いますけれども、施策の制度の検証とかも当然行うべきでありますし、この件については、例えば外部の有識者会議、有識者の方を踏まえて審議会で検討していただくとか、そのようなことはやっていただくということはできないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） まず、この制度に関してですけれども、事業を実施するに当たりまして、まず1つは、類似の制度というものもございまして、それとの整理をどのように行ってきたかということも少し御説明をさせ

ていただきたいと思います。

高校生の通学費の補助に係る制度につきましては、高校生等通学定期券補助制度以外にも、生活保護制度やひとり親家庭の高校生に対する定期券補助、そして福祉乗車証がありまして、ただ、それぞれの制度の目的というのは異なっているところでございます。

高校生等通学定期券補助の制度設計に当たりましては、こういった制度との関係性を整理し、他制度の対象となる場合には他制度の利用を優先することで重複支給が起こらないよう運用もさせていただいているところでございます。

高校生等通学定期券補助制度は、通学距離や所得にかかわらず、通学定期料金の負担額に応じた補助を行うことで経済的負担を軽減するものでございまして、公平性も確保できているものというふうに考えているところでございます。

御指摘をいただきましたような審議会等の設置を行うことは考えておりませんけれども、制度を継続する中で効果検証を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） 令和6年度は、まだ1年間の間でも補助が開始されている時期とその前の補助の制度がある場合と、6年度は交ざってますので、来年度ですか、令和8年度決算、令和8年の初めに出てくると思いますので、ぜひともその数字も見ていただきまして、また御検討のほどしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それで、防火管理者のほうに移りたいと思います。

市営住宅のほうですけれども、先ほども言いましたように、1人の人間が多いところでは44住宅で、続いて35住宅というふうに、かなり多い数を管理されている状態なんですが

れども、私自身はいろんな方に話を聞きましたら、防火管理者が一回も市営住宅に来たことがないと、どんな顔かも分からないと、そういうケースもありますし、設備点検にも来たことがないというようなケースもあります。防災訓練に関しましても、307住宅のうち、219住宅が防火管理者の立会いがないということになっております。

私自身は、これは1人の人間が多く担当箇所を持ち過ぎというふうに思っておりますけれども、消防法上問題ないということですけれども、現場では実際に顔も見たこともない、建物も分からない、どういう方が住んでいるのかも分からない、こういう状態では、もし火災が起こったときというのは、防火管理者として対策、対応ができないと思いますけど、この辺の対応策といいますか、今後どのようにうまいこと防火管理者の任務を果たせれるのか、そのあたりどういうふうに考えているのか、教えていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 防火管理者の重複選任につきましては、管理権原者、これは共同住宅等の所有者、占有者、管理組合等でございますが、この管理権原者が消防用設備等の維持管理や訓練の実施など、防火管理上必要な業務が各施設に適切に遂行できると判断される場合は、複数の施設に対して同一人を重複して防火管理者と選任することができるとなつてございます。

防火管理制度は、火災の発生を防止し、被害軽減を図るため、管理権原者が防火管理者に対して法令に定められた消防用設備等の維持管理や訓練の実施など、防火管理上必要な業務を適切に行わせるものでございます。各施設におきまして、管理権原者が防火管理者に実効性のある業務を行わせることが重要であると考えてございます。

つきましては、いずれにしましても、先ほ

ど申し上げましたように、神戸市としましても防火管理者を指定管理者に委託してございますが、こういった指定管理者の業務が適切に行われるよう、しっかり現状を把握して適切な対応を取っていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） 適切に対応していただきたいと思いますけれども。

大阪市では、市営住宅防火管理規程というのがあります。この中には、防火管理者が複数建物を担当する場合というのは、市営住宅の居住者のうちから連絡責任者というのを置くことになっております。確認したところ、神戸市はまだないということですので、ぜひともこういう制度も検討していただきまして、住民の方々と防火管理者がコミュニケーションを取れるように動いていただきたいと思います。

続いて、K O B E ♦ K A T S Uについてお伺いしたいと思います。

バウチャー制度に関しては、当然、K O B E ♦ K A T S Uに参加する方、そして参加しない方というのも一定数いると思っております。ですので、ある意味、会費の面に関してはバウチャー制度でも使えるし、K O B E ♦ K A T S Uしない中学生でも習い事とか塾とか、そういうことにも使えるので、僕は有効的だというふうに考えております。

それで、移動面に関してお聞きしたいんですけども、当然、今日の午前中にも話が出ましたけれども、公共交通機関の利用とか、自転車の移動というのも教育長言われてましたけれども、自転車の移動に関しては、当然、中学校に関しては自転車の通学ができないという状況になっておりますけれども、これが果たしてK O B E ♦ K A T S Uが始まったときに中学校に自転車で通えるようになるのか、それともう1つは駐輪場の整備とか、そのあ

たりはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 生徒が他校のコベカツクラブの活動に参加する場合、自転車を利用するということは十分考えられるものと認識しております。

また、自転車や公共交通機関、いずれを利用するかは、それぞれの家庭や立地、コベカツクラブの活動内容等によって各自で判断することとなっております。

今現在ですが、通学では学校ごと、西北神の11校で通学で自転車を使っておりますが、K O B E ◆ K A T S U の移動手段としての自転車と通学の自転車とは一定現段階では分けるものと、そのように考えております。

安全面の指導に関しては、先ほど答弁しましたように、きっちり交通安全教室等を実施して進めてまいりたいと、そのように考えております。本年9月から実証事業も今行っているところではありますので、その結果も踏まえながら移動手段について引き続き検討していくないと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） また、第3次募集も始まるということで、移動手段に関しては大変重要でありますし、1回家に帰って、また自転車持ってきてそこに移動するというのもなかなかしんどいかなというふうに思います。今後の課題は多いと思いますけれども、また常任委員会等で質問していくと思いますので、よろしくお願いいいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、6番原 直樹君。

（6番原 直樹君登壇）（拍手）

○6番（原 直樹君） 日本維新の会の原 直

樹でございます。引き続き代表者質疑させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1点目、タワーマンション空き部屋所有者への課税についてお尋ねします。

本市において、タワーマンションの建設により変化する周辺地域の現状分析及び課題への対応検討のために、昨年度、有識者会議が設置されました。

その有識者会議により提出された報告書において、タワーマンションの適正管理を促進するために、空き部屋所有者に対する法定外税の創設の可能性が示唆されました。これを受けて、新たに今年度、居住と税制のあり方にに関する検討会が設置され、学識経験者等による専門的な見地から、非居住者対応についての検討が行われております。

タワーマンションに空き部屋が増加すると、修繕・解体の際の合意形成等の適切な管理が困難になったり、本当に居住したい人に対する需給のミスマッチが生じることから、この問題については丁寧に取り組む必要があります。

検討会においては、今年度中に一定の方向性を示す方針と聞いていますが、現在の検討状況についてお伺いします。

2点目、施策の評価についてお尋ねします。

神戸市行政評価条例では、市民の行政需要及び市民生活への効果を基に客観的に行政評価を行うとともに、評価結果を市の基本方針や施策、事務事業の質の向上に活用することとしており、P D C A サイクルの考え方方が反映されております。

本市では、条例第5条で定める事務事業外部評価委員会については、2013年度以降開催されておりません。事務事業の見直しにおいては、E B P M の視点と第三者の視点が重要であると考えております。

今後、事務事業の実効性及び評価の客観性を高めるために、2つの視点を踏まえた事務

事業評価を実施すべきと考えますが、見解をお伺いします。

3点目、神出山田自転車道におけるサイクルツーリズムについてお尋ねします。

令和3年5月に閣議決定された第2次自転車活用推進計画において、実施すべき施策の1つにサイクリング環境の創出・サイクルツーリズムの促進が挙げられております。いわゆる体験型観光の促進や、自転車道路の周辺地域の活性化の観点からもサイクルツーリズムには将来性があると考えております。

本市においても神出山田自転車道をはじめとした自転車道が整備されており、多くの人がサイクリングを楽しんでおられます。

一方で、神出山田自転車道は、令和元年にリニューアルされましたが、道路上のコースを示す案内が剥げていたり、コース途中に階段があつたりするなど、サイクリングを楽しむ上では安全面での課題も見られますが、自転車道の一層の充実・整備について見解をお伺いします。

以上、簡明な御答弁、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 原議員の御質問のうち、まずタワーマンションの検討会の検討状況につきましてお答えを申し上げます。

居住と税制のあり方に関する検討会は、タワーマンションと地域社会との関わりのあり方に関する有識者会議の報告書におきまして、タワーマンションの空き部屋の所有者に対する法定外税の可能性が示されたことを受けまして、より専門的見地から法定外税の可能性を検討するために、学識経験者等から成る見解を設置したところです。

これまで2回開催しております、事務局からは、有識者会議の報告書のほか、神戸市の都心・郊外市街地の再生、森林・里山の再生といった3つの再生など、まちづくりの方

針やマンション管理に関する法改正、また京都市の非居住住宅利活用促進税につきまして報告し、議論をしていただきました。

委員の皆様からは、課税の可否や、趣旨目的、対象について改めて検討すべきという御意見、まちづくりとの整合性をしっかりと図れるように議論を進めるべきだという意見もいただきました。また、関係事業者のヒアリングを行うべきだという御指摘もいただきましたので、2回目の検討会におきまして不動産関係団体からの意見の聴取も行いました。この意見におきましては、新しい法定外税に関する見解も含めて様々な御意見を頂戴したところです。

第3回検討会はこの11月に開催をする予定です。

諮詢をさせていただきましたので、答申をいただきたいと思っておりまして、私の希望といたしましては、年度内にいただければというふうに思っておりますが、この検討は検討会に委ねておりますので、いつ答申をいただけるのかということについては検討会の意見を踏まえて、どのように答申として集約していただけるのかどうか、この検討会の構成メンバーでしっかりと議論をしていただき、適切な時期にいただければというふうに考えております。

神出山田自転車道におけるサイクルツーリズムにつきましてお答えを申し上げます。

もう大分前の話になりますが、市長に就任してしばらくしてから市内を移動しているときに、相当朽ち果てた道路のような工作物があって、路面は相当凸凹になって傷んでいる、それから柵とか案内標識も剥げ落ちてぼろぼろになって、一体これは何なのかと聞きましたところ、神出山田自転車道だというお話をありましたので、これはやはり放置することができないということで建設局に早急なりニューアルをお願いいたしまして、令和元年にこれが完成をいたしました。

令和5年からもうかなり年月がたっておりまして、今御指摘いただきましたような道路上のコースを示す案内が剥げていたりするということにつきましては、これは、その後、やはり劣化が進む中で進行してきたのではないかと思います。できるだけ速やかに、御指摘を踏まえ、点検をし、補修をしていきたいと思います。

御指摘をいただきました段差があるというところですけれども、これは、コースの途中が階段となっている箇所のことだと思いますが、縦断勾配が非常にきつく、地形上、改修は難しいことから、階段に併設したスロープを御利用いただく、これは継続をさせていただきたいと考えております。

御指摘をいただきましたように、自転車を利用して神戸のまち、郊外を楽しんでいただくということは、非常に大事な視点です。利用者の利便性向上と地域のさらなる活性化を目指し、シェアサイクル事業とくはら湖の湖面を活用した水上アクティビティ体験事業、これを一体で運用することとしておりまして、民間事業者を公募し、この秋から民間の自主事業として改修をする予定です。

この事業につきましては、来年度以降、一般利用に加え、学校の自然学校での利用やイベントの実施なども予定しております、両事業の相乗効果によるさらなる魅力発信と幅広い利用者の拡大に期待をしているところであります。

引き続き、神出山田自転車道を安全に通行できるよう、適切に維持管理し、一層の充実を図るべく、事業の進捗状況も踏まえて、今後も密に事業者と連携をしながら、さらなるにぎわいの創出に努めてまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、EBPMの視点と第三者の視点を踏まえた事務事業評価を実施すべきという点について御答弁を申し上げます。

まず、事務事業外部評価委員会でございますけれども、市長の諮問に応じて調査審議する場合に附属機関として設置するものでありますけれども、実施に際して相当な事務量が見込まれるため、費用対効果の観点からも、2013年度以降、諮問を行っていないところでございます。

しかしながら、事務事業の見直しを継続的に行っていくことは重要なことでありますので、現在は時代への適合性、他の主体との補完の可能性、効率性、有効性、その他必要な観点を踏まえまして毎年度の予算編成過程で客観的なデータも活用しながら事務事業の見直しを行っているところでございます。

また、その結果につきましても、毎年度当初予算の概要資料で、事務事業の見直し結果として公表しているところでございます。

御指摘をいただきましたように、事務事業の見直しにおきまして、EBPMや第三者の視点を取り入れることも重要な観点の1つであるというふうに考えてございます。EBPMの視点といたしましては、EBPMを実践することで政策効果が適宜、適格に把握・検証しやすくなり、政策の質を高めることにつながりますことから、本市におきましては職員自らデータに基づく政策の立案・評価に取り組んでいるところでございます。

例えば神戸データラウンジにおきまして、小学校区ごとの住基データや将来人口の推計など、政策立案の参考になる約150種類のダッシュボードが全職員で共有され、府内での議論に活用されているというところでございます。

そして、また第三者の視点といたしましては、令和5年度に規制・行政手続き見直し提案制度を実施いたしまして、市民・事業者か

ら寄せられた151件の提案に対して各局において対応方針の検討を行ったところでございます。

この検討に当たりましては、外部の専門家、大学の教授、行政書士、社会保険労務士を積極的に活用いたしまして、全ての提案について関係法令や国・他都市の取組状況などを情報提供いただくとともに、各局の対応方針に対して主体的に助言や指導をいただいたところでございます。

さらに、時代適合性等の観点から、市例規を検証するに当たりましても、外部の専門家——これは大学の教授等でございますけれども——で構成する有識者会議で議論をいただきまして、その結果も踏まえて令和5年度末に条例11件を廃止するなどの成果が得られたところでございます。

時代の変化を的確に捉え、多様化する市民ニーズや新たな行政に対応し、持続可能な行政運営を行っていくためには、事務事業の評価・改善は今後ますます重要になってくると考えてございます。

様々な視点を取り入れながら、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 原君。

○6番（原 直樹君） 御答弁ありがとうございます。

では、再質問のほうを進んでいきたいと思うんですけども、まず1点目、タワーマンションの空き家所有者への課税ということですけども。

まず、神戸市のタワーマンションといいますと、いわゆるタワーマンション規制というのがありますて、その基本的な趣旨としましてバランスの取れたまちづくりというのがあるわけすけども、この点については私も賛同しているところではあるんですけども、ただ、今回、この規制にとどまらず、新たに1

つの、規制の一種と言っていいと思うんですけども、法定外税である空室税の検討が今なされているというところになります。

空室税、まさに今検討しているところではあるんですけども、だからこそ、今、私のほうで懸念事項がありますので、この点をちょっと確認させていただきたいと思いまして質問事項とさせていただきました。

では、再質問、進んでいきたいと思います。

タワーマンションの空き部屋が増加する要因として、投資やセカンドハウスとしての購入が挙げられるが、そのような目的でタワーマンションを購入する人は高所得者であると考えられます。そのため、仮に低額な課税額となるのであれば、投資目的で購入を検討する高所得者に対する抑制の効果は限定的です。一方で、過剰な課税となりますと、課税対象者がピンポイントとなることや、固定資産税との重複課税が懸念されております。

課税目的達成のための適切な制度設計について、例えば京都市が令和11年度から導入を予定している非居住住宅利活用促進税制が参考になると思いますが、その見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 居住と税制のあり方にに関する検討会は、京都市の税制の検討会におきまして委員長を務められた田中先生をはじめ、租税法や財政学などの各分野の専門家が委員となって構成をされておりまして、法定外税の可能性について現在様々な検討を重ねていただいているところでございます。

御指摘の点につきまして、そしてまた京都との関係等につきましても、委員等から御意見を頂戴しております、第2回の検討会では、委員からの要望も受けまして、京都市非居住住宅利活用促進税について事務局より報告もさせていただいたというところでございます。

本市におきまして同様に適用可能かどうかという点につきましては、慎重に検討していく必要があると認識をしているところでございます。

御指摘の点も踏まえまして、今後、検討会において丁寧に議論が行われるものというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 原君。

○6番（原 直樹君） ありがとうございます。

今の再質問なんですけども、まずは課税額について、定額課税、低額だった場合、高額だった場合というところなんですけども、このうち高額だった場合の——ちょっと補足しておきますと、先ほどの私の質問で対象がピントになるということなんんですけど、これはどういうことかといいますと、今回、タワーマンションに対する空室税の対象範囲というのは、市内全域にある空き家だけじゃないんですね。そんな中にさらに範囲が絞り込まれてタワーマンションの空室の所有者に対して課税がなされると。

しかも、かつ高額であった場合には、懸念事項としましては、課税の公平性が担保されないのでないかと、この点、私の方で懸念しております。

その点、京都市で導入が予定されております非居住住宅利活用促進税制なんですけども、こちらは、市内全域の空き家が課税対象になりますので、課税の公平性という観点からしますと一定の担保がされているのではないかというふうに思います。

非居住住宅利活用促進税制、以前、私の方からも質問させていただいたことがありますて、そのときの御答弁としましては、徴税コストが非常に多額に上ると、こういう御答弁がありました。

この点なんですけども、徴税コストの度合いにもよると思うんですけども、ある程度の徴税コストは私は容認されるべきだと思うん

です。というのも、税の役割としては、一番は財政収入の確保というのがあるんですけども、ただ、税の役割、それだけではないと思うんです。例えば空き家対策といった政策目的達成のためにも税金というのは活用されるべきものであると思うんです。それで、今回の非居住住宅利活用促進税制、これが空き家対策に資するというのであれば、これは金額の程度にもよりますけども、その徴税コストはある程度容認されるべきだと思っております。

いずれにしましても、本市においては、委員からも御指摘あったと思いますけども、この税制について調査・研究を進めていただければというふうには感じております。

では、続いて再質問の2つ目、進んでいきます。

自治体が条例で定める独自課税という観点からは、課税の公平性には注意が必要です。神奈川県が独自に制定した臨時特例企業税について違法とする最高裁判決が2013年に下されました。タワーマンションの空き部屋所有者に対する課税を神戸市独自で設けることとなれば、国内初の事例となりますが、課税の公平性・合理性について十分な検討・議論をする必要があると考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、お話をいただきました神奈川県におきまして法定外税が違法とされた事例があるということは、私どもとしても承知をしているところでございます。

そのため、租税法や税務行政の専門家を委員といたしまして、法定外税の可能性について検討をしている段階でございまして、御指摘の点も踏まえまして、今後、検討会において丁寧に議論が行われていくものというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 原君。

○6番（原 直樹君） ちなみに今の神奈川県の臨時特例企業税なんですけども、法定外税を導入するに当たっては総務省の合意、これが必要となりまして、この企業税についても同意を得て導入に至ったんですけども、ただ、訴訟の結果、財政調整基金を取り崩し、還付加算金込みの総額としまして約635億円、これを返還したという結果になりました。

このように、今回、空室税についても非常に斬新な税金ではあると思うんですけども、ただ、それとともに訴訟リスクというところも忘れてはならないことだと思います。万が一、これが裁判所において無効と判断された場合には当然大きな悪影響を及ぼすことになると思いますので、この点についても懸念しているところであります。

ということで、今回、空室税についていろいろと懸念事項を列挙させていただきましたけども、ただ、その一方で、タワーマンションの空室に限らず、市内の空き家問題については非常に重要な問題であると思いますので、この空き家対策については本市としても引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、続きまして2番目の施策の評価についてですが、こちらは再質問ありませんので、コメントと、あと要望を申し上げたいと思います。

先ほど御答弁の中で、事務事業外部評価委員会、これが10年以上開催されていない理由としては、事務作業が非常に膨大に上るということでした。確かに神戸市は様々な事業を行っておりますから、これを1から10まで全てこの委員会で検討するとなりますと、その事務作業は膨大になるだろうということは推測できます。

さらに、神戸市における職員への働き方改革という点からしますと、膨大な作業を職員に対して強いるというところも今の時代から

あまり合っていないのかなというふうには感じております。

ただ、条例で定められています外部評価委員会、こちらを開催して、そして検討して、市民の皆様にオープンにしていくという観点も重要ではないかと思います。

事務作業の点から難しいことであれば、例えば規模を縮小して重点施策にのみ特化して開催するとか、そういうのも一定の意義があるのではないかというふうに考えております。

また、これに関して、KPIの策定についても少し触れておきたいと思います。

神戸2025ビジョンを拝見しますと、事業ごとにKPIというものが策定、明示されておりまして、KPI、一般的な策定方法としては、継続的に評価できるという点、そしてあとはデータ収集のコストを低く抑えていくという、この2点を重視して策定がされているのではないかと思います。

ですから、どちらかというと、簡素な形でKPIの数値は策定されているというふうに思っております。

ただ、それがゆえに疑問に思うこともありますし、じゃあKPIのその数値、具体的にどういう根拠に基づいてオープンにしているのか、策定しているのかというところが、気になるところであります。どうしても簡便性というところを重視していくと、根拠というのもどうもはっきりしないというところが出てくると思います。策定に当たっては、有識者会議、パブコメ、そしてさらには議会の議論を通じて策定しているということであるんですけども、ただ、簡便性を重視してしまいますと、どうしても議論についても感覚的な議論に陥りがちというところもあると思うんです。ですので、より精緻な議論をしていくためにもKPIの策定根拠、これをぜひ明確にしていただきたいというふうに感じております。

中には、いろんな事業がありますから、どうしても合理的に設定できないということの中にはあると思うんです。中にはあると思うんですけども、それでもやはりこういう根拠で策定しましたというところは一旦明示していただいて、そして議論を深めていきたいというふうには感じておりますので、この点、ぜひ御検討いただければというふうに思います。

そして、続きまして、サイクルツーリズムについて進んでいきます。

神戸市の観光開発としましては、ウォーターフロント開発ですとか、あと六甲山・摩耶山の活性化などが今鋭意行われているところではありますけども、本市のさらなる観光業の振興としましてサイクルツーリズム、これにもっと力を入れてはということで今回質問をさせていただきました。

サイクルツーリズムの振興について、神戸市では神出山田自転車道というのがありますけども、これと比較する上で自転車道、サイクリストの聖地と言われておりますしまなみ海道の自転車道、これを比較して再質問に進んでいきたいと思います。

多くのサイクリストに選ばれ、利用が定着するためには、安全・安心以外の観点からも取組が必要です。例えばコースの途中に給水サービスや空気入れができる休憩所や、遠方からのサイクリストが自動車に自転車を積んで訪れやすいよう、駐車場の整備といった受入れ体制の充実が考えられます。

また、自転車を持っていない人もサイクリングを楽しめるよう、3月から5月でシェアサイクルの取組を試行実施していましたが、これまでサイクリングをしたことがない人たちを誘致するために試行実施の効果検証も踏まえ、シェアサイクルの取組を拡大すべきではないでしょうか。

観光促進や地域活性化の手段としてサイクルツーリズムを普及させるための取組の展望

をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） サイクルツーリズムの普及に関する御答弁をさせていただきます。

多くのサイクリストに選ばれるためには、安全・安心以外の観点での取組も重要だと考えてございます。神出山田自転車道におきましては、つくはらサイクリングターミナルやつくはらキャビン、栄休憩所、それから県の施設である兵庫楽農生活センター等においてトイレ休憩施設が整っているとともに、つくはらキャビンでは無料でシャワー施設が利用できる状況となっています。

シェアサイクルの実施日におきましては、つくはらサイクリングターミナルにおきまして、シェアサイクル以外の自転車に対しても空気入れのサービスを実施しており、今後、そのほかの拠点でも空気入れの設備を備えていきたいという予定でございます。

また、駐車場につきましても、貸出拠点であるつくはらサイクリングターミナルにシェアサイクル利用者用として18台設置しております。そのほか、ターミナル周辺、谷上駅、栄駅には、一時貸しの民間駐車場がありますとともに、兵庫楽農生活センターにおいても駐車場が併設されてございます。

このような情報発信について、これまでにもホームページ等で分かりやすく広報に努めてきたところでございますが、今後も事業者と連携しながらさらに充実を図っていきたいと考えております。

これまでシェアサイクルは、令和2年度より試行実施してございまして、現在、年間1,400人の利用があり、この春の満足度調査におきましては97%の方から快適だったという回答を得てございます。

本市におきましても、観光促進や地域活性化の手段としましてサイクルツーリズムを普

及させる取組は重要であると考えてございます。そのため、先ほど市長申し上げましたが、湖面を利用した水上アクティビティ体験事業と一体運用を行うことで、それぞれの事業による相乗効果によるさらなる認知度のアップと利用者人数の増加を図って地域の活性化と魅力発信につなげていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 原君。

○6番（原 直樹君） 御答弁ありがとうございます。

今、様々な取組をされているというところ、理解できました。

では、再質問2つ目、進んでいきます。

神出山田自転車道の再整備や利活用については、他の自転車道での取組が大いに参考になります。例えばしまなみ海道のサイクリングロードでは、道の駅の整備や観光スポットを巡るコースを紹介していたり、SNSでインバウンド向けの投稿を行っていたりするなど、様々な楽しみ方が発信されています。

神出山田自転車道の途中や周辺には、つくはら大橋休憩所のBE KOBEのモニュメントのほかにも、明石川付近の桜や寺社など魅力的な観光資源があります。これらも活用しながら神出山田自転車道をPRすることで新たな層を誘致し、多くの人にサイクリングを楽しんでもらうきっかけになるとを考えますが、効果的な広報について見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神出山田自転車道につきましては、BE KOBEのモニュメントのほかにも明石川付近の桜並木などに加え、六條八幡宮、無動寺、国の重要文化財に指定されている箱木千年家といった歴史的建造物など多くの観光資源が点在している恵まれたエリアとなってございます。

これらの観光資源を有効に活用することは、神出山田自転車道のみならず、地域の活性化にも非常に重要であると考えてございます。このため、これまでリーフレットの配布や、駅・電車内のポスター掲示、ホームページの公開やPR動画を活用した広報を行ってきたところでございます。

今後、さらなる広報に努めるべく、事業者とも連携しながら周辺の観光資源を生かしたPR動画を新たに作成し、デジタルサイネージやSNSなど市内外に広くPRを行う予定で考えてございます。今後も地域の資源を有効に活用して幅広い層に広報していき、さらなる利用促進につなげていきたいと考えています。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 原君。

○6番（原 直樹君） 私も本当に今後の神出山田自転車道、サイクリング道、楽しみにしております。

最後、私から自転車道についてのさらなる取組として要望事項を申し上げたいと思います。

まず1点目なんんですけども、自転車道の整備に当たっては、サイクリストの目線で整備していくということが重要であると考えております。

そのためには、まずは道に迷わないための整備ということで、しまなみ海道のサイクリングロードではどういう取組がされているのかといいますと、自転車道の始点から終点に至るまで全て青い線、ブルーラインが引かれております。そうしますと、自転車こいでいる人間からしますと、青い線に沿って自転車こいでいいわけですから、非常に安心してサイクリングを楽しむことができるんですね。

今の神出山田自転車道の現状はといいますと、白線が引かれていたり、もしくは、先ほどもちょっとありましたけど、白線が剥げて

しまったりと、そういう現状にあります。

ただ、分岐点には案内掲示板、これは設置はされているんですけども、ただ、自転車こいでいく中で分岐点の案内板、これを一旦見落としてしまいますと、ずっと間違ったところを進んでしまうんです。これ、よくあることなんです。これ、さすがにおかしいと思って戻ってきますと、またそこで自転車道、復帰していきますとかなりのタイムロスになりますし、非常にペースが崩れるというのがあるんです。

ですので、まずは剥げてる部分、そこを青いライン引いていくとか、もしくは分岐点だけでもいいと思うんで、青いラインを引いていくということで、その整備の仕方について検討いただければと思います。

青い線引いていくということは、しまなみ海道だけではなくて、琵琶湖一周のビワイチとか、ほかの自転車道でも多く取組がされているところですので、ぜひ検討いただきたいと思います。

そして、あともう1点なんんですけども、遠方からの誘客というところなんですけども、こちらもしまなみ海道の自転車道については、自転車道の途中で道の駅が3か所整備されておりまして、その駐車場では遠方から自動車で来られた方が自転車の積卸しをしているところをよく見かけます。

神出山田自転車道についても、先ほど御答弁の中で、駐車場整備されているということなんんですけども、広報として、駐車場の広報、そしてあとは立地としてつくはら湖と山陽自動車道の三木東インター、非常に近いところにありますので、遠方から来られる方に対してもそれは非常にアピールポイントだと思いますので、こういったところも含めて広報に取り組んでいただければと思います。

以上2点、私からの要望事項といたしまして、今回の代表者質疑、終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、18番山本のりかず君。

（18番山本のりかず君登壇）（拍手）

○18番（山本のりかず君） 日本維新の会の山本のりかずです。

私からは、大きく4点、質疑させていただきます。

まず1点目、神戸空港のさらなる活性化に向けた整備についてお伺いします。

神戸空港では、2025年4月より、台湾・韓国・中国の5都市と神戸を結ぶ国際チャーター便の運航が開始され、アジアから多くの観光客が神戸を訪れるることは神戸経済の活性化につながっているということで、大変感謝しております。

スタートは非常に順調で、国際化への第一歩を踏み出した神戸空港ですが、2030年の国際定期便の就航に向け、神戸や関西の航空需要、関西国際空港とのすみ分けなども重要です。

午前中には、神戸空港の地方路線拡充の質疑もありました。そこで、国際航空便の運航における今後の神戸空港の方向性について確認します。

次、2点目、行財政改革方針2025についてお伺いします。

厳しい財政運営が求められる中、財政の健全を保持しながら新しい技術を積極的に活用し、市民の暮らしの安全・安心を守るとともに、人口減少対策をはじめ、神戸市が将来にわたって持続的発展を遂げていくことが大切です。まちの魅力を高めていく取組を着実に進めることを期待するとともに、社会情勢に応じた新しい行政の在り方が求められており、さらなる抜本的な行財政改革が必要です。

その解決策であるスマート自治体の実現に向け、令和3年度から令和7年度の行政・財政運営を行うに当たって、DX推進の重点項目や行政手続のスマート化などの実施目標を定めた行財政改革2025が策定されました。今

年度は、その最終年度に当たります。

そこで、令和6年度決算では、実質収支の黒字を確保していますが、これまでの成果を確認します。

また、残り7か月となりましたが、目標達成に向けた今後の展開について確認します。

次、3点目、大阪・関西万博における取組について確認します。

2025年4月に開幕した大阪・関西万博では、当初約2,000万人以上もの人々が来訪するとされていましたが、9月2日時点で1,900万人を超え、黒字化となる見込みとされています。

また、8月1日から3日の間、我が会派も現場に行きましたが、神戸への誘客促進へつなげるため、万博会場内でK O B E C O L O Rをコンセプトとした自治体催事を行ったところ、3日間で延べ3万人の方々が訪れたところであります。

これまででも万博開催による経済波及効果を取り込むため、会派として幾度となく質疑をしてまいりました。万博期間中においては、神戸市内のホテルの稼働率の上昇や、万博をきっかけに神戸へ訪れた方々が増加したと考えられますが、神戸への経済波及効果は現時点での程度なのか、確認いたします。

最後、4点目、brisbane視察を踏まえた施策展開についてお伺いします。

2025年7月に日豪友好神戸市会議員連盟で一部の議員と共に姉妹都市のbrisbane市を訪れた際、森林管理として様々な方法が用いられていました。1つの事例として、区画を決めた計画的な野焼きが行われており、森林火災の予防や外来種の撲滅といった効果があるという説明を聞き、非常に印象的でありました。

神戸市には、六甲山系をはじめとした豊かな森林・里山があるものの、生活様式の変化、担い手不足に伴う管理不全といった背景から、森林・里山の荒廃が神戸市だけではなく全国

的にも問題となっております。

これに対応するため、今年度より、先ほども議論がありましたが、森の未来都市神戸として森林・里山の再生とまちの緑化を通じた自然と共生する持続可能な都市づくりの取組が始まったところは承知しております。

神戸市は、都市と自然が近接しており、景観や観光資源といった都市ブランドの観点だけでなく、防災の観点からも森林保全が重要であると考えております。brisbane視察を踏まえて、今後どのような政策展開が考えられるのか、確認します。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 山本議員の御質問のうち、まず神戸空港のさらなる活性化に向けた取組につきましてお答えを申し上げます。

神戸空港の国際チャーター便につきましては、本年4月18日より、韓国・中国・台湾の航空会社4社が5都市に向け、9月現在、週37便、最大40便就航しております。加えて、ゴルデンウイークにはベトナムへのチャーター便も運航されたところです。

さらに、9月28日からは、新たに北京便が就航し、10月4日から7日間、スカイマークが日本の航空会社で初めて国際チャーター便の運航、これ、台北との間で運行を予定されております。

この間、8月末までで20万人を超える方々に利用をいただき、平均搭乗率は82%となっております。

関西3空港の位置づけと役割は、関西3空港懇談会で決定されておりますが、第12回の懇談会におきまして基本的考え方方が示されており、関西の3つの空港で2030年前後を目指す全体で年間50万回の離発着の実現を目指すこととされております。内訳は、関空が30万回、神戸空港が約6万回、伊丹が約13万5,000回というふうになっております。

神戸空港につきましては、関西の成長の一翼を担う観点から、関西国際空港を補完する空港として効果的に活用していく必要があるとされ、具体的には神戸以西の新たな市場開拓に積極的に取り組み、2025年からの国際チャーター便の運用とともに国内線の発着枠を拡大する、2030年前後の国際定期便の運用開始が合意をされているところです。

こういう位置づけを考えますと、神戸市以西の航空需要の拡大に積極的に取り組む、そして現行に加えまして、東アジア、東南アジアへの新たな就航を実現させていくことが重要でありまして、今後とも必要なリサーチを行うなど積極的な取組を行っていきたいと考えます。

ブリスベンの経験を踏まえた森林・里山の施策展開についてです。

今回、ブリスベンでは、ブリスベン市が管理するカラワサの森の訪問、これが実際に大変詳しい、実際に虫や生き物もたくさん登場いたしました有益な御教示をいただいたと思っております。

その中で私も印象に残りましたのが、先住民が実施していた火入れによる森林管理です。これは、枯れ葉の堆積や下草の繁茂を防ぎ、森林火災のリスクを減らすとともに、樹木の健全な成長を促すことを目的とされているところで、森林を幾つかの区画に分けまして毎年異なる区画に火入れをしていると、こういうような取組です。

我が国におきましても古来から草地管理の手法として火入れが使われてきたということは承知をしております。もちろん地形・植生・気候といった自然条件はオーストラリアと大きく異なっておりますので、我が国ですぐこれを導入するということは、これは難しい面がもともとあります。

さらに、午前中も黒田副市長から答弁がありましたように、神戸の自然林は長年放置をされておりまして、特に冬場になると放置さ

れている森林の中では大量の枯れ草、あるいは枯れた枝が集積をしている。大変これは森林火災につながるし、一旦火がつくと燃え広がる条件がもうあります。ですから、これはぜひ、森林火災の予防という観点からも森林の手入れというのをしっかりと行なわなければならぬと考えられます。

ですから、今すぐにこういう状況の中で火入れを試みるということは難しいと思いますけれども、将来、こういう森林の手入れが進んで森が明るくなつたという状況を考えれば、さらなるそういう枯れ草、あるいは枯れた枝をより少なくするという観点から、火入れの手法というのも、これも可能性としてはあり得る面もひょっとしたらあるかもしれません。この辺は、専門家の意見もしっかりと聞きながら、今後将来的な森林保全、安全な森林の管理、あるいは火災予防という観点から取り組む価値があるのかどうか、検討をさせていただき、模索もさせていただきたいというふうに考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、2点御答弁申し上げます。

1つ目は、行財政改革方針2025のこれまでの成果と目標達成に向けた今後の展開というところでございます。

行財政改革方針2025におきましては、スマート自治体の実現に向け、令和3年度から5年間の行政運営及び財政運営を行うに当たつての4つの重点項目と5つの実施目標を定め、行財政改革を推進しているところでござります。

実施目標の主な成果といたしましては、1点目の財政の健全性維持につきましては、物価高騰への対応など、追加の財政需要が生じる中、事務事業の見直しによる歳出の抑制や

市有地の有効活用などの積極的な歳入の確保に努めたことで、令和6年度決算における実質収支黒字の堅持、適正な市債残高の維持を達成できたと思っているところでございます。

2点目の生産年齢人口の減少を見据えた組織の最適化につきましては、新型コロナウイルス対応のため、保健師約100名を増員するなど、執行体制の強化を図りながら、令和7年度までの5年間では775名の職員数削減を行い、行財政改革2025の実施目標に掲げる750名の削減を達成したところでございます。

3点目の区役所手続来庁者数につきましては、実施目標に掲げる40%削減を下回る9.5%の削減にとどまっておりまして、目標達成が困難な状況になっているところでございます。

4点目の行政手続のスマート化につきましては、令和6年度決算で行政手続スマート化率が68.7%でありまして、実施目標に掲げる70%に向け、着実に進んでいる状況でございます。

5点目の働き方改革の定着につきましては、約8割の職員が自分の所属は職員からの提案を前向きに検討する雰囲気があると回答しております、働き方改革の意識が定着しつつあると考えているところでございます。

これら5つの実施目標のうち、区役所手続来庁者数を除く4つの実施目標については達成または達成見込みとなっているところでございます。

未達成の見込みとなっております区役所手続来庁者数でございますけれども、この理由といたしましては、市民課の手続の多くに面義務が残っております、国に対しても緩和を要望しておりますけれども、いまだ実現をしていないという点があるところでございます。

また、郵送・電子申請の利用につきましては、特に保険年金医療課の業務は相談を伴うものも多いことから利用率が伸びなかつたこ

となど様々な要因があると考えております、来庁者の来庁目的の要因分析を徹底的に実施し、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

令和7年度は、行財政改革方針2025の最終年度でありますことから、区役所手続来庁者数の検証、改善も含めまして、掲げた実施目標の達成に向け、全庁一丸となって進めてまいりたいと考えてございます。

2点目は、大阪・関西万博のうち、神戸への経済波及効果は現時点での程度なのかという点について御答弁を申し上げます。

博覧会協会によりますと、8月30日時点の大坂・関西万博の来場者数は約1,908万人と公表されているところでございます。

また、民間企業がスマートフォンアプリの位置情報データを分析したところ、来場者の都道府県別の居住地割合、これは4月13日から6月20日という数字を取ったものでございますけれども、近畿圏で65.1%を占め、多くが近畿圏からの来訪者になっているところでございます。

神戸市内への効果をはかる指標でございますけれども、国内外合わせた市内延べ宿泊者数を見ますと、神戸空港国際化の影響もありまして、万博のみの影響かどうか判別が難しいところはありますけれども、前年同月比で本年4月で107.9%、5月が120.5%と、いずれも増加をしているという状況でございます。

また、インバウンドを対象に実施した神戸空港の利用者アンケートでは、立ち寄り先として大阪・関西万博を選択した方が17%おられまして、神戸空港を経由して万博を行き来している方が一定数おられるという状況でございます。

本市の取組といたしましては、万博期間に合わせて万博の入場チケットを見せれば市内の飲食店や観光施設等で割引や特典が受けられるキャンペーンでありますばんぱくーぽんを姫路市と連携して展開をさせていただいて

いるところでございます。当キャンペーンの利用者アンケートでは、約2割は遠方の方の利用がありまして、これら遠方の方の来訪目的では約8割が万博ついでの立ち寄り、観光と回答されておりまして、万博と併せて神戸にも足を運んでいただいている実態が確認をできているところでございます。

さらに、万博を機に各国より訪問団やビジネスミッションが来訪されているところでございます。これらビジネス団について商工会議所等とも連携し、神戸で28件、19か国地域、約390社の受入れを、これは8月31日時点でございますけれども、受入れを実施いたしまして、市内企業の新たなビジネス機会創出につながっているところでございます。

万博開催時期の4月から、本市におきましては、神戸空港国際化も始まりまして複合的な要因があるため、一概に万博による経済波及効果を把握するのは困難でありますけれども、万博会場から距離的に近い本市の立地の優位性もありまして、観光誘客の面のみならず、ビジネス面においても一定効果が出ているものと認識をしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） そうしましたら、行財政改革2025について再質疑、一問一答で行わせていただきます。

先ほど今西副市長答弁にありましたように、目標達成に向けた課題であるということは、局内、そして神戸市全体で把握しているということですので、全庁一丸となって課題解決に向けて目標をしっかりと設定されていますので、取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

その中で、外郭団体の見直しに当たっては、これまで我が会派からも経営の健全化、ガバナンスの強化等の観点から、これまで何度も質疑を繰り返してまいりました。

神戸市の取組として、行財政改革方針2025

においても外郭団体の役割の継続的な見直しや経営体質改善を掲げていることは承知しております。その中で、令和3年度に外郭団体マネジメント推進本部を設立し、局の横断的な、抜本的な見直しが行われてきており、経営状態が悪い団体や社会的使命を終えた団体の見直しが一定進んでいることは評価しております。

その中で、今年度は神戸市産業振興財団と神戸いきいき勤労財団が合併し、こうべ産業・就労支援財団に再編されているということに関して、その他にも各団体にミッションを提示させ、その実施状況を評価し、指導してきているということは当局から伺っておりますが、これまでの総括を確認させてください。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 外郭団体につきましては、市政を補完し、柔軟できめ細やかな市民サービスを提供することを目的として設立をされておりまして、令和3年8月に策定いたしました外郭団体の抜本的な見直し方針においても市民への還元と市の施策実現を見直しの重要な視点と位置づけてきたところでございます。

直近の取組といたしましては、今御紹介がありました神戸いきいき勤労財団と神戸市産業振興財団を統合してこうべ産業・就労支援財団を発足してございまして、高齢者の就労支援施策に向けた取組が既に始まっているというところも市政に対する貢献であろうかというふうに思ってございます。

そのほかにも、市内経済の活性化につながる新たなイノベーション機能が求められます中、神戸商工貿易センターでは経済観光局と連携をいたしまして、令和5年10月、企業へのAI技術の導入を支援いたしますMicr osoft AI Co-Innovation Labの誘致に成功いたしまして、こ

れにより、市内企業の競争力強化や市外企業の呼び込みなどにつながっているというところでございます。

そのほかにも、こうべ未来都市機構では、商業施設や公共施設等のリニューアルに主体的に取り組んでいるところでございまして、市民サービスの向上につながっていると考えてございます。

また、神戸市スポーツ協会では、世界パラ陸上を安全かつ円滑に開催するため、職員派遣や資金負担等により、積極的に協力を行ったという実績もあるところでございます。

今後も、急速に進む少子・高齢化社会の中で外郭団体が持続的に質の高い市民サービスを提供するためには、経営資源と運営体制の最適化を含め、不断の見直しに取り組むことが必要であるというふうに考えているところでございます。

そのため、外郭団体がこれからも実効性の高い改革を進めていくことができますように、神戸市としても様々な観点から必要な支援、指導等を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 市民の還元については私も共感しております。

その中で、今西副市長御紹介いただいた様々な外郭団体の取組については、私も今、御説明を聞いて理解しました。

その中で、会派として、より抜本的な見直しを進めていくとともに、超少子・高齢化社会において、デジタル改革、つまりDX化をさらに推進していくことが必要です。また、政令指定都市を含めた他都市の状況も参考にしながら、外郭団体を変革していくことを要望させていただきます。

次、神戸空港のさらなる活性化に向けた整備についてお伺いします。

2025年7月22日から25日にかけて、ブリス

ベン市との姉妹都市提携40周年を迎える、久元市長はじめ、我々日豪議員連盟有志の市会議員、民間企業の方々も含めて現地にて参加いたしました。

ブリスベン市長との対談では、ブリスベン市との国際定期便就航について市長から前向きな発言がありましたが、何か所感があれば教えていただければ幸いです。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） ブリスベンでは、たしか2032年にオリンピック・パラリンピックが開かれると。そのときにブリスベンとの間で、これは2030年前後に国際定期便が就航するわけですけれども、そのときに直航便が就航していれば、これは大変幸せなことだという思いを込めて申し上げたところです。まだあと7年ありますから、飛行機材がこの間どれぐらい進化するのかということを含めて、今後、そういう目標も持ちながら取り組んでいきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 2032年、ブリスベンでオリンピック・パラリンピックを開催すること、私も当局、現地の市民から聞きました、市内をバスの中から見てみると多くの公共事業を含めて民間の投資が行われていることを目の当たりにしました。

そういう市長答弁ありましたように、将来的なことも踏まえて、いろんな関係先があると思いますけども、そのあたり十分と一緒に議論しながら、先ほど御答弁ありました、私もそのことに対しては同感しますので、進めていただければ幸いです。

その中で、要望としては、私も2週間前、フィリピン行ってまいりました。その中で、いろんな神戸市民と現場で会ったりとか、帰国する際にお話をさせていただく中で、神戸市民からは、関西国際空港を経由で海外に行

くよりも地元空港である神戸空港から海外へ行けるのであればどれだけありがたいかという声も頂戴しております。まさに神戸市民にとってはそのとおりだと思っています。

私自身、8月には、先ほど申し上げましたように、英語圏であるフィリピンの空港も利用しました。神戸経済の活性化の観点からも、先ほど市長答弁ありました、オセアニアや東南アジアなども含めて、ぜひとも神戸から世界へ行ける空港の新規開拓に神戸市全体として取り組んでいただき、努めていただきたいことを要望します。

次に、再質疑、大阪・関西万博における取組についてお伺いします。

万博は、御承知のとおり、開催国や参加国の文化・技術の発信、地球規模の課題解決への貢献などといった意義があります。大阪・関西万博の終了後、レガシーを継承していくことは非常に大切ではないかと考えております。

S D G s の観点から、建物や展示物などのハードを残すことも重要ですが、関西経済同友会が立ち上げた万博レガシー委員会は、社会課題解決や経済成長につながる技術・アイデア・つながりといったソフトのレガシーの重要性も一方で提言しております。

神戸市として、自治体催事で参加型アートや日本酒などの試飲イベントを実施し、様々な企業や団体と協力した取組を行っていることは、私たちも会派で8月1日、現地にお伺いし、実際視察させていただいて見させていただきました。その中で、企業間での交流や来場者との交流も生まれ、一定の効果があったのではないかと考えております。

そこで得られた知見やつながりは、一過性のものに終わらせず、今後も活用していくべきと考えますが、万博のレガシーについて確認させてください。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御紹介をいただきましたように、8月の1日から3日に市内企業、あるいは周辺自治体と共同で催事を開催させていただきましたし、また8月23日には関連イベントといたしまして川崎重工とJ T Bとの共催でルミナス2の船内において子供たちが未来のモビリティーを想像し、語り合うようなワークショップも実施をさせていただきました。

そして、また先ほど御紹介もしましたけれども、市内の商工会議所とも連携をいたしまして海外のビジネス団の受入れを行い、市内企業とのビジネスマッチングの提供機会ということの取組も行ってきたところでございます。

神戸市といたしましては、こういった多くの企業や団体等と協力し、実施してきましたこういった取組を通じて、経済界との連携や企業間との交流に加えまして、催事に出演いただきました淡路3市や高松市との連携をより深めることができたのではないかというふうに考えているところでございます。

さらに、これまで接点のなかった海外企業や各国幹部と市内企業とが関係を構築できることで、今後の国際交流やビジネス交流の促進にも期待をしているところでございます。

また、将来を担う子供たちには、催事会場における神戸の未来を描く、御紹介いただきましたウォールアートの取組をはじめとして、企業と連携したワークショップイベントを通じて学びの場も提供できたというふうに思っているところでございます。

このような万博での取組を通じて得られたつながりや交流、人材育成などは、貴重な財産であるというふうに考えておりまして、今後、府内でも共有しながら各局において取り組む様々な施策の中で活用してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

ビジネス交流や他都市との交流、そして子供たちのウォールアートのそういう触れ合いというのも非常に大切だと思っております。

万博が一過性ではなくて、しっかりと次の世代へ届くような施策の展開を行わせていただきたいと思います。

その中で、私、先週月曜日に北区にある森林植物園を視察させていただきました。そこでは、園内や、リニューアルした施設や新設されたマウンテンバイクのロード、実際にコースも見てまいりました。その中で、施設に、神戸森林植物園の施設の入り口は、前から気づいてましたけど、再度改めて見ると1981年に開催された神戸ポートアイランド博覧会で使用されたジャイアントセコイア、大体5.4メートルぐらいですか、今西副市長もうなづいていただいていると思いますけども、何回も現場運ばれて十分御承知だと思いますが、私もそこ、改めてじっくり見させていただきました。園長、副園長とも意見交換させていただきまして、あまりの大きさに圧倒され、自然の力強さを感じた次第です。

例えば万博大屋根リング、今様々な、今後、レガシー、ハードに関して活用方法、いろんな議論をされておりますが、提案として、B E K O B E、あらゆるモニュメント、神戸市内各地ありますけども、例えば万博の大屋根リングを活用したB E K O B Eのモニュメントをつくっていくというのも1つの方法ではないかと考えております。

他都市も参考にしながら、ぜひとも研究していただきたいと思いますが、何かそのあたり、御意見あったら。申し訳ないです。答弁にないんですけど、もしあればお願いいいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 万博のレガシーをど

う残していくのかということは、経済界も含め、そしてまた関係の自治体でもいろいろ検討されているところでございますので、各都市の状況、経済界の状況も見ながら私どもは検討させていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） ありがとうございます。

そうしましたら、4点目、brisban視察を踏まえた施策展開について再質疑させていただきたいと思います。

先ほど市長、私自身も火入れ行って、火入れの提案をしているのではないんですけど、市長に結構前向きな答弁をいただいて私自身もびっくりしている、将来的な可能性についてびっくりしている次第です。

我が国も難しい面もありというのは私も承知していますけども、将来的にそういう可能性があるということに関しては私も共感しますので、ぜひとも、もし可能性があるのであれば研究していただきたいなと思っています。

あと、質疑しようと思いましたが、時間がありませんので、これ、最後、要望とさせていただきたいと思います。

私自身も神戸市会議員連盟、超党派でbrisban視察訪問させていただいた際に、光の演出というのは、海側だけじゃなくて内陸部も結構ナイトタイムエコノミーの観点から、例えばbrisban市役所を、神戸が、我々行った場合、緑にライトアップされてたりとか、結構光の、人の回遊性も大事ですけど、光の回遊性ということも非常に重視されておりましたので、そのあたりも神戸市の施策展開に盛り込んでいただきたいことを要望させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時25分に再開いたします。

(午後3時2分休憩)

(午後3時25分再開)

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

この際、申し上げます。

本日は、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前に引き続き、令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

11番坂口有希子君。

（11番坂口有希子君登壇）（拍手）

○11番（坂口有希子君） 公明党の坂口有希子でございます。

令和6年度決算について、高瀬勝也と共に代表質疑させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、子供のスマホ依存対策についてお伺いいたします。

現在、小学高学年のスマホ所有率が急上昇しており、小学高学年では4割、小学校6年生では6割に達しているとも言われています。

スマホ依存は、子供の発達やコミュニケーション能力に悪影響を及ぼす可能性があり、言葉の遅れや学力の低下等が懸念されます。実際に文科省が令和6年に実施した学力の経年変化分析調査では、中学校の数学を除く全教科で平均スコアが基準年度より低下しており、その一因としてスマホの長時間利用が挙げられました。

また、ネットによるいじめの件数も増加しています。日本経済新聞には、SNSの普及により、インターネット上のネットいじめも年々増加している、'23年度は2万4,678件で最多となり、10年前に比べて2.8倍に増えた、いじめ全体に占める比率は中学生が9%、高校生が16%で、学年が上がるほど高い傾向があるとの記事が掲載されており、教育委員会としても正しいスマホの使い方や長時間の

リスクなどを教示する必要があるのではないかでしょうか。

本市では、2年に1度、ネットの付き合い方の授業や教育委員会だよりによる保護者への啓発を行っていますが、効果検証の上、専門家等の意見も取り入れながら一層の充実を図るべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、こども食堂の今後の運営についてお伺いいたします。

平成24年に東京都大田区でこども食堂の取組が開始されて以降、全国に広がり、子供たちに食事を提供するだけではなく、多世代が集う地域のコミュニティーの場となっています。

本市においても、平成28年度より子供の居場所づくりに取り組む地域団体等に対して補助金の交付や運営支援等を行い、全小学校区への展開に取り組んでいます。

取組を開始してから10年近く経過しますが、現状について、どのように評価しておられるのか。また、児童館や学童など、子どもの居場所づくり事業として、類似の施策があるため、統合・再編の上、より効果的な事業展開を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、区役所の窓口業務の利便性向上についてお伺いいたします。

高齢化の進展や外国人住民の増加、また昨年から事業者による障害者への合理的配慮が義務化されたことを踏まえ、区役所の窓口業務についても、市民の利便性向上に向けた取組が必要と考えます。

特に聴覚障害のある方や外国の方とのコミュニケーションの円滑化を図るため、130以上の言語に対応し、聞き取った音声をアクリル板に表示する音声字幕表示システムを窓口に設置してはどうかと考えます。このシステムは既に京都市や大阪市等でも導入されており、来庁者だけでなく、窓口業務に従事する

職員からも相手に伝わっている安心感があると評価されているとも聞いています。

本市では、外国人が多い区役所ではポケットトークなどが活用されていますが、耳が聞こえづらい高齢者や障害者、外国人がより気軽に安心して来庁できる環境を整えるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、社会福祉サービスに従事されている方たちの処遇改善についてお伺いいたします。

まず初めに、児童養護施設の職員の処遇についてお伺いいたします。

児童養護施設には、児童指導員や保育士、臨床心理士等が従事しており、本市では「6つのいいね」により、保育士等の人材確保に努めています。保育士資格を取得し、学校を卒業した後、保育園での勤務を選択した方は、6つの全てが適用される一方、児童養護施設へ進まれた方には家賃補助が適用されません。児童養護施設での勤務は宿直勤務や保護者のいない子供や、虐待されている児童等、家庭での養育が困難である児童を養育するため、心身ともに大変な職務内容であり、人材不足解消のためにも、処遇に差を設けるべきではないと考えます。

また、福祉施設で就労する介護士には1万4,000円の家賃補助があり、制度上のバランスを欠いているようにも見受けられるため、児童養護施設で働く保育士にも家賃補助をすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、あんしんすこやかセンターにおける職員の処遇改善について2点お伺いいたします。

まず1点目は、人件費の引上げについてです。本市では平成18年度より高齢者の介護相談窓口として、あんしんすこやかセンターを設置・運営してきました。現在では相談件数は、設置当初の約2倍に増加し、認知症や独居など複合的な課題も年々増えていることから、委託先の職員には高度な専門性と迅速な

対応が求められるとともに、負担は増大し、人材の定着は難しく、欠員が常態化しています。

しかしながら、人件費は平成21年度に改定されて以降、据え置かれたままとなっています。

現行のままでは採用難が続き、欠員が埋まらず、残る職員に過度な負担が集中し、相談対応の質を下げるを得ず、制度そのものの持続性に影響を及ぼすおそれがあります。そのため、人件費を引き上げる必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目は、委託料の減額措置の撤廃についてです。

センターの職員に欠員が生じた場合、本市では、委託料の減額措置を行っています。しかし、欠員が出ても業務量が変わらない中で減額されるのは、現場にとって不合理な仕組みではないでしょうか。

実際に、神戸地域包括支援センター会からも要望が寄せられており、本市は撤廃すると配置基準を満たさないことを容認することになると回答しています。

しかし、配置基準は法令や委託契約上の遵守義務であり、減額措置を撤廃しても、その義務がなくなるわけではありません。

むしろ、この減額措置が原因で、処遇改善の原資が奪われ、欠員を長期化させる悪循環を生んでいるのではないでしょうか。法人の使命感に依存する制度であることから、速やかに撤廃すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、地元企業の成長支援についてお伺いいたします。

神戸市の経済構造は、かつて三菱重工、川崎重工業、神戸製鋼などの大手企業と、その下請企業群で構成されるものづくりのまちであり、港湾を中心とした海陸の物流のまち、そして港湾建設や埋立事業、治山治水事業を進めてきた土木事業のまちで繁栄してきました。

た。

近年は、重厚長大型産業の後退とともに、アパレル、洋菓子などのファッショング産業、阪神・淡路大震災以降の医療産業、次世代スーパーコンピューターに象徴されるＩＴ分野の事業に力を入れてきました。

しかし、経済規模においても、雇用吸収力においても、かつての繁栄を取り戻すことは難しく、スタートアップに注力することは必要ですが、改めて既存企業・産業を元気にする取組が、より重要な課題ではないでしょうか。製造業における市内中小企業はもともと下請企業がほとんどで、中間製品の製造が主なため、その技術に光が当たることがまれです。

個々の企業では、高度な技術を持ちながら、市場ニーズに応える製品化のための協業体制が求められるところです。

国においても、中小企業成長加速化補助金制度を設け、100億円の売上げを目指す企業に最大5億円を補助する取組を行っています。

本市において、これに該当する企業はどれほどあるか。これを神戸市として支援する積極的な取組が求められるところです。

また、港湾物流においても、コンテナターミナルの自動化の早期完成や、事業用地の不足対策など、港湾物流の拡大に課題があります。

さらに、土木建築の業界でも、阪神・淡路大震災当時に比べると、企業数、保有する機材の数とともに、半分あるいは3分の1に減ってしまったとの声も耳にします。

その背景には、公共事業受注に必要な資格を有する人材の不足があると言われますが、市外企業に持っていかれる状態が続いている状態では、人材の確保・育成も難しいと言わざるを得ません。

この状況は災害対応にも影響します。南海・東南海地震の際には、同時に広域が被災するため、地域間の支援が難しいと言われて

いる中、この実態は瓦礫の解体撤去、道路などの復旧作業において、その能力が減退しており、防災上もゆゆしき状況と言うべきです。

このように、本市経済の発展には、経済観光局の対応だけではなく、関係各局の連携が不可欠です。

本市の成長目標をどう設定するのか、そのための企業の成長支援、人材育成、投資誘引など総合的な支援取組をどう行うのか、その検討体制、推進体制を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、海外からの人材確保と育成についてお伺いいたします。

1995年をピークとして、我が国の生産年齢人口は減少傾向にあります。人口減少は、労働力の減少であるとともに、国内需要の減少でもあり、経済規模の縮小をもたらすものとして深刻な課題になっていることは周知の事実です。これに対処するため、外国人労働力の導入が進められています。

しかし、労働力不足を単純に外国人に頼ったり、十分な受け入れ体制のないままに、導入のハードルを下げることは好ましいことではありません。

しかし、既に介護分野をはじめ、製造業、農業分野においてもアジア各地から多くの外国人が本市で就労されています。そのニーズはまだまだ強く、3年で帰国する従来の技能実習制度が廃止になり、日本での長期滞在を図るため、特定技能1号、2号の制度が設けられました。このような状況の中、生活習慣も文化も異なる方が社会の中で安心・安全に生活を営む環境を整備することが喫緊の課題になっています。

具体的には第1に日本語の教育、第2に雇用条件はじめ、職場での諸ルールの理解、第3に、日常生活におけるルールや慣習の習熟、そして生活の中で発生する様々な問題の相談体制です。これは外国人自身の課題であるとともに、彼らを雇用する事業者の課題でもあ

ります。

ただ、ここで認識しておかなければならぬことは、放っておいて、外国人人材が押しかけてくるわけではないという事実です。既に介護分野では韓国、台湾でも人手不足から、我が国同様、海外からの人材を求めており。さらに、アジア諸国の急速な経済成長で、賃金ベースが上昇し、海外に働きに出るメリットが小さくなっています。外国人受入れを希望する事業者からは、必要人数の半分も確保できないとのお声も聞かれます。

さらに、日本国内でも海外人材の就業希望地は首都圏に集中し、国内での獲得競争もあります。このような獲得競争を勝ち抜き、外国人材の方々と共生を図るために、仕事や日常生活をスムーズに行うための様々なサービスを提供する行政機関が必要です。

本市では神戸市が設置する公益財團法人神戸国際コミュニティセンターが日本語教育や生活相談を行っており、またNPO法人神戸定住外国人支援センターも、日本語教育のほか、子供の教育相談、高齢者の生活相談なども行っています。

ただ、今後外国人材が増嵩することが予測される中、その機能の高度化、サービス量の拡大など、国内外にアピールできる体制の強化が必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 坂口議員の御質問のうち、まずこども食堂の今後の運営につきましてお答えを申し上げます。

本市では、子供たちが放課後に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごすことができる子供の居場所づくりを進めてきました。

こうした居場所は子供たちが自分の足で歩いて行けるような身近な場所にあることが重要であると考えております。

全小学校区への設置を目指し、実施団体に対する立ち上げや運営の支援を実施しております、おおむね全ての小学校区に子供の居場所が設置されております。

また、これらの居場所が地域のニーズに合ったものとなるよう、補助団体の選定に当たっては、地域における居場所の設置状況や利用状況、地域の課題なども考慮しております。

この結果、神戸市では安心して過ごせる居場所の1つである児童館などに加え、新たに子供の居場所ができたことによりまして、子供たちの放課後の過ごし方の選択肢が広がっていると考えております。

また、それぞれの居場所が特性を持ち、児童館におきましては、専門性のある職員が遊びやプログラムを通じた子供たちの育成や課題を抱える子供への支援を実施しております。

一方、子供の居場所は地域の方や大学生などのボランティアにより運営され、食事や団らんを通じた異世代の交流など、子供たちが様々な学びや体験に接する機会が得られるとともに、地域による子供たちの育ちの見守りにもつながっているというふうに考えております。

坂口議員からは、類似の施策があるため、統合・再編の上、より効果的な事業展開を検討すべきであるという御指摘をいただきました。

もしも無駄があるなら、これは正していかなければなりませんが、先ほど申し上げましたように、子供の居場所は、子供たちが自分の足で歩いて行けるような身近な場所にあるということが重要です。したがいまして、こういう場所をやはり増やしていくという努力を今後ともしていきたいと思いますし、そういう努力の中で、この重複や、あるいは無駄というものが果たしてあるのかどうかということを、しっかりと検証をさせていただきたく存じます。

次に、地元企業への成長支援につきまして

お答えを申し上げます。

地域産業の活性化、地元企業、神戸の産業経済を支えてきた既存産業、既存企業への支援というのは大変重要だというふうに考えております。

市内経済の目指すべき方向性は現行の基本計画や神戸2025ビジョンにも掲げているところでありまして、既存産業の活性化、高付加価値化、新たな産業の創造、企業の競争力強化などによりまして、経済の発展を目指すこととしております。

支援策といたしましては、人材確保やDX推進、海外展開や新事業展開など、全般的な支援を行っているほか、港湾業、製造業など業界ごとの課題に対し、各部局の専門性を生かした支援も実施しております。

それぞれの施策の効果や課題を共有し、効果的なものは、他の業界にも展開したり、重複や不足のないよう連携していくことが重要です。

例えば、雇用就労事業におきましては、関係部局による庁内連絡会を定期的に開催し、情報共有や課題感を共有することで、施策の充実につなげております。

このほか、経済観光局と医療産業都市部が共同し、市内企業の海外展開を支援するなど、部局間で連携しながら取り組んでおります。

御指摘を踏まえながら、より効果的な企業支援の取組につきまして、継続的に検討を行い、充実した支援策の効果的な展開につなげていきたいと存じます。

海外からの人材確保と育成につきましてお答えを申し上げます。

本市における在住外国人は、今年の6月末現在で6万1,573人となっておりまして、全人口の約4%を占めております。

近年の在住外国人の増加に伴い、御指摘のKICCのワンストップ窓口における相談件数や日本語学習希望者数は年々増加をしております。国が2024年度から5年間で最大82万

人の特定技能外国人の受入れを見込んでいることもあり、神戸市でも今後、在住外国人の増加が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、今年度には新たに地域日本語教育総括プロデューサーを配置する。また、義務教育年齢を過ぎて来日する若者が増加していることを踏まえ、日本語学習プログラムの開発と実証に取り組む、あるいは、転入してきたばかりの外国人に向けては、KICCのワンストップ窓口や日本語を学べる場所などを掲載したKOBE WELCOME FLYERを全区役所で配置をするなどの取組を進めてきたところです。

同時に、この外国人の受入れを進めるのであれば、受入れに伴う外国人の暮らしに対する支援、あるいは相談などは、国が一元的に大きく方針を持って対応することが重要です。

この8月には指定都市市長会から国に対しまして、司令塔となる組織をしっかりとつくる。そして、この司令塔の下に国が一元的な政策を開発するということを要望しております。国が自治体任せ、あるいは日本語教育についてのボランティア任せを継続し続けるのではなくて、この司令塔となる組織が、各自治体が行う取組の基本的な方針をしっかりと示し、その方針に基づいて各自治体がこれを実施するという体制があるべき方向性ではないかと感じます。

このような国における統一的な方針を踏まえながら、神戸市として、神戸市の特性に応じた独自の施策を開発していくという方向性で今後とも臨んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから3点御答弁を申し上げます。

1点目は児童養護施設の職員の待遇改善についてでございます。

お話をいただきました「6つのいいね」は、待機児童対策として改正されまして、保育所に勤務する保育所を対象とした事業となっているところでございます。

家賃補助につきましても、保育所の保育士を対象とする国制度、月額6万4,000円に市独自で上乗せをいたしまして、月額最大10万円の補助を行っておりまして、児童養護施設は対象としていないところでございます。

児童養護施設からは、入所施設という特性上、宿直勤務があるなど、保育所に比べて、さらに人材確保が困難であると聞いておりまして、職員確保のために施設職員の待遇改善は重要であると考えているところでございます。

そのため、平成29年度から夜間を含む業務の困難さに着目をいたしまして、月額5,000円の待遇改善を行っているところでございます。

また、児童養護施設や保育所の児童福祉分野におきましては、キャリアや役職に応じた加算のほか、国家公務員の給与改定に応じた待遇改善として、令和6年度には約10%の引上げを行ったところでございます。

さらに、市単独で勤続年数に応じた給与改善費補助、これは年間6万円から最大で47万2,000円に上るものでございますけれども、その補助を行いますことや、採用1年目から7年目の職員に対する7年間で最大160万円の一時金給付を行っているところでございます。

これまでも神戸市として様々な待遇改善を取り組んできているところでございますけれども、人材確保につながる有効な施策は何か、引き続き児童養護施設の職員の声を聞きながら検討してまいりたいと考えてございます。

2点目は、あんしんすこやかセンターにおける職員の待遇改善。1点目としましては、人件費の引上げについてでございます。

あんしんすこやかセンターに関しましては、

本市ではおおむね中学校区に1か所、計76か所設置をしているところでございます。

専門職3職種、保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員を高齢者人口に応じた市基準の配置数で、国基準より実態に応じてきめ細やかに配置をしているほか、本市独自に住民同士の支え合いを推進するための職員を圏域ごとに1名追加で配置しておりますが、高齢者人口の増加に伴い、必要な職員の増員配置をしてきているというところでございます。

御指摘をいただきましたように、業務量が増加し、複合的な課題を抱えるケースへの対応など、センター職員には高度な援助技術が求められていると考えてございます。

そのため、職員の定着が難しく、職員募集をしても応募がないといった意見も聞いておりまして、人材の確保が難しい状況であることは認識をしているところでございます。

センター運営の委託料につきましては、これまで業務量の増加に対応するため、平成29年度と30年度に増額をしてきたところでありますけれども、人件費相当の額は平成21年度に改定してからは増額ができていないところでございます。

そのため、人件費に係る委託料につきましては、センターの安定的な運営に向けて、人員確保や定着が図れるよう、来年度予算に向けて増額する方向で検討させていただきたいと考えているところでございます。

2点目は、このあんしんすこやかセンターの委託料の減額措置の撤廃についてでございます。

あんしんすこやかセンターに欠員が生じた場合の人件費の減額に関しましては、欠員月数に応じて月割り額を減額しておりましたが、昨今の介護人材不足の状況におきまして、人材の確保に時間を要することや、残る職員で業務を担っている状況等を踏まえまして、令和6年度より、月割り額の2分の1に緩和す

る変更を行ったところでございます。

委託料はセンター業務に必要な職員配置基準を設定しておりますが、配置がない場合、委託料の減額はやむを得ないと考えているところでございますけども、今後欠員が生じても人員確保が円滑に進むよう、先ほど御答弁申し上げましたように、委託料を増額する方向で検討させていただきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、区役所窓口の利便性向上についてお答えさせていただきます。

区役所窓口におきましては、日本語に不慣れな外国人の方への対応として、窓口で使用できる翻訳機のポケトークや音声認識と自動翻訳ができるアプリ、UDトークが入ったタブレット端末などを備えているところでございます。

耳が聞こえづらい高齢者や聴覚障害のある方への対応としましては、各区役所・支所に手話通訳者を配置しており、年間延べ5,000人以上の方に利用していただいているところでございます。

他の自治体では、聴覚障害のある方向けにUDトークを活用している事例が多く見受けられます。

御指摘の音声字幕表示システムにつきましては、導入した自治体とも意見交換をしている中で、実際に利用された方には一定評価をされていると聞いてございます。

一方で、聴覚障害がある方に対しまして、大きい声で話せば解決するといった場合もあるなど、活用機会が少ないことや、タブレット端末に比べて、設置場所を柔軟に変更しにくいなど、実際の導入に向けた課題も確認しているところでございます。

まずは、区によって窓口状況がそれぞれ異なる中で、利用者のニーズや課題等を含めた

詳細な利用実態を把握していく必要があると考えております。

区役所の窓口職員の意見を聞きながら、各区に配置されておりますタブレット端末の活用状況や課題等を詳細に把握し、利用者ニーズに沿った、安心して利用できる区役所窓口の環境整備を進めてまいりたいと考えてございます。

その上で、音声字幕表示システムにつきましては、他都市の先行事例とともに、AIなどの技術の進展や費用対効果も十分に踏まえながら、導入の必要性を見極めていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、子供のスマホ依存対策について答弁申し上げます。

先日、文部科学省が公表した調査ですが、令和6年度経年変化分析調査・保護者に対する調査等によりますと、スマホの使用時間が一定の水準を超えると学力スコアが低下する傾向が見られました。また、スマホの使用ルールを守るように促している保護者の子供のほうが使用時間は短くなり、一方で、保護者のスマホ使用時間が長い家庭は子供の使用時間も長くなる傾向が見られました。

このように、スマホの使い方や家庭での過ごし方、そして保護者の関わり方が学力や生活習慣に関係することが確認されております。

さらに、本調査以外にも様々な書籍や論文において、スマホの使用時間と学力には相関があり、使い過ぎることで脳や認知機能、健康面、心理面等に影響を及ぼす可能性があるとの指摘もされているところであります。

これまで教育委員会では、インターネットやSNSを通じてトラブルに巻き込まれないようにするための広報や、インターネット安全教室、依存防止の出前授業など、いじめ防止の観点も踏まえた情報モラル教育に取り組

んできました。

スマホ依存の問題は、子供たちの学力や生活習慣に加え、心身の成長にも関わることと考えており、認知機能や健康面等も含め、子供たちへの影響をより長期的かつ幅広い視点で知見を持つ有識者の意見を聞きながら、教育委員会においても議論・研究をしていく必要があると考えます。

スマホの利用に関わる学力や心身への影響等について、科学的な検証などを踏まえつつ、各家庭への分かりやすい効果的な啓発に努めていきたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず、先ほど御答弁いただきました子供のスマホ依存対策についてでございますが、教育委員会としても、様々な取組をしてくださっていることは理解いたしました。ありがとうございます。

最近では、ニュースでも取り上げられておりましたけれども、愛知県の豊明市が全住民を対象に仕事や勉強以外の自由時間にスマホ、ゲーム機器などを使う時間の目安を1日2時間以内とするという条例を提案したということで、昨今話題になっておりました。もう賛否の声も上がっておりますし、すごい難しい課題ではあると思うんですけども、先ほど教育長もおっしゃったように、保護者のゲーム、SNS、動画視聴の時間が長いほど、子供がゲーム、スマホに費やす時間が長いっていう結果もありますので、保護者の方にもしっかりとそういった点も踏まえながら、啓発していくことがすごい大事だと私は感じております。

また、文部科学省のネットいじめ対策映像教材作成などに関わっておられる甲南女子大学の富田教授の講演会に参加させていただい

た際にも、10年ほど前から生徒から知らされるいじめの実態が大きく変わってきており、もうこれからネット、スマホの問題は、子供たちの生活によくも悪くも大きな影響を与えててしまうとも言われております。

また、その教授いわく、昨今では、いじめなどにもLINEなどを使いまして、例えば5人グループがいたら、5人でグループLINEをつくっている中で、1人ちょっと気に入らないというか——がいたら、次はその子をのけて4人でグループLINEをして、1人孤立化をさせてしまうという事例もすごいたくさんあると伺っております。

子供たちは、そういったLINEのグループとかでやってることに対して、悪気がなく行っている可能性もあるため、本当にネットやSNSの使い方を伝えていくことが重要課題かと思います。

また、本市では、子供の適切なネット等活用促進事業の1つとして、スマホやネットの依存傾向が増加している市内の小学校高学年から中学生を対象に、賢いネットキャンプを実施しております。日常生活でのネットやスマホの利用を振り返り、自然体験や仲間と触れ合うワークショップを通じて、インターネットのよい面と悪い面を理解した上で、適切に使いこなす能力を身につけることを目的として実施しており、非常に好評と聞いています。

また、高校生と中学生の合同フォーラム、児童館でのネットと賢く付き合うDAYワークショップなど様々な取組を行っておりますが、より効果を高めていくためにも、一過性の取組にとどめるのではなく、継続的に取り組んでいくことが望ましいと考えますが、現在の取組の成果と今後の方針について御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市では、子供たち

がスマホやネットについて主体的に考える取組を進めさせていただいているところでございます。

1つには日帰りキャンプ、児童館のワークショップがあるわけでございますが、毎年秋に自然豊かな六甲山で市内小・中学生を対象に、日常生活でのスマホやネットの利用を振り返り、これから使い方を考える日帰りキャンプを開催させていただいているところでございます。

令和6年度は新たな取組として、地域の身近な施設である児童館でキャンプのエッセンスを体験できるワークショップも開催をさせていただきました。

参加者からは、ネットを離れ、山で遊んだほうが楽しかった。ネットにも便利なところと怖いところがあると分かったなど、参加してよかったですという声が90%以上に上ったところでございます。

また、関西学院の高等部と中学生が一緒にネットやSNSの付き合い方について考える高校生と中学生の合同フォーラムを、教育委員会と連携して開催させていただいてございます。あわせて、フォーラムの内容を共有するため、当日の様子を動画教材として、全市立中学校に配布をいたしまして、約2,400人の生徒が視聴したところでございます。

中学生は年齢の近い高校生のいつの間にか個人情報が流れているといった点や、不適切な投稿が就職にも響くなどの声を、実感を持って聞いていたところでございます。

子供のスマホ利用率は年々増加しておりまして、適切な使い方を身につけてもらうためには、御指摘をいただきましたように継続的に取り組んでいくことが重要だと考えているところでございます。

フォーラムの動画を教材として活用した中学校からは、より短い動画であれば利用しやすいとの声もいただいているところでございます。

引き続き、より多くの生徒に関心を持ってもらえる動画となるよう工夫してまいりたいと考えているところでございます。

今後も教育委員会などと連携をしながら、スマホやネットの適切な利用に向けた取組を広げてまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） ありがとうございます。本当に、このフォーラムもすごいよかったですと私もお伺いいたしましたし、このフォーラムの様子を動画にすると、2,400人の方が視聴してくださったということで、より短い動画のほうがいいという御意見もごもっともだなと思いますので、編集とかちょっと大変だと思うんですけれども、本当に子供たちが喜ぶっていうか、見やすい動画の作成もまたよろしくお願ひいたしますし、こういったことはこども家庭局が所管となって柔軟にこうしたイベントをされていると思うんですけれども、先ほど副市長がおっしゃったように、1回1回が単発で終わるような取組ではなくて、教育委員会と連携しながら、しっかりと効果的な施策になるように実行していくただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、調べたところ、文化庁の国語に関する世論調査によりますと、読書量の変化として、読書量は減っているとの回答が約7割との結果であるとありました。その理由として、スマホやゲームなどで時間が取られるが43.6%と一番多い結果となっておりました。

藤原正彦氏の書籍で「スマホより読書」によると、本で得られる教養とネット、スマホの情報の間には隔絶たる違いがあり、人間の記憶の特性上、インターネットの画面を幾ら見ても教養は身につかないと指摘していました。読書の大切さ、また、読書量を増やす対策を昨年末の一般質問でも私させていただき

ましたけれども、改めて読書の大切さを実感しております。

また、先日小学校の校長先生ともお話ししたところ、子供たちが本を読まなくなつたともおっしゃっておりました。学校の先生方も子供たちが本を読むように、様々取組をしてくださっていたり、また努力してくださっていると思うんですけども、例えば、学校教育の場において誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲームである、ビブリオバトルなどを取り入れながら、子供たちがスマートよりも読書に時間を割きたくなるような取組を進めてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 読書や調べ学習など本を活用する学びの重要性は十分に認識しているところでございます。

本市では、全小・中学校の学校図書館に学校司書を配置し、読書促進や調べ学習等に積極的に取り組んでいるところです。

特に、読書促進については、児童・生徒の発達段階や、個々の児童・生徒の意欲等に応じて、各学校で学校司書を中心に、本に触れ、学ぶ機会づくりに取り組んでおります。

例えば、児童への読み聞かせや、児童・生徒が面白いと思った本の内容をプレゼンし、投票で読みたい本を決めるビブリオバトルなど、児童・生徒の状況に応じて様々な企画を凝らして本に親しむきっかけづくりを図っております。

また、放課後や長期休業期間中など、授業以外の時間に児童・生徒が学校図書館を利用する取組を、こども家庭局とも連携し、進めているところでございます。

具体的には、小学校では本の広場として、学校図書館を学童保育の実施場所として活用するとともに、全ての児童が利用できる居場所とする取組を始めております。

また、中学校では来年度のK O B E ◆ K A T S U 移行に合わせて各学校において、生徒の保護者の居場所として、学校図書館の活用も検討しております。

このような様々な取組を通じて、より一層本に親しむ機会づくりにつなげたいと考えております。

今後、読書促進に係る各学校司書を中心とした好事例や、他都市の先進的な取組など、研修等を通じて全市に展開していきたいと考えます。

児童・生徒が学校で本を親しむ習慣を身につけた上で、家庭においても、これまで以上に本に触れる機会を増やせるよう、様々な工夫に努めてまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） ありがとうございます。様々取組をしてくださっており、ありがとうございます。

ほかの結果でも、御家庭に本がたくさんあると、やはり子供たちも本を読む機会が、時間が長いという調査結果もあると見ましたので、またそういった様々な取組をお願いいたします。

子供のスマホ依存対策は本当に難しい課題ではありますけれども、本当に大事なことだと思いますので、引き続きの対策をよろしくお願ひいたします。

続きまして、あんしんすこやかセンターの人材費の引上げについてですが、先ほど副市長から、人件費の水準について検討するとの御答弁をいただきました。処遇改善の必要性を御認識いただいたことは高く評価しております。その上で、改めて課題の根本に触れたいと思います。

委託料の減額措置の撤廃についてですが、この課題の真の原因は人件費の低さにあります。処遇が不十分なため欠員が生じ、減額され、さらに人材確保が困難になる悪循環に陥

っています。

大阪市では、人件費水準が高く、また人材が潤沢なため、欠員が長期化せず、減額措置そのものを必要としない状況に至っていると聞いています。

本市においても処遇改善を進めれば、人材確保・定着が進み、減額措置を前提としない健全な運営が可能となると考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御指摘をいただきましたけれども、センターの安定的な運営に向けては、人材の確保と職員の定着が大変重要なことだというふうに考えているところでございます。

ただ、この委託料につきましては必要な職員配置に対して設定をしておりすることから、配置がない場合、減額はやむを得ないものというふうに考えているところでございます。

減額措置を設けていない他都市の状況につきましては、どのような考え方でやっておられるのか、今後詳しく把握をしてまいりたいと考えているところでございます。

神戸市としましては、職員の定着を図るために、センター職員の業務負担軽減等に取り組むことも重要であると考えております、事務処理負担の軽減のほか、研修等の職員のスキルアップ支援、弁護士相談等の処遇困難事例対応への支援などにも取り組んでいるところでございます。

さらに、先ほど御答弁申し上げましたように、欠員が生じても人員確保が円滑に進むよう、委託料についても増額する方向で検討させていただきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） ありがとうございます。減額措置はやむを得ないということでお

っしゃっておられましたけれども、他都市の事例とかも、また調べていただきながら、前向きに御検討いただけたらありがたく思います。

また、このあんしんすこやかセンターで職員の皆様は長田区——私長田区なので、長田区ではふれあい喫茶とか、またお祭りの行事とか、もう様々なところに必ず来てくださっております。また、ふれあい喫茶とかで、御高齢の皆様に分かりやすいアトラクションなどもしてくださっております。また、あるあんしんすこやかセンターでは、毎月高齢者の方が喜ぶような、あんすこ便りをつくっておりまして、独自でクイズをつくっておられるセンター長さんもおられます。あんしんすこやかセンターの職員の皆様は本当に一生懸命頑張ってくださっておりますし、取り組んでくださっておりますので、ぜひ人件費引上げを通じて人材の安定確保を実現し、減額措置を必要としない健全な運営が可能となるよう取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして児童養護施設の職員処遇改善についてでございますけれども、なかなか先ほどもおっしゃってくださいたように、人材確保が困難でございます。また私も施設に行かせていただきましたけれども、子供たちも明るく、また礼儀正しく、施設内もすごくきれいで、生活環境が整っておりました。こうしたことは、ひとえに職員の皆様が本当に使命感を持ってすごい一生懸命従事してくださいっているからだと思っております。また、中には不安定な子がおられることもありますし、愛情や関心に飢えて、子供に職員の皆様が愛情を伝えたいと思っても、なかなか伝わらない部分もあったりと、本当に心身ともに大変な職務内容であるともお伺いしておりますので、職員の皆様のモチベーション維持のためにも、また再度御検討していただけたらありがたく思いますので、よろしくお

願いいたします。

続きまして、こども食堂の今後の運営についてでございますが、実際にこども食堂を訪問し、運営されている方の話を聞きますと、地域によって様々な課題を抱えておられます。

例えば、参加人数が多いところでは、昨年の米騒動の影響を受けて運営が困難となるケースや、逆に立ち上げたものの人数が集まらずに閉鎖されたケースもございます。全小学校区への展開は、子供たちに平等に居場所を提供するという観点では重要であると思いますが、このような現状を踏まえ、地域ごとの課題や特性を考慮した運営が必要であると考えますが、今後の方針について御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この子供の居場所の実施団体は多くが地域のボランティアで実施をされておりますけれども、その中には、資金面や担い手の確保、子供たちへの周知など、運営上の課題を抱えている団体があることは承知をしているところでございます。

本市では実施団体が無理のない範囲で活動いただきますように、月1回から週2回までの開催回数に応じた補助金額を設定しておりますほか、食材費の高騰を受けて、令和7年度から食事提供を実施している団体に対して、補助金の加算を行っているところでございます。

また、令和6年度より運用しておりますこども地域応援ネットワークK O B E サイト内にありますマッチングシステムによりまして、企業等からの寄附と活動団体のマッチングを促進するとともに、ぼらくるとも連携をいたしまして、人材確保の支援を行っているところでございます。

さらに、各区の社会福祉協議会に配置されました子育てコーディネーターが地域事情を把握し、ボランティアの確保や実施場所の紹

介、地域団体の顔つなぎなどの支援を行いますほか、利用促進に向けた居場所マップ等を活用した広報、運営上の課題に対する個別相談、居場所団体同士の交流会の開催による好事例の共有など、継続的な運営に向けたきめ細かな支援を行っているところでございます。

今後も関係機関と連携をしながら地域の現状や課題についても情報収集に努め、地域ニーズに合った子供の居場所が運営されますよう、引き続き支援を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坂口君。

○11番（坂口有希子君） ありがとうございます。きめ細やかな支援ということで、地域の現状を踏まえながら、本当にその地域のニーズに合わせて引き続き支援をしてくださるということで、よろしくお願ひいたします。

こども食堂は私も何度も行かせていただいておりますけれども、地域の御高齢の方もたくさん来られていて、なかなか子供に触れる機会がない御高齢の方たちが大変喜んでいるところもありますので、またよろしくお願ひいたします。

それでは、区役所窓口の利便性向上についてですが、今度は利用者のニーズとか、また窓口の業務担当の方にお話を聞いて検討していくという御回答でしたけれども、私もこの音声表示システムを一度見たことがありますし、会話をすると普通に、非常に誤字脱字なく、そのスピードどおりに文字を表示しておりました。また、アクリル板で透明ですので、相手の顔を見ながら会話ができるというすごいいい部分がありますし、また聴覚障害者の方だけではなくて、外国の方、130か国以上の言語に対応してますので、そういった外国人の方の対応もすごいいいと思うんですね。なので、まずは外国人が多い区役所などで導入を検討していただけたらどうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、時間が参りましたので以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、46番高瀬勝也君。

（46番高瀬勝也君登壇） （拍手）

○46番（高瀬勝也君） それでは引き続き代表質疑をさせていただきます。

まず、健診事業についてお伺いいたします。

高齢化が進む日本社会におきまして、長く健康な生活を送る上で予防医療の重要度が増しています。ここで予防医療とは、生活習慣の改善などを通じて、病気の発症を予防するほか、健康診断により病気の早期発見・治療を促し、重症化を防ぐものであり、健康寿命の延伸や生活の質向上につながることが期待されております。

そこで、予防医療を推進するに当たって本市の健診事業、とりわけ国保の特定健診とがん検診についてお伺いいたします。

まず、国保の特定健診でございますが、特定健診とは生活習慣病の予防のために、40歳から74歳の方にメタボリックシンドロームに着目した健診のことです。国の目標値は受診率60%ですが、本市の令和4年度における受診率は31.9%、5年度は31.8%と、残念ながら横ばいが続いており、県内での順位は、令和5年度で41市町のうち36位がありました。

このような現状から鑑みますと、これまでのやり方をベースにしていては、受診率の向上が期待できないことから、目標達成のために抜本的にやり方を変更すること、つまりデジタル化を取り入れることを早急に検討することが重要ではないかと考えております。

デジタル化の推進に当たっては、今や幅広い年代で普及しているスマホを活用することが大切であり、そのスマホで健診の予約、健診の結果表示、さらには自身の体重、血圧、血糖値など、健康管理をすることも可能とな

り、自身の健康課題を認識して生活習慣の改善に取り組むことにつながるものと考えております。

あわせて、受診者がスマホで予約その他を行うことによりまして、指定医療機関側の受付業務の効率化や、健診業務そのもののDX化につながると考えておりますけれども、本市として、受診率の向上に向けた取組について御見解を伺います。

次に、がん検診について伺います。

本市では、公明党議員団が主導し、議員提案条例として、がん対策基本条例が策定されて以来10年が経過をしました。がんは30年以上死因第1位になっており、2人に1人ががんになると言われております。

がんによる死亡や治療などによる生活の質の低下を減らすには、早期発見・早期治療が重要で、がん検診はその鍵を握っております。

少し前ですけれども、がん対策、たばこ対策に関する世論調査がございまして、がん検診未受診の理由は、受ける時間がない28.9%、健康状態に自信があり必要性を感じない25%などと続いておりました。

これに対して、本市のがん検診受診率向上の取組は、啓発として広報紙KOB Eや神戸市ホームページでの案内のほか、広報物の配布を行っております。次に、個別勧奨として40歳の5大がん検診無料クーポンの送付、あるいは30歳、50歳、60歳の対象者に対して、はがきによる個別受診勧奨など節目年齢への無料クーポン送付などを実施しているところでございます。

このような受診率向上の取組の中で、本市のがん検診率は、40歳から69歳では2019年比で胃がんの内視鏡が110%と増加している一方で、胃がんのX線、乳がん、肺がん、大腸がん、いずれも減少している現状がござりますので、受診率の向上についてはこれまでの取組の延長ではなく、一層の推進策を講じる必要があると考えますが、御見解を伺います。

次に、病院機構の働き方改革と経営について伺います。

本年5月、「断らない病院のリアル」というタイトルでNHKが中央市民病院の働き方改革と経営状況について特集番組を放映しました。病院における働き方改革で、スタッフの人数を増やす一方、手術室などの設備が増やせない中で、医業収入の伸び悩みで赤字に苦しみ、また、スタッフの労働環境も十分改善されているとは言い難い状況がまさにリアルに紹介をされていました。

中央市民病院は高度医療と三次救急を担う、文字どおり市民の命を守る最後の砦でございます。

一方で、病院経営の観点から、高度医療も救急医療も、そもそも不採算医療であり、この不採算医療が全国の自治体病院のうち、およそ9割が赤字であることの一因とも言われております。もちろん、現場の医療スタッフの皆さんにコスト意識を持っていただくことは大切なことではあります。しかしながら、医療活動に対する責任とスタッフの労働安全衛生や経営の健全性を担保する経営責任は別に考えるべきではないでしょうか。

特に、労働安全衛生の課題は医療の質につながる重要な課題であり、スタッフ個々の使命感に頼るべきではないことは言うまでもありません。

昨年度は過去最大の赤字であったと言われています。物価高騰の中、繰出し基準の算定にも課題があったのではないかと拝察いたしますが、その評価と今後の取組について御見解を伺います。

次に、個別避難計画の作成についてでございます。

災害時に命の危険が高まる高齢者や障害者など、自ら避難することが困難な要配慮者に対しては、平時からの備えとして、個別避難計画の作成が不可欠でございます。災害が発生した際に誰がどのように避難を支援するの

かを事前に明確にすることが、避難の遅れや取り残しを防ぐ上で極めて重要でございます。

令和3年に災害対策基本法が改正され、優先度の高い避難行動要支援者については、地域の実情を踏まえながら、改正法施行後からおおむね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むよう示されており、多くの自治体でその作成の加速化が求められています。

本市では、優先作成対象であるハザードエリアに居住している要介護5の方の個別避難計画の作成に当たっては、2024年4月にわたしの避難計画つくり方という手引きを発行して、要配慮者自身にも個別避難計画の作成を通じて、日頃から災害について考え、災害時の準備を進めるよう呼びかけています。

また、災害対策基本法では、優先作成対象者だけでなく、全ての避難行動要支援者に対して、要支援者ごとの個別避難計画の作成を市町村の努力義務としています。しかしながら、現在の対象者が本市では約26万人という規模もあり、作成が十分に進んでいない現状がございます。

先日お話を伺いましたのは、事故で介護が必要になった大学生のお母さんからでございました。ちょうどトカラ列島近海を震源とする地震のニュースが連日報道されていた頃で、神戸でも同様のことが発生した場合、どこへ避難ができるのか、また、自分の子供の状態で避難できる場所は確保されているのかなど、不安になったことからの御相談でございました。

対象になっている方の不安を取り除くためにも、一層計画作成を進めなければならないと考えますが、本市における個別避難計画の作成率は、現在どのような状況にあるのか。

また、国の目標を踏まえ、今後計画の作成を推進するに当たって、地域や関係機関との連携の強化を図っていくのか、御見解を伺います。

次に、学童保育の人材確保について伺いま

す。

本市では学童保育を利用する児童は、令和6年度で、1万9,206人、7年は1万9,623人と年々増加していることからも、安心・安全な保育環境の確保がますます重要になっております。

一方、支援員の配置基準は、施設長、またその役割を果たす放課後児童支援員1人を常勤で配置することに加え、例えば、児童数19人以下の場合は放課後児童支援員1人以上、20人以上の場合は2人以上など、専任の放課後児童支援員配置が児童数に応じて決められております。このように指導員の配置基準が定められておりますが、現場の実態を見ますと、1つのスペース内で全ての活動を完結する場合だけでなく、運動や休憩を含め、活動場所が複数に分かれることも施設によってはあると聞いており、そのような場合、指導員が物理的に分散せざるを得ず、実質的に人員不足が生じるケースがあるのではないかと懸念するところであります。

そこで課題となるのが、指導員の確保であります。

社会福祉協議会では、登録制度を導入していますが、原則は各施設が人材募集を行うものの、十分な確保に至っていないのが現状だとお伺いをしております。

こうした課題を踏まえますと、学童保育の現場が安心して子供たちを受け入れられるよう、本市として支援を強化していくことが必要だと考えますが、御見解を伺います。

次に、通学路の安全確保について伺います。

子供たちの命を守る通学路の安全対策は自治体の最優先課題の1つであります。地域の保護者や学校関係者の皆様からも、通学路の安全確保に対する強い要望が寄せられています。

本市においても、関係機関と連携しながら、危険箇所の点検や改善に取り組んでいただいていることは十分承知をしておりますが、こ

れまで機会があるごとに取り上げてきた課題でもあり、さらなる対策の強化を求めるところであります。

令和6年3月に定められました神戸市通学路のカラー化計画によりますと、市内道路のうち約850キロが通学路として指定をされており、安全対策の1つとして、路側帯のカラー化につきましては、歩道のない経路において、児童への安全な通行を促すことや、通行車両に対して注意喚起を図ることを目的に、計画的に整備を進めることができます。

その整備方針は、主たる経路を優先して整備すること、路側帯の整備が困難な場合は代替措置を講じることなどとして、路側帯のカラー化を推進する道路延長は主たる経路のうち117キロとしています。

さて、現状を確認しましたところ、この計画を踏まえて、令和6年度に整備されたのは117キロのうち約3キロ、令和7年度は約7キロを予定しているとのことでした。

そこで、まずお伺いしたいのは、この計画はできるだけ早期に整備を進めていくことが重要であるという点についてでございます。現状の進捗を踏まえた御見解を伺います。

次に、横断歩道のカラー化についてであります。

昨年の決算特別委員会の総括質疑で、私が質疑させていただき、試験的に横断歩道のカラー化を23か所で行ってきた効果を検証した結果、より費用対効果の高い横断歩道のカラー化を今後の交通安全対策のメニューの1つとして位置づけたい。警察と密に連携をしながら、令和6年度中の本格実施を目標に協議を進めると今西副市長から答弁がございました。

ようやく本格的な取組が始まると期待をしたところでございます。

そこで、まず現在のところどのような取組が進められているのか伺います。

また、本市では先ほど質疑をさせていただきました路側帯のカラー化につきましては、計画的に実施するよう、神戸市通学路のカラー化計画が定められました。横断歩道のカラー化につきましても計画的に実施することが重要と考えますが、併せて御見解を伺います。

次に、高温状態化対策について伺います。

日本も猛暑日が——今年も猛暑日が相次ぐ中、また熱中症アラートが連日発令される日が続きました。このような日は外出を控えるよう呼びかけがございますが、仕事を含めて外出しなければならない方もいらっしゃいます。地下を通ることや日傘を差すなど工夫はございますが、直射を避けるために、外出する際には、なるべく日陰を探しながら歩くことが、この夏も増えたのは私1人ではないと感じているところでございます。

千葉大学、藤井英二郎名誉教授によりますと、直射日光が当たると夏場の路面温度は50から60度になりますが、街路樹で遮ると約20度下がるそうであります。また、世界的な医学誌に載った論文では、樹冠被覆率、これは上空から見た高木の葉が覆う面積の割合を都市の30%にすれば、熱中症による死者を約4割減らせるとの指摘もございます。

また、街路樹の主な機能として、緑陰の形成や気温上昇の抑制、心理的リラックス効果のほか、二酸化炭素の吸収などが挙げられます。

一方で、街路樹は根上がりによる歩道の凸凹で住民から苦情が入ったり、倒木や枝の落下のリスクも考えられ、強剪定や伐採を求める声もあることが現実でございます。

しかしながら、異常な高温から市民を守るために、街路樹の役割を見直すことも検討しなければならないとも考えております。

そこで、この夏、特に実感したように、交差点での信号待ちの際に、例えばタープなどを活用して日陰をつくれないか、あるいは日差しを遮る緑の日傘として街路樹を設置する

ことが有効ではないかと考えておりますけれども、御見解を伺います。

最後に、六甲山上の防災力強化について伺います。

神戸市を代表する自然と観光の拠点である六甲山は、多くの市民や観光客が訪れるだけでなく、近年では企業の進出も増えており、都市と自然が共生する重要な地域でございます。

本年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災では、住宅102棟を含む210棟の建物被害があり、2,900ヘクタールもの山林が焼失する被害がございました。

その後も岡山市や愛媛県の今治市、宮崎市など、各地で山林火災が相次いでおります。

もし、六甲山や摩耶山など同様の火災が起こった場合の対策は十分に取られているのかと懸念するところでございます。

実際に、本年六甲山上で建物火災が発生し、消防車が現場に到着するまで約30分かかるなど、現状の体制では市街地の火災と比べますと、どうしても時間がかかるのはやむを得ないものの、一方で山上に消防拠点があればもう少し被害が抑えられたのではないかとの声もいただいているところでございます。

御案内のとおり、六甲山上へのアクセスは限られますので、考え過ぎかもしれません、緊急対応において、迅速な出動体制の確保が課題ではないかと考えているところでございます。特に近年頻発する山林火災や大型台風による倒木、土砂災害などでは、初動対応の遅れが被害の拡大につながるリスクがございます。

山上は宿泊施設や学校施設もあり、万が一の際には人的被害にも直結しかねません。こうした状況を踏まえますと、現場に近い場所から出動できる体制を構築することは、市民の安全を守る上で非常に有効であると考えることから、山上地域への消防拠点の設置を含めた今後の防災力強化についての御見解を伺

います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 高瀬議員の御質問のうち、私からは、まず市民病院機構への繰出し基準の評価と今後の対応につきましてお答えを申し上げます。

令和6年度の神戸市民病院機構の決算では、医業収益は各病院が地域医療機関との連携の強化や積極的な救急医療の提供などに努めたものの、入院・外来患者数ともコロナ前の水準に回復しなかったこと、医業費用は近年のエネルギー価格の高騰、経済物価動向に伴う経費が大幅に増嵩したことから、法人全体で過去最大の50億6,000万円の赤字となりました。令和5年度の44億3,000万円の赤字から6億3,000万円悪化したところです。

中央市民病院では31億1,000万円の赤字となり、令和5年度の17億8,000万円の赤字から13億3,000万円悪化したところです。

このような中にありますて、市民病院機構では、医師の働き方改革に対応するため、令和元年度より、タスクシフト・タスクシェアの推進などが計画的に進められておりまして、令和6年度は全ての医師の労働時間が上限規制内に収まっており、令和元年度と比較して平均で月14時間減少をしております。

同時に、このような数字だけではなくて、現実には中央市民病院をはじめとする各病院の医師の方々の労働衛生環境は大変厳しいものがあるというふうに感じておりました。

先日——5月31日でしたけれども、N H K、E T Vで放送されました「断らない病院のリアル」では、中央市民病院における救命救急センターの切迫した状況が放映をされました。私はこれをテレビでは見ることはできませんでしたけれども、中央市民病院の木原院長から直接このコピーを手渡されまして、これを

見ました。大変厳しい状況に置かれているということを改めて認識をいたしまして、木原院長に対しては、健康局を通じ、緊急に神戸市として対応すべきことがあるのであれば、補正予算を検討したいということを申し上げました。

木原院長からは健康局を通じ、補正予算でこの緊急の対応をするのではなくて、令和8年度予算の中で、一体どのような課題があり、どう対応すべきなのかっていうことについて、しっかりと意見を申し上げるので、これをしっかりとこの神戸市において議論をし、予算編成の中で対応をお願いしたいというお返事をいただいたところです。

そこで、この点につきましては、やはり市民病院機構——中央市民病院を含めた市民病院機構の各病院への予算措置の在り方ということ、これはしっかりと議論していかなければならぬと改めて感じているところであります。運営費負担金の在り方につきまして、しっかりと議論をさせていただきたいと存じます。

市民病院機構が市民の生命と健康を守る使命を果たすことができるよう、設立団体としての役割を果たしていきたいと存じます。

学童保育の人材確保につきましてお答えを申し上げます。

学童保育の支援員の配置基準といたしましては、児童40名に対し、2名の配置が必要で、うち1名は有資格者が必要となっております。人材確保への支援といたしましては、学童保育就労希望者の登録制度、登録センターK O B Eを設けておりまして、各施設が登録者の情報を確認して人材を探す際に活用されております。

この制度につきましての広報を行うとともに、市内大学に協力依頼をいたしまして、学生による登録も進めておりまして、令和6年度は約50人が採用され、さらなる登録数の増加を図っていきたいと存じます。

また、今年度からは特に多くの人員が必要な夏休み期間の人材確保に向け、教育委員会事務局と連携し、ふだん児童に接する機会が多い学校園の会計年度任用職員に夏休み期間の学童への就労を呼びかけ、確保が一定図られたところです。

安定した人材確保には、支援員の処遇改善や働きやすい環境づくりによる人材の定着に向けた支援が重要です。

処遇改善につきましては、国の制度を活用した加算や社会情勢を勘案しながら、人件費の拡充などを進めております。

働きやすい環境づくりといたしましては、日々の実務に活用できる様々な研修の開催や、臨床心理士が巡回を行い、児童対応へ助言するなど、支援員のスキルアップや日々の保育をサポートする環境を整えております。

今後このような努力を継続することで、支援員の安定した確保に向けて、努力をしていきたいと存じます。

高温常態化対策につきましてお答えを申し上げます。

夏場の高温が常態化しております、町なかにおきまして、街路樹などにより日陰を創出する取組が一層求められます。街路樹には、夏場に緑陰をつくり、地表表面温度の上昇を抑える、体感温度を下げる、蒸発散による周辺気温の上昇を緩和するなどの効果があります。このような街路樹の特徴を生かすため、こうべ木陰プロジェクトの取組を進めております。三宮周辺の都心部を中心に、交差点付近や人通りの多い歩道などにおきまして、新たに植樹を行うとともに、既存植樹の生育促進を目的とした土壤改良も行っております。

地下埋設物などの制約もありますが、令和5年度以降、計22本の植樹、16か所の土壤改良を実施いたしました。

神戸の土壤の特性や、夏場の高温乾燥、強風時の倒木防止などの観点も踏まえながら、適した植栽基盤や樹種の選定など、樹木が育

つ環境づくりを進めていくことが重要です。これまでの取組を踏まえながら、新たな植樹や既存樹木の土壤改良などを一層進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、夏場の高温常態化対策は極めて重要です。引き続き、このほかに日よけの設置の実証事業なども進め、町なか日陰を増やす取組を進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから3点御答弁を申し上げます。

1点目は、特定健診の受診率向上についてでございます。

本市の特定健診は、40歳から74歳の国民健康保険加入者約20万人を対象に実施をしているものでございます。国の受診率目標は60%となっておりますが、各市町においては、段階的に達成し得る挑戦可能な目標を設定することとされておりまして、本市は過去の伸び率等を踏まえて、令和11年度に受診率42.5%の目標を掲げているところでございます。

令和5年度は約6万人が受診いたしまして、受診率は31%でございました。

御指摘をいただきましたように、兵庫県内では36位、また20政令市の中では10位という状況でございます。

本市の特定健診は、神戸市医師会の協力の下、約700の指定医療機関で個別健診を実施するとともに、区役所等の約50か所の会場で集団健診を年間約500回実施いたしまして、通年で広く受診可能な体制を整えているところでございます。

予約受付は、医療機関では外来診療と並行して健診を実施しておりますため、医療機関ごとに対応いただいているところでございます。集団健診では電話予約に加えまして、健

診ウェブ予約サイトでのウェブ予約も可能としているところでございます。

医療機関での健診予約のデジタル化につきましては、診療予約とのセットでの運用となりますため、導入は個々の医療機関での判断となるところでございます。

また、健診結果の通知は、集団検診では郵送で行っておりまして、医療機関では再度来院いただき、原則対面で結果をお渡ししているところでございます。

健診結果通知には継続して健診受診されている場合は、過去3年以上の結果が掲載されておりまして、経年での比較が可能となっているところでございます。

さらに、マイナ保険証を御利用いただいている方は、本人はマイナポータルから、医療機関はオンライン資格確認等システムから過去5年間の健診結果を確認していただくことも可能となっているところでございます。

受診率向上や実施機関の業務効率化のため、中長期的にさらなるDX化を推進していくことは重要だと考えているところでございます。

既存の取組の効果検証と併せて、市民や関係機関の声を聞きながら研究してまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、がん検診の受診率向上についてでございます。

令和4年度国民基礎調査結果によります本市の5大がん検診の平均受診率は43.7%でありまして、令和元年度の42.4%から1.3%上昇しているものの、国の目標値60%には達していないという状況でございます。

本市では、現在二十歳の子宮がん検診及び40歳の5大がん検診におきまして、無料クーポンを交付しているところでございます。

さらに、節目年齢である50歳、60歳の対象者、子宮がん検診の方には30歳の方にも個別受診勧奨を実施しているところでございます。

また、国保特定健診の受診券にがん検診の案内チラシを同封するなど、受診の機会を広

げる取組を行っているところでございます。

御指摘をいただきましたように、令和元年度の世論調査におきまして、がん検診の未受診理由として、時間がないとの回答が見られましたことから、働く世代への啓発と、限られた時間の中でも受診しやすい環境の整備が必要と考えているところでございます。

本市のがん検診委託先に働きかけまして、40歳になる方を対象に、5大がんを同じ日にまとめて受診できる検診メニューを4月に新たに創設をさせていただいたところでございます。

申込み開始から3か月で定員を上回ったため、定員枠を約2倍に増加し、追加受付を行っているところでございます。

また、令和7年度から40歳対象の5大がん検診無料クーポン未利用者に対して再勧奨を実施する予定としているところでございます。

さらに、職域との連携で、協会けんぽや健康保険組合連合会、商工会議所など団体・企業に働きかけまして、がん検診の受診を直接従業員に呼びかけてもらっているところでございます。

今後も働く世代への啓発や、限られた時間の中でも受診しやすい環境の整備を進めまして、さらなる受診率の向上に向けて一層の推進策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

3点目は個別避難計画の作成についてでございます。

個別避難計画は、要援護者に対して避難支援者や、避難場所、避難経路、その他避難支援等に必要な事項を個別に作成をいたしまして、市町村や避難支援等関係者間で共有をするものでございます。

本市では優先的に取り組むべき対象者を、1つには重症心身障害児・者、2つには24時間人工呼吸器装着患者、3つにはハザードエリアに居住する要介護5の方と位置づけて、順次取組を進めさせていただいているところ

でございます。

このうち、24時間人工呼吸器装着患者につきましては、ほぼ全ての対象者について作成済みとなっているところでございます。

一方、重症心身障害児・者及びハザードエリアの要介護5の方につきましては、対象者への直接勧奨や御家族、ケアマネジャーなど関係者への説明会を行い、取り組んでいるところでございますけれども、現状、1～2割程度の作成状況となっているところでございます。

個別避難計画の作成を通じて、日頃から災害について考え、災害時の準備をしていくことが自らの命を守る上で大変重要であると考えているところでございます。

災害の発生直後におきましては、自助はもちろんのこと、地域で助け合う共助の取組が重要となってまいります。個別避難計画の作成と地域での災害時要援護者支援の取組を併せて進めていくことが必要であると考えているところでございます。

今後とも個別避難計画作成の意義を周知し、個別避難計画の作成の一層の加速化に努めてまいりたいと考えてございます。

あわせて、個別避難計画を活用した共助の仕組みづくりを進めることによりまして、引き続き災害時要援護者支援の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは3点回答させていただきます。

まず1点目ですが、通学路の安全確保についてです。

通学路の安全確保につきましては、全国で児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことをきっかけとしまして、平成27年に教育委員会、危機管理局、警察など関係機関と共に連携体制を構築し、日常的な点検や保護者や地域住民からの情報収集に取り組むとと

もに、毎年、学校関係者から要望書を受け付けまして、情報共有を図り、役割分担の下、適宜対策を行っているところでございます。

要望項目は年間100件を超えており、例えばカーブミラー、文マーク、路面標示、注意喚起看板の設置などがございます。

御指摘の路側帯のカラー化につきましては、御要望をいただいており、児童に対して路側帯の通行を促すこと、ドライバーに対して通学路であることを明示し、注意喚起を図ることを目的としてございます。

令和6年3月に神戸市通学路カラー化計画を策定し、計画的に整備に取り組んでいるところでございます。議員御指摘のように、通学路850キロメートルのうち、歩道のある区間やカラー化が完了している区間等を除いた117キロメートルが整備対象となっており、整備費用が1キロ当たり約1,000万円必要であることから、優先的に整備する区間の絞り込みが必要であると考え、優先順位の高い30キロを選定したところでございます。

この30キロを令和6年度からおおむね5か年で整備完了することを目標としてございます。

実際の整備に当たりましては、地域の声や現地状況を反映し、約30キロの優先整備区間以外についても柔軟に対応しているところでございます。

あわせて、路側帯全面を塗るという工法で今やってございますが、これを帶状のライン表示にしてコストを削減したり、あるいは文マークというのを小学校周辺でやってございますが、これの歩道部の文マークを採用するとか、そういった様々な工夫によってコストを削減して、できる限り前倒しで完了できるように取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、2点目の横断歩道のカラー化です。

通学路における信号機のない横断歩道の安

全を確保することは重要であると認識してございます。対策に当たりましては、必ず現地を確認するとともに、関係者との協議を重ねながら、適切なメニューを検討し、道路構造の改良による車両のスピード抑制、路面標示、電柱幕、看板などによる横断歩道の事前予告、支障物の撤去による横断歩道付近の見通しの確保、照明灯の整備による夜間視認性の確保など、様々な対策を行っているところでございます。

御指摘の横断歩道のカラー化につきましては、横断歩道の視認性向上、ドライバーへの啓発を目的として、令和6年12月に警察と協議を終えて、安全対策メニューの1つとして位置づけたところでございます。

令和6年度は、路面標示、電柱幕などの事前予告や道路構造の改良による車両のスピード抑制など約30か所の対策を実施しております。このうち、横断歩道のカラー化をした箇所は1か所でございます。これにつきましては、道路の構造上、急カーブとか、縦断勾配がきつい坂道等におきましては、横断歩道そのものが見えないということもございますので、カラー化ではなく事前予告をしっかりとやっていくということが適切な安全対策であったというところからでございます。

令和7年度も、約40件の要望が寄せられており、全て現地の確認を行った上で、最適なメニューを検討しているところであります。カラー化実施を検討しているところもございます。

御指摘いただいた計画的な実施という点につきましては、横断歩道は全市で約6,000か所ございまして、そのうち信号機のない横断歩道は約4,000か所ございます。これらの安全対策手法として、先ほども申し上げましたが、横断歩道のカラー化が全てではなく、様々な対策があると思いますので、各箇所に応じた最適な安全対策を図っていく必要がございます。

このため、横断歩道のカラー化に特化した

整備目標を数値として掲げるのではなく、学校関係者、地域等の要望、警察の意見を聞きながら、整備箇所に応じた最適な安全対策を実施する必要があると考えております。

引き続き横断歩道のカラー化が最適となる箇所につきましては、積極的に整備を進めていきたいと考えてございます。

それから、3点目の六甲山の防災力の強化についてでございます。

山上地域で林野火災や土砂災害が発生した場合、道路状況を把握し、最速で現場到着できる消防部隊を出動させるとともに、状況に応じまして、消防ヘリコプターを活用するなど迅速な対応を行っているところでございます。

令和6年度までの過去10年間で、六甲山頂において、建物火災は4件のみであり、林野火災は発生していないことから、現状の消防体制で可能であると考えているところでございます。

一方、昨今の全国各地で発生した大規模な林野火災を踏まえ、火災の予防と消火体制の強化が重要であると認識してございます。

予防対策としましては、市内の登山関係団体に加えて、森林保全の団体の方々に協力を要請し、火災予防啓発を行う山の指導委員グリーンパトロールを200名から300名に増強する予定でございます。また、林野火災が発生した際の対策としまして、背負い式消火水のうなどの消火用資機材を増強するとともに、火災に出動する消防部隊と人員を増やすことで、初動体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、消防団員が安全に活動できるよう、被服等の個人装備品を充実し、安全対策の強化を図ってまいります。加えて、住民の方々が初期火災に使用する消火ボックスを六甲山頂に設置しまして、地域住民や消防団による地域防災体制の強化を図ることとしております。

今後も消防の初動体制を強化することで、山上の安全と安心を確保してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高瀬君。

○46番（高瀬勝也君） 御答弁ありがとうございます。時間もあまりありませんので、ちょっと絞って再質問させていただきます。

まず、学童の人材確保という観点でございますけれども、増加傾向、今後も恐らく増加して、利用する子供たちは増えていくんだろうなというふうに考えております。その際に、人材確保がやはり、当然子供が増えれば課題になってくるわけでございますけれども、例えば幼稚園の施設を活用できれば、ゆとりのあるところにはなりますけれども、活用できれば受け入れ枠が増えるのではないかとも考えておりますけど、この点についてお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この私立の幼稚園では、市内的一部の幼稚園、9園において、自主事業として、余裕教室や園庭、小学校教諭免許も有する職員を活用いたしまして、当該幼稚園を卒園した卒園児のみを対象とした一時預かりが実施されているというところでございます。

また昨年、私立幼稚園連盟が実施いたしましたアンケートでは、半数の園が今後実施したいと回答をされているところでございます。

本市においては、こうした取組は増加が見込まれます学童保育ニーズへの対応の一助となり、子供の育ちや保護者支援にとってもプラスになることから、園長会等の場を通じて多機能化の好事例として発信に努めているところでございます。

一方で、卒園児の一時預かりを実施している多くの幼稚園では、やはり備品や遊具、トイレ等の規格が幼児仕様であることや、園庭

における子供同士の接触による事故防止の観点から、対象児童を小学校1年生から3年生の低学年に限定をしたいというお声をいただいておりますし、職員確保の観点から、実施日については土曜日を除く平日のみとするといったようなお声もいただいているところでございます。

児童福祉法上の放課後児童健全育成事業の要件というもの自体は満たしておりませんで、国制度の枠組みで支援することは難しいといった状況でございます。

この私立幼稚園における卒園児対象の一時預かりは、小学校低学年に放課後の居場所を提供し、保護者支援に加えまして、幼稚園の教諭が専門性を生かして就学前後の子供の育ちを継続して支えることで、いわゆる小1の壁への対応にもつながることを考えおりまして、今後実施園の拡大や保護者への周知、PRに向けて、私立幼稚園連盟とも連携しながら検討を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高瀬君。

○46番（高瀬勝也君） ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討いただいたらと思います。

続きまして、健診の関係でございますけれども、効果検証して研究していきたいというお話もございました。

そこで、国が示している数字を少し御紹介というか、試算も含めてですね、考えさせていただきました。令和4年度の特定健診受診者、未受診者1人当たりの生活習慣病等医療費というのを国が示しております、その差額が実に3万4,000円という国はデータを出しております。

本市の健診の未受診者が、通院をしてる方で未受診の方が11万人いらっしゃいますので、夢のような数字かもしれませんけれども、仮にこの11万人が受診すれば、37億医療費が削減できるという試算がございます。これ、な

なかなか11万人全員が健診に行くということも難しいとは思いますけれども、最大の計算でそれぐらいができるということでございます。

あるいは、ほかに収入面では、健診の受診率が増えれば、保険者努力支援制度いうところからも交付金が出てまいりますし、先ほど申し上げたように医療費の削減も可能になるということですので、ぜひこのデジタル化、ほかの分野ではＩＣＴ化が相当進んでいる神戸市ですけれども、この点に関してはなかなか進んでないという現状があって、これをぜひ進めるべきだというふうに考えておりますけれども、改めて、本当に研究でいいのかというふうに思いますけれども、改めて御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先生の御質問は、この医療機関において患者の受診機会などが受診勧奨を行えるようなシステムの導入というものを積極的に進めるべきだというお話だというふうに思ってございます。

この特定健診の受診状況は、先ほど御答弁を申し上げましたけれども、マイナ保険証を活用したオンライン資格確認等のシステムで確認が可能ということになってございます。なお、マイナ保険証の利用時に健診情報の提供について、本人同意が必要などといった要件もございますけれども、医療機関においても過去5年間の健診結果を確認することができるという状況になっているところでございます。

仮に、他のシステムを独自に導入いたします場合は、オンライン資格確認等システムと同様に、個人の健診情報の提供に当たりまして、本人同意が必須となりますし、またオンライン資格確認等システムの反映とは別に健診情報や国保資格の状況を逐一反映しなければならないということもございまして、事務処理上の負担が大きいというふうにも考へて

いるところでございます。

独自の、そしてまた、このシステムの構築はコストが非常に大きいということもございますので、この受診率の向上のためには、医療機関、そして医療機関受診中の健診未受診者への働きかけが重要であるというふうに考えているところでございます。

医療機関には、必要に応じてオンライン資格確認等のシステムを確認いただきまして、令和6年度に実施した一部の区での案内チラシを用いた受診勧奨のように、引き続き様々な手法で医療機関と連携して、受診率向上を目指してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高瀬君。

○46番（高瀬勝也君） なかなかいい答えが出てこないんですけども、ぜひできる方法を考えていただきたい。先ほど申し上げたような、あくまでも試算ですけれども、削減効果も高いというふうに私は認識をしておりますので、ぜひ前向きに御検討いただいたらと思っております。

それと、通学路のカラー化のお話でございます。

路側帯のカラー化が117キロのうち、3キロ。今年が——7年度で7キロと、本当にこんなペースでいつまでやるのかなというふうに思います。

実際、信号機のない横断歩道の要望状況というのをお伺いしました。市内の小学校は163ございます。先ほど小松副市長からは100件を超える要望があったというふうに伺いました。ちなみに、令和6年度は179件御要望があったと、学校から要望があったと聞いております。

全179件です。163校があつて179件しか、私から見ると179件しか要望が上がらないのかというふうな思いもございますが、この点、教育長はどのようにお考えでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） 基本的に通学路の安全点検といいますか——認識については学校と、それぞれ小学校ですけども、中学校や幼稚園も含めてですね——各関係機関と連携しながら、各学校が場所を集約して、それを我々教育委員会と共に、神戸市通学路交通安全会議を開催して情報の集約に努めております。

今163校で179件ということの数字が大きいかという御質問だと思うんですけども、それについては、やはり学校としても、きちんと子供たちの様子を見て、ここはどうしてもやってほしいというような形で出してる数字だと思っておりますので、決して少なくはないかなと、そのように思っております。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 高瀬君。
- 46番（高瀬勝也君） ちょっとどこまで言うか迷いますけれども、170、少ないと思います。学校で僅か、全市の学校で、これ平均ですよ。

ちなみに区別で見ると、ちょっと言いませんけれども、かなりばらつきがあります。

1桁のところもあります。区で申し上げますとね、1桁ですよ。それはやっぱり学校が絞ってるんでしょうけれども、絞り過ぎ違うかと思いますけれども、もっと声が上がってもいいんじゃないかと思いますけれど、ちょっと改めて御見解をください。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） 当然ですね、安全のためですから、学校のある通学の全てに一定の信号機であるとか、それらが全てあればいいというのは当然だと思うんですけども、やはり子供たちの動きでありますとか、状況とかを見て、絞るという言い方かどうか、ちょっと好ましいかどうかは分からんないです

けども、学校としては必要な要望についてはきちっと集約をして上げさせていただいていると、そのように認識しております。

（「議長」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 高瀬君。
- 46番（高瀬勝也君） もうちょっと学校、各現場とお話ししたいて、本当に今の現状で安全なのかどうかっていうのを、改めて点検していただいたほうがいいと思います。

私も通学路の、子供の通学の見守り活動をやってますけれども、近所でも白線が消えたり、もうちょっとここをこうしたほうがええのになと思うこともたくさんありますので、地域の声をしっかり聞いていただきたい、それも含めて、学校からの要望をですね、上げていただきたいかなと思っておりますので、ぜひそのようにしていただきたいということを申し添えて質問とさせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

この際、お諮りいたします。本件に関する審議は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、本件に関する審議は、本日はこの程度にとどめます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際申し上げます。次回本会議は明日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文章による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日はこれをもって散会いたします。どうも御苦労さまでした。

（午後5時7分散会）

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会副議長

川内清尚印

神戸市会議員

高瀬勝也印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第2日）